

諸外国における I R の収支イメージ

※本資料は、第6回特定複合観光施設区域整備推進会議資料「諸外国のモデルに基づく実効負担率の機械的試算(イメージ)」を参考に作成

		米国ネバダ州	シンガポール	マカオ
I R 全体収入① (うちGGR 約70%①')		2112億円 (1488億円)	2112億円 (1488億円)	2112億円 (1488億円)
GGR等に対する 比例負担②		月次免許料(6.75%) $1488 \times 6.75\% = 100$ 億円 スロット免許料 年次: \$ 250 × 2500台 四半期: \$ 20 × 2500台 × 4 テーブル免許料 年次: \$ 16000 + \$ 200 × (520台 - 16) 四半期: (\$ 20300 + \$ 25 × (520台 - 35)) × 4 1億円 計 101億円	一般客からのGGR(15%) VIPからのGGR(5%) 計 240億円 ※実績値より算出(但し、固定資産税 額も含む)	カジノ税(39%) $1488 \times 39\% = 580$ 億円 ゲーミング税: ・スロットマシン 2500台 × 1.4万円 ・テーブルゲーム VIP向け: 520台 × 50% × 約400万円 一般向け: 520台 × 50% × 約200万円 16億円 計 596億円
	定額負担③ (ライセンス料等)	—	年間16億円(実績値)	年間4億円(実績値)
営業費用等(60%)		1258億円	1258億円	1258億円
税引前利益		753億円	596億円	254億円
	法人税④	753億円 × 35% = 263億円	596 × 17% = 101億円	—
	消費税⑤(注2)	(2112 - 1488) × 8% = 50億円	2112 × 7% = 148億円	—
	地方税⑥	商業税(GGR-②) × 0.2% (1488 - 101) × 0.2% = 3億円	固定資産税 ※上記GGR負担の内数	不動産保有税 税収不明
税引後利益		437億円	345億円	254億円
実効負担率 (②~⑥) ÷ ①)		17.4%	24.7%	28.4%
GGRに占める負担率 (②~⑥のカジノ関連部分 ÷ ①')		20.4%	30.1%	40.3%

(注1) 換算レートについては、1ドル=111円、1星ドル=80円、1パタカ=14円として計算。(H29.6月時点)

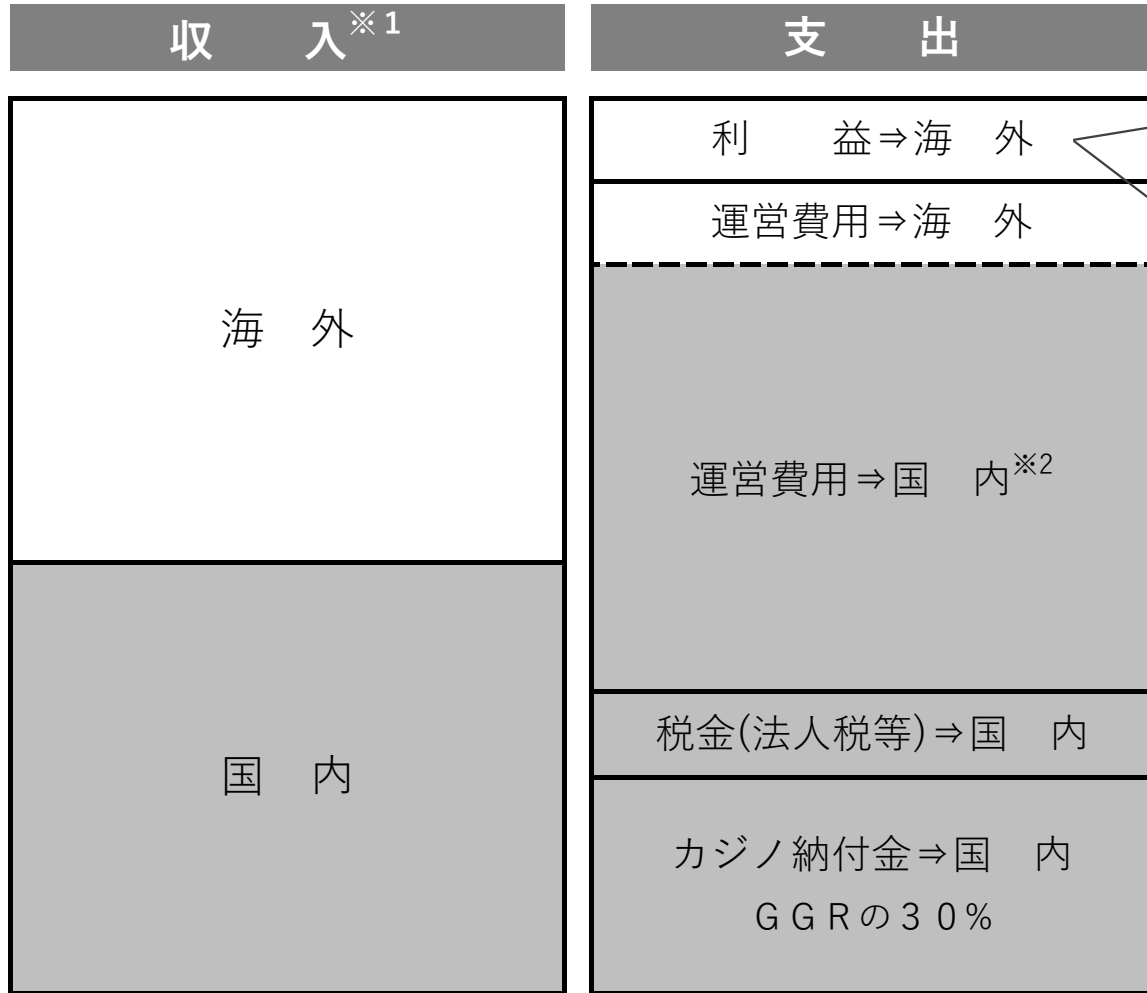
(注2) シンガポールは、事業者負担の消費課税がなされる。ネバダ州はゲーミング部分は課税対象外。

シンガポールIRの収益性 Resorts World Sentosa

2017年度 ゲンティン・シンガポール(Resorts World Sentosa)PL

項目	SP\$'000	構成比
売上高		
ゲーミング部門	1,746,217	73.0%
ノンゲーミング部門	644,228	26.9%
その他	2,114	0.1%
総売上高	2,392,559	100.0%
売上原価	-1,317,709	-55.1%
売上高	1,074,850	44.9%
その他営業収入	171,665	7.2%
一般管理費	-161,591	-6.8%
販売費	-57,928	-2.4%
その他営業経費	-134,707	-5.6%
営業利益	892,289	37.3%
財務費用	-35,648	-1.5%
関連会社からの利益	3,385	0.1%
税引前、特別損益前利益	860,026	35.9%
租税公課	-174,471	-7.3%
2017年度純利益	685,555	28.7%

IR事業の収益構造（イメージ図）



- IR整備法では、利益の再投資が努力義務として規定されており、利益の一部はIR施設に還元されます。
- 日本型IRでは、国内事業者がコンソーシアムに参画することも想定されているため、利益の全てが海外に流出するわけではありません。

※1 IRにおける売上（収入）の国内客・海外客の割合は、1：1程度になるのではないかという有識者コメントに基づいています。

※2 食材等の調達については、コストを抑えるため、国内の調達が多くなると考えられます。

凡例

□ 海外

■ 国内

T&T Competitiveness Index 2019 Overall Rankings

Covering 140 economies, the Travel & Tourism Competitiveness Index measures the set of factors and policies that enable the sustainable development of the travel and tourism sector, which contributes to the development and competitiveness of a country.

Rank	Economy	Score ¹	Change since 2017		Diff. from Global Avg. (%)
			Rank	Score ²	
1	Spain	5.4	0	0.3	41.4
2	France	5.4	0	1.5	40.4
3	Germany	5.4	0	2.0	40.0
4	Japan	5.4	0	2.1	39.6
5	United States	5.3	1	2.6	36.6
6	United Kingdom	5.2	-1	-0.2	34.9
7	Australia	5.1	0	0.8	33.6
8	Italy	5.1	0	1.9	32.2
9	Canada	5.1	0	1.6	31.3
10	Switzerland	5.0	0	1.5	30.4
11	Austria	5.0	1	2.0	28.8
12	Portugal	4.9	2	3.2	27.2
13	China	4.9	2	3.2	26.7
14	Hong Kong SAR	4.8	-3	-1.1	25.1
15	Netherlands	4.8	2	3.2	24.5
16	Korea, Rep.	4.8	3	4.7	24.3
17	Singapore	4.8	-4	-2.0	23.7
18	New Zealand	4.7	-2	1.4	23.4
19	Mexico	4.7	3	3.4	21.9
20	Norway	4.6	-2	-1.0	19.4
21	Denmark	4.6	10	3.4	19.1
22	Sweden	4.6	-2	0.2	18.6
23	Luxembourg	4.6	5	1.4	18.4
24	Belgium	4.5	-3	0.1	18.2
25	Greece	4.5	-1	0.9	18.1
26	Ireland	4.5	-3	0.3	18.0
27	Croatia	4.5	5	2.4	17.6
28	Finland	4.5	5	2.7	17.4
29	Malaysia	4.5	-3	0.4	17.3
30	Iceland	4.5	-5	0.0	17.0
31	Thailand	4.5	3	2.6	16.9
32	Brazil	4.5	-5	-0.8	15.8
33	United Arab Emirates	4.4	-4	-1.3	15.3
34	India	4.4	6	5.7	14.9
35	Malta	4.4	1	2.4	13.3
36	Slovenia	4.3	5	3.9	13.0
37	Taiwan, China	4.3	-7	-3.0	12.6
38	Czech Republic	4.3	1	2.5	12.5
39	Russian Federation	4.3	4	4.0	12.2
40	Indonesia	4.3	2	2.8	11.0
41	Costa Rica	4.3	-3	1.0	10.9
42	Poland	4.2	4	2.9	10.0
43	Turkey	4.2	1	2.0	9.8
44	Cyprus	4.2	8	4.8	9.6
45	Bulgaria	4.2	0	1.8	9.5
46	Estonia	4.2	-9	-0.7	9.1
47	Panama	4.2	-12	-4.0	9.0
48	Hungary	4.2	1	3.4	9.0
49	Peru	4.2	2	3.1	8.3
50	Argentina	4.2	0	2.5	7.9
51	Qatar	4.1	-4	1.5	7.5
52	Chile	4.1	-4	0.9	6.6
53	Latvia	4.0	1	1.8	5.0
54	Mauritius	4.0	1	2.3	4.2
55	Colombia	4.0	7	4.7	4.2
56	Romania	4.0	12	5.7	3.7
57	Israel	4.0	4	3.6	3.5
58	Oman	4.0	8	5.1	3.4
59	Lithuania	4.0	-3	1.5	3.3
60	Slovak Republic	4.0	-1	2.0	3.3
61	South Africa	4.0	-8	-0.8	3.2
62	Seychelles	3.9	n/a	n/a	2.1
63	Viet Nam	3.9	4	3.4	1.7
64	Bahrain	3.9	-4	0.4	1.5
65	Egypt	3.9	9	7.0	1.3
66	Morocco	3.9	-1	2.2	1.2
67	Montenegro	3.9	5	5.6	1.1
68	Georgia	3.9	2	4.7	0.7
69	Saudi Arabia	3.9	-6	1.4	0.7
70	Ecuador	3.9	-13	-1.2	0.4
71	Azerbaijan	3.8	0	2.7	-1.3
72	Brunei Darussalam	3.8	n/a	n/a	-1.7
73	Dominican Republic	3.8	3	4.2	-1.9
74	Uruguay	3.8	3	4.2	-2.1
75	Philippines	3.8	4	4.2	-2.5
76	Jamaica	3.7	-7	0.9	-2.6
77	Sri Lanka	3.7	-13	-2.3	-3.2
78	Ukraine	3.7	10	6.5	-3.2
79	Armenia	3.7	5	5.2	-3.6
80	Kazakhstan	3.7	1	2.2	-4.6
81	Namibia	3.7	1	2.2	-4.7
82	Kenya	3.6	-2	1.0	-5.7
83	Serbia	3.6	12	7.2	-5.7
84	Jordan	3.6	-9	-1.2	-6.7
85	Tunisia	3.6	2	2.4	-6.8
86	Albania	3.6	12	6.9	-6.8
87	Trinidad and Tobago	3.6	-14	-2.4	-6.9
88	Cape Verde	3.6	-5	0.0	-7.7
89	Iran, Islamic Rep.	3.5	4	3.4	-7.9
90	Bolivia	3.5	9	4.7	-9.1
91	Nicaragua	3.5	1	1.6	-9.2
92	Botswana	3.5	-7	-1.2	-9.6
93	Mongolia	3.5	9	4.8	-9.8
94	Honduras	3.5	-4	-0.9	-10.2
95	Tanzania	3.4	-4	-0.5	-10.8
96	Kuwait	3.4	4	2.7	-11.1
97	Lao PDR	3.4	-3	0.4	-11.2
98	Cambodia	3.4	3	2.4	-11.8
99	Guatemala	3.4	-13	-3.2	-11.8
100	Lebanon	3.4	-4	0.3	-12.1
101	North Macedonia	3.4	-12	-3.8	-12.7
102	Nepal	3.3	1	1.9	-13.0
103	Moldova	3.3	14	6.4	-14.5
104	Tajikistan	3.3	3	3.1	-14.6
105	Bosnia and Herzegovina	3.3	8	5.2	-14.7
106	Senegal	3.3	5	3.8	-15.2
107	Rwanda	3.2	-10	-3.4	-15.5
108	El Salvador	3.2	-3	-1.3	-16.0
109	Paraguay	3.2	1	2.7	-16.0
110	Kyrgyz Republic	3.2	5	4.1	-16.0
111	Gambia, The	3.2	1	3.4	-16.1
112	Uganda	3.2	-6	-0.3	-17.0
113	Zambia	3.2	-5	-0.6	-17.8
114	Zimbabwe	3.2	0	1.2	-18.0
115	Ghana	3.1	5	3.5	-18.2
116	Algeria	3.1	2	2.5	-18.2
117	Venezuela	3.1	-13	-4.6	-18.6
118	Eswatini	3.1	n/a	n/a	-18.8
119	Côte d'Ivoire	3.1	-10	-1.6	-19.1
120	Bangladesh	3.1	5	7.3	-19.4
121	Pakistan	3.1	3	7.1	-19.5
122	Ethiopia	3.0	-6	-2.4	-21.4
123	Benin	3.0	4	6.3	-21.5
124	Lesotho	3.0	4	6.4	-21.5
125	Malawi	2.9	-2	0.7	-23.9
126	Guinea	2.9	n/a	n/a	-24.1
127	Mozambique	2.9	-5	0.0	-24.3
128	Cameroon	2.9	-2	0.7	-24.7
129	Nigeria	2.8	0	0.0	-26.8
130	Mali	2.8	0	0.8	-27.1
131	Sierra Leone	2.8	0	3.4	-27.6
132	Burkina Faso	2.8	n/a	n/a	-27.7
133	Haiti	2.8	n/a	n/a	-28.2
134	Angola	2.7	n/a	n/a	-28.9
135	Mauritania	2.7	-3	1.8	-30.2
136	Congo, Dem. Rep.	2.7	-3	1.4	-30.5
137	Burundi	2.7	-3	3.7	-30.9
138	Liberia	2.6	n/a	n/a	-32.2
139	Chad	2.5	-4	0.0	-34.4
140	Yemen	2.4	-4	-0.9	-37.2

● Asia-Pacific ● Europe and Eurasia ● The Americas ● Middle East and North Africa ● Sub-Saharan Africa

¹ Overall scores range from 1 to 7 where 1 = worst and 7 = best.

² Change in score is displayed as a percentage.

【野村資本市場クォーターリー 2017 Autumn

米国地方財政とカジノ

ーラスベガスとアトランティック・シティの事例ー 江夏 あかね】より

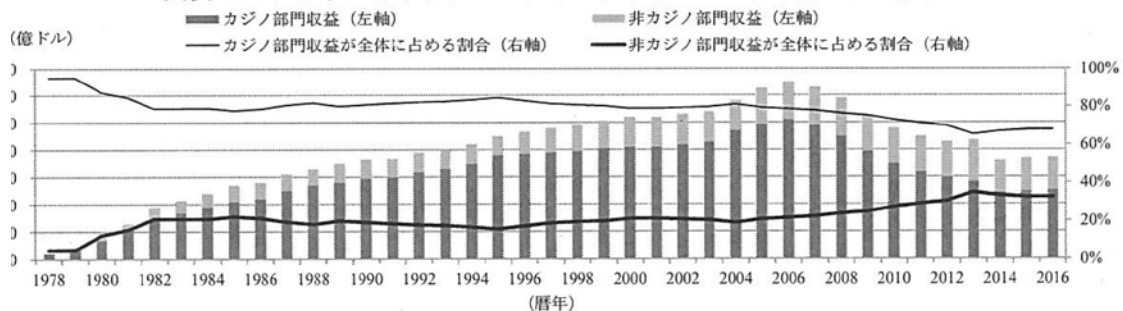
3. アトランティック・シティの発展の歴史

アトランティック・シティは、1854年5月に設立された。1853年に初めての商業用ホテルが開業、1854年には近隣のカムデン市との間で鉄道が開業、1870年にはアトランティック・シティの主要観光スポットである海岸沿いの遊歩道であるボードウォークが設置され、多数の観光客が訪れるようになった。20世紀初頭には複数のホテルが建設され、1921年にはミス・アメリカ決勝大会の開催地となったこともあり、全米で知られる街となっていた。

とはいえ、1950年代に入り、モータリゼーションの進展に加え、フロリダやカリブ海地域といった旅行先の人気が高まっていった頃、アトランティック・シティへの観光需要が落ち込み始め、1960年代後半には、空室率に悩むホテルが閉鎖されるなど、地域経済の悪化や犯罪増加等の問題を抱えるようになった。このような状況を打開すべく、ニュージャージー州では1976年にカジノ・ビジネスを合法化する住民投票が可決され、1978年5月には米国東海岸初の合法化されたカジノが開業し、カジノ施設や高層マンションなどの建設が進んだほか、ボクシングのタイトルマッチの開催等を通じて、多くの観光客が訪れるようになり、街は活気を取り戻していった。

しかし、1990年代初頭にはラスベガスの再開発が進められたほか、東海岸諸州において、1990年代にコネチカット州、ロードアイランド州、デラウェア州及びウエストバージニア州、2000年代に入ってニューヨーク州、メイン州、ペンシルベニア州、メリーランド州及びマサチューセッツ州でのカジノの制度化が相次ぎ、アトランティック・シティの競争環境が激化していった。一方、アトランティック・シティでは、1980年代～1990年代にかけて施設の価値を向上させる更新投資やカジノ以外の顧客の満足度を高める付加価値投資が十分に行われていなかった²⁸。1997年5月には、再生計画の一環として、アトランティック・シティにコンベンションセンターが開業したものの、カジノ事業者の収益におけるカジノ部門への依存度は2000年代半ばに約8割を占めていた(図表11参照)。そのような中、2000年代後半の世界的な金融危機に伴う景気悪化の中でカジノ部門の経営環境は悪化、カジノ事業者の収益は2006年をピークに大きく落ち込み、カジノの閉鎖や開業の目途が立たない施設が散見されるようになった。

図表 11 アトランティック・シティにおけるカジノ事業者の収益推移



(出所) State of New Jersey Department of Law & Public Safety Division of Gaming Enforcement, *Quarterly Press Releases & Statistical Summaries* 各年; Eugene Martin Christiansen et al., "A Model Casino Law for Japan," *Journal of Gambling and Commercial Gaming Research*, Vol.1, Asia Pacific Association for Gambling Studies, 2016, p.90、より野村資本市場研究所作成 (<http://nj.gov/oag/ge/quarterlypressreleases.html>)

ニュージャージー州では 2011 年 2 月、資金難により開業が危ぶまれていたカジノ事業者に対して約 2.61 億ドルの税優遇措置を導入を決定し、2013 年 2 月には、オンライン・ゲームを合法化するなど、アトランティック・シティのカジノ業界の立て直しに向けた対策を講じた²⁹。しかしながら、2014 年には合計 12 のカジノ施設のうち、4 つが閉鎖、2016 年には 1 つが閉鎖するなど、厳しい状況が続いた。足元では、ボードウォーク地区のカジノ施設は必ずしも活性化しているわけではないが、非カジノ部分も充実したマリナー地区の施設は非カジノ部門のアメニティの充実等により下支えされ、比較的経営状況が安定する状況となっている³⁰。

²⁸ 美原融「ギャンブルと法 明暗を分ける二つのカジノ類型—アトランティックシティはどうか」『IR ゲーミング学会ニューズレター』第 34 号、IR ゲーミング学会、2017 年 6 月 30 日、2-3 頁。

²⁹ “New Jersey’s Tax Incentives Soar as Job Growth Lags Behind,” *Governing*, June 2013; “Online Gambling in New Jersey FAQ,” *NJ.com*, September 24 2013.

³⁰ 美原融「ギャンブルと法 明暗を分ける二つのカジノ類型—アトランティックシティはどうか」『IR ゲーミング学会ニューズレター』第 34 号、IR ゲーミング学会、2017 年 6 月 30 日、1-6 頁。

カジノ規制の世界の事例比較

カジノ規制・依存症対策は、いずれの国・地域でも実施されている。

		カジノ事業にかかる対策				
		シンガポール	ネバダ州	ビクトリア州	マカオ	韓国
対策	法規制					
	入場制限	◎	△	△	△	○
	広告制限	○	○	○	○	○
	金銭入手手段の制限	◎	○	◎	×	◎
	責任あるゲーミング	○	○	○	○	×
	治療・相談	国が、NCPG、NAMS等の依存症対策機関を設立	カジノ運営事業者から資金提供を受けたNCPG等の民間団体が実施	財団(VRGF)を設置し、民間団体への資金提供や研究機関に対する補助金プログラムを実施	国がギャンブル問題に特化した治療・リハビリ等の提供団体(KCGP)を設置	国とカジノ運営事業者がギャンブル依存症の治療・相談センター(KCGP、KLACC)を設置・運営

凡例: 記号は、法規制による規定、政府の取組みの充足度: ◎(高)、○(中)、△(低)、×(該当なし)

出所: 各種情報をもとにデロイト・トーマツ作成(平成27年度)

依存症での相談件数

資料 50

1 こころの健康相談センターにおける「依存症専門相談」件数（延件数）

	アルコール	薬物	ギャンブル	ネット・ゲーム	その他	合計
30年度	434	120	181	31	123	889件
29年度	176	116	123	12	55	482件

※ H29年5月から依存症専門相談として窓口を開設

※ その他：買い物、性依存など

2 区福祉保健センター・精神保健福祉相談等 依存症・相談件数（延件数）（窓口・電話相談等）

	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
アルコール	1,720	1,467	1,217	1,090	1,031
薬物	505	275	502	246	251
ギャンブル	114	135	116	107	103
合計	2,339	1,877	1,835	1,443	1,385

依存症対策全国センター（独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター）において、ギャンブル等依存症の回復支援では、効果的な対処法を身につける認知行動療法と呼ばれる治療プログラムが有効であり、自助グループに参加することも、回復の助けになるとしています。（※参考1）

認知行動療法は、薬物依存症やアルコール依存症において、実施されてきたものです。特に、薬物依存症については、国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センターのホームページにおいて、実施状況を公開しており、多くの医療機関や精神保健福祉センターにおいて、実施されています。（※参考2）

ギャンブル等依存症を対象とした認知行動療法は、薬物依存症やアルコール依存症において実施されてきたものを応用したものであり、依存症専門医療機関（ギャンブル等依存症）において実施されています。また、本市においても、横浜版回復プログラム「WAY」を、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症を対象に実施しているところです。

なお、国のギャンブル等依存症対策推進基本計画においても、治療プログラムを全国的に普及させるとしており、エビデンスの構築についても調査研究を進めていくとしています。（※参考3）

※参考1

依存症対策全国センター HP

<https://www.ncasa-japan.jp/understand/gambling/about>

※参考2

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター HP

SMARPP などの「薬物依存症に対する認知行動療法プログラム」の国内実施状況

https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/pdf/SMARPP_20190401_190730.pdf

※参考3

ギャンブル等依存症対策推進基本計画

◆リスク分担についての政令等の規定

・特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針（案）抜粋

第4 区域整備計画の認定に関する基本的な事項

1 実施方針

(1) 実施方針の策定及び公表

ア 省略

イ 実施方針の記載事項

(ア)～(エ) 省略

(オ) 設置運営事業等の円滑かつ確実な実施の確保に関する事項（IR整備法第6条第2項第5号）

IR事業の実施を通じて、観光や地域経済の振興に寄与し、財政の改善に資するためには、長期間にわたって、安定的かつ継続的なIR事業の実施を確保する必要がある。こうした観点から、IR事業者の責任の履行確保の方法や、IR事業におけるリスク及びその分担の在り方等を示すことが求められる。また、IR区域の周辺地域の開発及び整備並びに交通環境の改善等に関して、都道府県等及び都道府県公安委員会が実施する施策及び措置に係るものを記載するほか、必要に応じ、立地市町村等が実施する施策及び措置として想定するものがあれば、できる限り明確に示すことが求められる。

なお、公募により民間事業者を選定することとしているIR整備法の趣旨が没却されることのないよう、民間事業者の選定後は、当該民間事業者の株主又は社員（当該民間事業者がまだ設立されていないときは、当該民間事業者を設立しようとする複数の企業によって構成されるグループ（以下「コンソーシアム」という。）の構成員等。以下同じ。）の変更について承認を行う等の必要な手続を課すことが適切であり、このため、当該手続を併せて示すことが求められる。

また、IR区域の周辺地域の開発及び整備並びに交通環境の改善等に関して、IR事業者が金銭の負担を求める場合には、その負担の内容及びその金額を、できる限り具体的に示すことが求められる。

7 実施協定の締結

(1) 設置運営事業等の具体的な実施体制及び実施方法に関する事項（施設供用事業が行われる場合には、施設の管理その他の事項に係る認定設置運営事業者と認定施設供用事業者との間の責任分担及び相互の連携に関する事項を含む。）（IR整備法第13条第1項第1号関係）

ア～イ 省略

ウ IR事業は、長期間にわたって、安定的で継続的なIR事業の実施を確保することが必要である。こうした観点から、IR事業者の責任の履行確保の方法に関する事項、IR事業におけるリスクやその分担等の都道府県等及びIR事業者の責任の明確化に関する事項、区域整備計画の認定の更新に向けて必要な手続に関する事項、その他のIR事業の円滑かつ確実な実施の確保に関する事項を規定することが求められる。

◆想定される主なリスク

- ・事業性リスク
- ・区域整備計画の認定更新に伴うリスク（議会合意等）
- ・融資を受けられないリスク
- ・自然災害等に関わるリスク

第1回打合せ記録簿

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査業務委託（その5）

作成：EY 新日本有限責任監査法人

日時	2019年6月17日（月）16：00～17：00
場所	横浜市庁
出席者	【新日本】前田、渡邊、成相 【横浜市】政策局 幸様、山田様、熊野様、田川様、品川様
議事内容	
<p><(1) 業務着手時の書類について></p> <p>業務着手時に提出する書類について、打合せを行った。</p> <p>（新日本）業務着手時に提出する書類、業務実施体制の説明を行った。</p> <p>（横浜市）提出された書類を確認した。</p> <p><(2) 事業者ヒアリングについて></p> <p>事業者ヒアリングの打合せを行った。</p> <p>（新日本）事業者ヒアリングの進め方の提案を行った。</p> <p>（横浜市）ヒアリングの進行は、適時に行うため、不明点などがあれば EY から質問して構わない。</p>	

以上

第2回打合せ記録簿

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査業務委託（その5）

作成：EY 新日本有限責任監査法人

日 時	2019年6月21日（金）13：00～14：00
場 所	横浜市庁
出席者	【新日本】前田、渡邊、成相 【横浜市】政策局 幸様、山田様、熊野様、田川様、品川様
議事内容	
<p><(1) IR 整備法について> IR 整備法の諸論点について、打合せを行った。 （新日本）IR 整備法の解説、今後検討して行く諸論点、海外 IR 事業者の情報についての説明を行った。</p> <p><(2)IR 整備法施行令について> IR 整備法施行令の打合せを行った。 （新日本）IR 整備法施行令における中核施設の考え方などを説明した。</p> <p><(3)事業者ヒアリングについて> 事業者ヒアリングの打合せを行った。 （新日本）事業者ヒアリングの内容の解説、今後の進め方について説明した。</p>	

以上

第3回打合せ記録簿

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査業務委託（その5）

作成：EY 新日本有限責任監査法人

日 時	2019年7月12日（金）13：00～14：00
場 所	横浜市庁
出席者	【新日本】前田、渡邊、成相 【横浜市】政策局 幸様、山田様、熊野様、田川様、品川様
議事内容	
<p><(1) IR 整備法について> IR 整備法の諸論点について、打合せを行った。 （新日本）IR 整備法の解説、今後検討して行く諸論点、海外 IR 事業者の情報についての説明を行った。</p> <p><(2)IR 整備法施行令について> IR 整備法施行令の打合せを行った。 （新日本）IR 整備法施行令における中核施設の考え方などを説明した。</p> <p><(3)事業者ヒアリングについて> 事業者ヒアリングの打合せを行った。 （新日本）既に実施した事業者ヒアリングの内容の解説、今後の進め方について説明した。 また、事業者からの情報提供に基づき、投資額や収支見込みの集計方法について確認した。</p>	

以上

第4回打合せ記録簿

IR（統合型リゾート）等新たな戦略的都市づくり検討調査業務委託（その5）

作成：EY 新日本有限責任監査法人

日 時	2019年8月9日（金）11：30～12：30
場 所	横浜市庁
出席者	【新日本】前田、渡邊、成相 【横浜市】政策局 山田様、熊野様
議事内容	<p><(1)事業者ヒアリングについて> 事業者ヒアリングの打合せを行った。 （新日本）既に実施した事業者ヒアリングの内容の解説、今後の進め方について説明した。</p>

以上

市長会見以降の市民の反応状況

表明した 8 月 22 日以降、電話や広聴によるお問い合わせやご意見が多数寄せられており、8 月末現在、政策局の I R の担当部署に寄せられているものは、

電話によるもの	約 250 件
広聴情報データベースシステムによるもの	約 330 件

また、政策局への電話と重複する部分がありますが、
コールセンター（市民局）への問合せは、約 100 件 です。

**横浜市中期 4 か年計画
2018～2021（素案）に関する
パブリックコメントの実施結果について
（抜粋）**

**平成 30 年 9 月
横浜市**

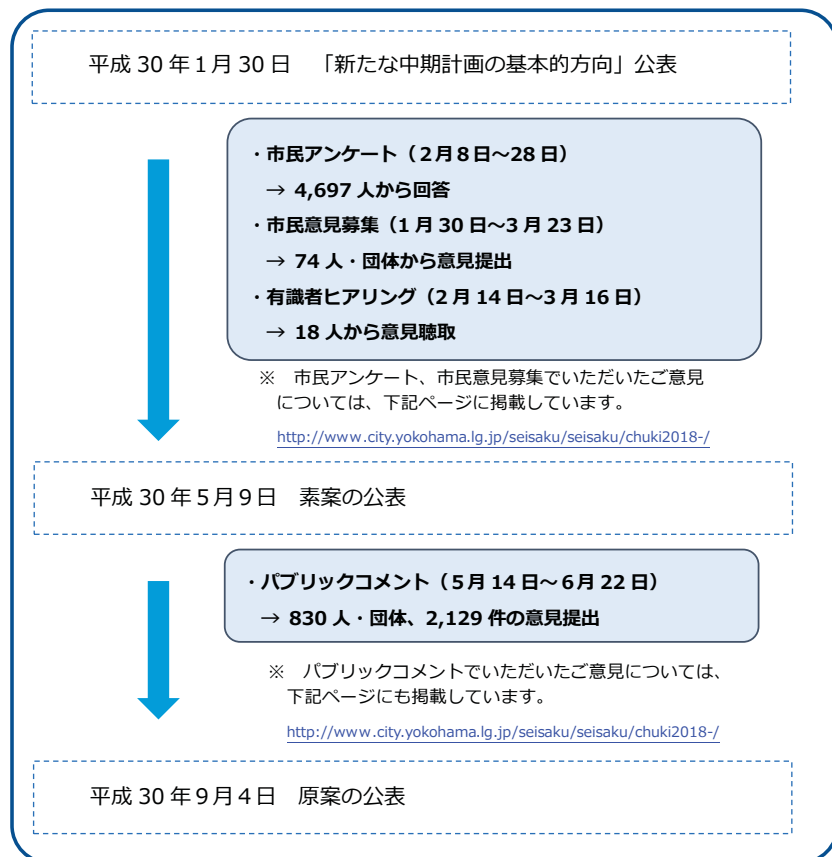
はじめに

「横浜市中期4か年計画 2018～2021」の策定にあたり、市民の皆さまから多くのご意見をいただくために、様々な段階において、幅広くご意見を募集しました。

平成30年1月に「新たな中期計画の基本的方向」公表後、市民アンケートや市民意見募集を実施し、大変多くのご意見をいただいたほか、横浜市専門委員※をはじめとする外部有識者の皆さまからもご意見をいただきました。また、素案公表後はパブリックコメントを実施し、原案策定の参考とさせていただきます。

なお、パブリックコメントでいただいたご意見とご意見に対する本市の考え方は市民情報センター及び各区広報相談係で閲覧いただけます。また、本計画のホームページにも掲載しています。

※横浜市専門委員：外部の専門的視点から市政へ助言等を行う学識経験者



1 パブリックコメント実施概要

- (1) 実施期間
平成30年5月14日～6月22日
- (2) 周知方法
 - ア 素案冊子（約2,700部）及び概要版（約991,000部）の配布
素案冊子及び概要版（広報よこはま特別号）を市民情報センター、各区広報相談係において配布し、閲覧に供しました。また、概要版については、新聞折り込み（朝刊7紙）により市内各世帯へ配布したほか、地域ケアプラザ等に配架しました。
 - イ 関係団体への説明
横浜市町内会連合会、区連合町内会（18区）等で素案内容とパブリックコメント実施について説明を行いました。
- (3) 意見提出方法
 - ア 郵送
冊子、概要版に専用はがき、封筒を添付（切手不要）
 - イ F A X
政策局政策課あて
 - ウ 電子メール
受付専用アドレスあて
 - エ 直接持参
政策局政策課あて

2 パブリックコメント実施結果

830人・団体から2,129件のご意見が寄せられました。

(1) 意見提出状況

提出方法	通数
郵送	329
F A X	292
電子メール	187
窓口持参	22
合計	830

(2) 項目別意見数

政策体系等	意見数
計画全体	122
中長期的な戦略	550
38の政策	1,237
行財政運営	71
大都市制度	5
その他	144
合計	2,129

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

(3) 戦略別意見数（中長期的な戦略及び38の政策）

戦略に寄せられたご意見と各政策に寄せられたご意見を戦略ごとにまとめています。

戦略名	政策No.	意見数
戦略1 『力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現』	1～8	118
戦略2 『花と緑にあふれる環境先進都市』	9～13	125
戦略3 『超高齢社会への挑戦』	14～18	117
戦略4 『人が、企業が集い躍動するまちづくり』	19～22	591 ※1
戦略5 『未来を創る多様な人づくり』	23～33	631 ※2
戦略6 『未来を創る強靱な都市づくり』	34～38	140
戦略全体		65
合計（中長期的な戦略及び38の政策）		1,787

～ 特にご意見の多かった項目（上表※1、2）～

※1 統合型リゾート（IR）に関するご意見	433件（意見総数の20.3%）
【内訳】 否定的なもの	407件（94.0%）
肯定的なもの	12件（2.8%）
その他	14件（3.2%）
※2 中学校昼食に関するご意見	326件（意見総数の15.3%）
【内訳】 中学校給食を実施してほしい	309件（94.8%）
その他	17件（5.2%）

(4) いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
修正	素案を変更する際に、ご意見の趣旨を参考としたもの	39
賛同	素案と同趣旨及び賛同いただいたもの	98
参考	今後の事業・取組の参考とさせていただくもの	1,955
その他	その他	37
合計		2,129

次ページ以降では、皆様からいただいたご意見とその分類、本市の考え方を掲載しています。
 ○ご意見の内容により分類して掲載しています。
 ○横浜市パブリックコメント実施要綱・運用指針に基づき、要約等を行ったり、非公表とされている場合があります。
 ○判読できなかった文字は*で表示しています。
 ○複数のご意見に対して一括で考え方を掲載しているものもあります。

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
戦略4 人が、企業が集い躍動するまちづくりには、安定的なエネルギー供給を実現する更に強靱なインフラ整備の構築が重要です。	賛同	いただいたご意見につきましては、戦略4『人が、企業が集い躍動するまちづくり』を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
戦略4は副題として「成長と活力を生み出す都心部」とあります。成長と活力とは何でしょうか。人を集めるということはその街に魅力を感じるということだと思います。簡単に言えば、街歩きをするのが「楽しい」と感じるのだと思います。ではなぜ楽しいのか。それは、その都市ならではの歴史、文化に魅力を感じるからです。そして、そうした魅力を形成するものは、全国どこにも同じビジュアルで店を構え、同じ商品を並べる全国チェーンの大手企業ではなく、その土地に合った風貌で、その地のその季節に合った商品を並べる、地域の人が経営するお店です。臨海部や都市部でも同じことが言えるのではないのでしょうか。地域の活力が死んでしまえば、どんなに大きな企業がやってきて見栄えを良くしても、それは横浜自体の活力にはならない(他の都市に同じものができればそちらに移るだけ)で、横浜らしさを失わせ、人も企業も集まらない、躍動しない、無機質な、死んでしまった街になると思います。そうした意味で、戦略4では「横浜らしさ」を一切捨てることができず、非常に残念に思いました。もっと地域の魅力を引き出す戦略を定めていただきたいと思えます。	参考	ご意見の趣旨につきましては、素案の戦略4(1)『人が、企業が集い躍動するまちづくり』～成長と活力を生み出す都心部～に含まれていると考えておりますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
大阪市政より優っているものありますか？なぜ人口に比例した実感が無いのか？行政の無策を市、国民に与える例として新横浜駅岸根公園駅側全く未開発な事実。友人連(県外の者)何やってるんだ横浜はと苦言される。大阪より優れたもの、何かを是非ともお知らせ下さい。人口に比例しはじめてあたりまえです。すばやい実践を。	参考	ご提案の趣旨につきましては、素案の政策19「魅力と活力あふれる都心部の機能強化」の主な取組6「新横浜駅とその周辺のまちづくりの推進」等にも含まれていると考えておりますが、いただいたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
横浜市という町は、昔と今と全然違う。横浜の中心はどこですか。未来地区はかなり高いビルが並んでいますが、横浜市のちがう地区は置き去り。新しい道路を作っているのが目立つが、そんなに道路ばかりいるのですか。もっと違う方に使うべきではないでしょうか。	参考	基礎自治体の施策は、すべてが運動しており重要なものと考えております。いただいたご意見を踏まえ、計画を着実に推進してまいります。
統合型リゾート(カジノ)はいりません。ギャンブル依存症などが心配です。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。
“カジノ”導入、絶対反対です。	参考	いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
統合型リゾートの全体計画はともかく、カジノ誘致は絶対にすべきではない。カジノの経済効果はごく短期的なもので、長期的にはカジノの弊害をカバーするための経費の方が経済効果を上回ることは必定である。横浜はカジノがなくとも十分な観光誘引力があることを市長及び幹部は再認識すべきである。	参考	IR(カジノ)は、広辞苑にも「多くは賭博を行わせる場所」と書かれています。「悪銭身につかず」の諺どおり、賭博で得た金は、不健全なものです。江戸幕府は、庶民の浪費と犯罪を防ぐため、賭博をきびしく禁止しました。それに学び、横浜市は「検討」ではなく、中止すべきであり、素案から「検討」の文字を削除して下さい。
IR(カジノ)は、広辞苑にも「多くは賭博を行わせる場所」と書かれています。「悪銭身につかず」の諺どおり、賭博で得た金は、不健全なものです。江戸幕府は、庶民の浪費と犯罪を防ぐため、賭博をきびしく禁止しました。それに学び、横浜市は「検討」ではなく、中止すべきであり、素案から「検討」の文字を削除して下さい。	参考	IR(カジノ)は、広辞苑にも「多くは賭博を行わせる場所」と書かれています。「悪銭身につかず」の諺どおり、賭博で得た金は、不健全なものです。江戸幕府は、庶民の浪費と犯罪を防ぐため、賭博をきびしく禁止しました。それに学び、横浜市は「検討」ではなく、中止すべきであり、素案から「検討」の文字を削除して下さい。
IR/カジノで、市の財政が良くなるのであれば、積極的に進めて欲しい。パチンコや競馬等も存在しているのに今、今更、ギャンブル依存症の話題はナンセンスである。	参考	IR/カジノで、市の財政が良くなるのであれば、積極的に進めて欲しい。パチンコや競馬等も存在しているのに今、今更、ギャンブル依存症の話題はナンセンスである。
IRIについて「白紙」と言いながら選挙を戦い、終わったら「検討」というのはおかしい。人様の不幸の上に成り立つ「経済活性化」も「誰もが住みたい」「住み続けたい」街づくり等もあり得ない。きっぱりと「IRはやらぬ」と市長は誠実に貫くべき。	参考	IRIについて「白紙」と言いながら選挙を戦い、終わったら「検討」というのはおかしい。人様の不幸の上に成り立つ「経済活性化」も「誰もが住みたい」「住み続けたい」街づくり等もあり得ない。きっぱりと「IRはやらぬ」と市長は誠実に貫くべき。
IRについては税収アップのためにもぜひ推進してください。また、ギャンブル依存症の悪化心配でしたら、すでにある横浜市内ギャンブル施設のパチンコ店を規制してください。	参考	IRについては税収アップのためにもぜひ推進してください。また、ギャンブル依存症の悪化心配でしたら、すでにある横浜市内ギャンブル施設のパチンコ店を規制してください。
カジノ(IR)絶対反対	参考	カジノ(IR)絶対反対
「カジノ」は反対	参考	「カジノ」は反対

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノには、大反対。全ての人々に悪影響を及ぼす。これを、そもそも、議題に持って来る事自体おかしい。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。
カジノの導入是非の明確化(個人的には、これによる税収増には反対)	参考	いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ問題 国の動向を見据えてとなっているが前のめりの感が否めない人間の「金銭欲」は限りないものです。観光客なら貰えるだけ貰えというのは厚かましいものですし、横浜市の環境を乱す事になると思う。	参考	
東京にはもはや魅力はない。東京にない都市であつたら良い。但しカジノは横浜に不要だ。ロープウェー構想の方が夢がある。	参考	
IRについて 「カジノ施設を作ることは、絶対にやめてほしい。歴史や文化など、今ある横浜の魅力を手放すことで、観光客も来てくれると思う。」	参考	
カジノについて、市長選挙のときには現林市長は考えとして白紙状態と主張されておられました。 当選された現在は検討すると言う事は、私としては導入を検討を前提にされて居るような感じに受け止めれます。市にとっては経済的な効果があるかも分かりませんがそれで市民の愛好家に弊害(ギャンブル依存症)があると思います。横浜は魅力的な国際都市だと気負っている市民の一人としてカジノ導入は絶対反対。	参考	
“とばく”であるカジノは絶対に開設しないこと。 安倍首相の「カジノ(IR)は成長戦略の柱」という政策に一線を画して、横浜らしい文化的な清潔な街づくりを行うこと。	参考	
「カジノ」には絶対反対です。 ギャンブルによる依存症は治療が難しく、周りの人々まで不幸にします。又、本人も人間としての心を失います。そして善悪の認識が失われます。 依存症になった場合の治療は、本人の力だけでは限界があります。 まず、本人が依存していることを自覚すること。それが悪いことだとわかってもらうこと。治す必要があることを理解してもらうこと。治すには、本人の持っている力以上のものが必要なこと。支えてくれる人たちの理解と多大な努力が加えられること。 もし、依存症の人が出た場合の事を考えて、治療プログラムの作成やシュミレーションを行っていただきたいと思います。その上で“大丈夫”という説明をしていただければ、そのような施設を造ることに絶対反対します。	参考	
「カジノ」はいらぬ 横浜にはつくりたくない」と表明すべき。 人の不幸を前提にした施設であり、ギャンブル依存症の回復施設の方がいい。ギャンブル大国の日本としては、依存症への具体策等、横浜から発信されたい。	参考	
「カジノについて」 「カジノ」は「バクチ」で、「政治・経済」ではありません。これ、大前提です。 「横浜の歴史」を学び直してください。既設のさまざまな施設を生かすことこそ、考えてください。 異途に行って「カジノができた」なんて、とても言えません。「ヨコハマにカジノはハジ」です。	参考	
「カジノ検討」の削除を要求します。そもそも市民が健康で文化的な生活を安定して送れるように努力するのが横浜市政の根幹だと考えます。ギャンブル依存症の増大や、青少年への悪影響、そして治安の悪化など、カジノ事業が引き起こす弊害は枚挙にいとまがありません。ギャンブル依存症になる人は「意志が弱い」「自己責任」だと言われることが多いのですが、世界保健機関(WHO)では、精神疾患の一つと定めていて、「ギャンブル障害」「病的賭博」と呼ぶとのこと。疾患の根絶にはカジノ施設をつくらぬことが最も効果的です。衆議院を通過した法案には、週3回までという入場制	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
限や6千円という入場料がギャンブル依存症を抑える施策というのが、本当に真面目に考えているのか！！と怒りをおぼえます。毎週毎週金・土・日入場して、依存症になるな、というのは無理があります。おまけに、カジノ事業者に利用者が借金できるというではありませんか。本当にこれではカジノ依存症製造法ではありませんか。横浜の文化芸術などを基にした国際都市横浜を目指してください。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。
「カジノ検討」を削除。 横浜市民はギャンブル依存症の増加や治安の悪化、青少年への悪影響などの理由でカジノに反対しています。	参考	いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
「カジノ導入・設置に反対します」 「カジノを合法化すれば、かならずギャンブル中毒患者は増える」と指摘されています。カジノ解禁は、世界最悪の病的賭博患者の数字を、さらに悪化させる結果にしかありません。 1. 計画(素案)について (1)市長は、カジノ(IR)について「白紙状態」といながら、「検討」と記載し実施に向けた検討をしていることは問題です。 2. カジノ施設が客にギャンブル資金の貸し出しの許可、管理委員会にカジノ業者が入ることは重大な問題がある 国会でのカジノ法案は、わずか18時間の審議で、カジノ事業者による客への資金貸し付けが依存症や多重債務者の拡大につながります。 また、カジノを規制する管理委員会の事務局にカジノ事業者を入れることは、規制を曖昧にしてしまう危険性があり、不正につながる問題があります。 3. カジノ誘致でいっそう深刻となるギャンブル依存症 厚生労働省の研究班は2017年9月29日、「国内のギャンブル等依存に関する疫学調査」を公表しました。全国300地点から1万人を対象に面接調査をおこなった結果です。(回答者数は53.7%の5,365人) それによると、ギャンブル依存症の人の割合は成人の3.6%、約320万人と推計されます。(生涯にわたるギャンブル経験についての調査。1年以内に限れば0.8%、約70万人) 問題は日本のギャンブル依存症の比率が他国と比較して、異常に高いことです。この要因となっているのが、世界に例をみない遊技であるパチンコです(パチスロ含む)。 ギャンブル依存の問題は、当事者や家族にとって重大な問題ですが、社会的にも大きな損失となります。	参考	
「横浜市中期4か年計画2018～2021(素案)のP18ページ、P19ページに記載されている「統合型リゾート(IR)については、法の制定等、国の動向を見据えた検討」について、先日カジノを含む統合型リゾート(IR)実施法案が衆院内閣委員会で強行可決されたことから、横浜がこの施設の建設場所としてノミネートされることが想像に難くなく、その場合「法の制定等、国の動向を見据えた検討」と中期計画の素案に記載されていることから、建設に関し実際の検討を行うことを意味しています。私は次の理由からカジノ誘致に反対です。従って、横浜にカジノ誘致を進める検討を決して行わないよう求めます。 ・カジノ推進・実施は、刑法が賭博を犯罪とする中で、民間の賭博運営を正面から公認するという意味において、相反している。 ・市民の約7割がカジノ誘致に反対している。	参考	
「計画のねらい」で集客施設を作れば地域の活性化につながると云っているが、その地域の住民の生活の活性化にはつながらぬ。カジノ施設を作りたいらしいが、白紙とか云はず堂々とカジノ施設を作るといえば良い。	参考	
「戦略1」: 「カジノを含むIR法」について、国会で審議がされ、横浜市にも誘致の動きがあるそうです。「文化芸術創造都市」を目指すのであれば、トバクであるカジノは横浜には必要ありません。健全な産業の育成を望みます。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
「戦略1 カ強い経済成長と文化芸術創造都市の実現」に関して、巷間うわさされる「カジノ」等のギャンブル施設の設置に反対します。 <理由> 1 カジノは市・市民にとって百害あって市民及び地域環境に多大な悪影響をもたらす。(わずかな税収とは比較できない 即ち金ではかえない大事なものがある)一次儲けするのは外資 2 害があることを明確に認識しながら設置することは市民に対する背任行為。即ち、国民に対してカジノの入場料を課し、入場回数制限をし、また事前にギャンブル依存症対策の法律を準備するという行為は「害があることを政府自身が認識し、その傷を少なくするため、あちこちにパンソコウを貼る様な応急措置をすることであり、本末転倒。基本的に誤り。」(診療療法) 健全な施設であれば、国民であれ、外国人であれ、両手をあげて入場を歓迎し、喜んでもらうでしょう。 3 設置後に予想される悪影響(環境の悪化、犯罪等観光客の減少)に市は責任をもって対処できるか。現状よりよくすることができるか 4 友人、まわりの人の話でも危惧する声が圧倒的に多い。市・職員におかれましては市民第一の視点にたち、長期的に市民、市の向上に寄与する政策をお願いします。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
「戦略1」について、IRの問題に於いては、カジノは横浜に相応しくないと考えます。	参考	
「統合型リゾート(IR)については、国の動向を見据え、検討します。」とあるが、カジノは横浜市民に不幸をもたらす疫病神です。検討対象にはなりません。	参考	
「魅力と活力あふれる都心部の機能強化」という抽象的政策は結構ですが、具体的な政策として「カジノ施設」などにならないように、市長の見識に期待します。民間が賭博行為を行う施設を公的行政が率先して行うことがないようにしてください。 ギャンブルに頼る市政には反対です	参考	
『カジノ』絶対反対！！息子が社会人になり、パチンコの誘惑に負け、いつしか、サラ金地獄に。催促の電話やハガキに追いかけられました。一人でもギャンブル依存症が、滅する心から望んでいます。日本はこういう事しか思い付かないのですか？それとも、これも米国からの圧力の一つですか！！ 70才を過ぎた今も、生活保護は受けたくないと、必死にパートに行っています。 日本の子供達の置かれている環境に、もともと危惧感、スピード感を持って、頭と身体を使って欲しい。税金を正しく使って欲しい！！	参考	
【カジノ導入について】 素案には明記されていないと思いますが、カジノ開設の可能性があるとすれば、断固反対したいと思います。カジノは、文化都市を謳う横浜には、全く似合いません。最近あまりきかない言葉になりましたが、「射幸心」ということについて、子どもの頃、祖母から、戒められたものです。偶然の幸いを狙う心は、地道な努力を嫌います。文化は、決して射幸心から生まれるものではありません。依存症の危険を言う前に、カジノ(賭博)という存在そのものが、人心を荒廃させます。そのようなものを、金儲け(経済効果)という一点で導入することは、文化都市横浜にとって自殺行為です。得るものよりも、失うものの方が多いと思います。カジノを横浜に導入することのないよう、切に訴えます。	参考	
【統合型リゾート(IR)】(戦略4(1))「人が、企業が集い躍動するまちづくり」を中期4か年計画から削除してください。 中期4か年計画(素案)の中ではたった1行、「統合型リゾート(IR)については、国の動向を見据え、検討します。」と述べて、検討の方向を示唆しています。380万人を擁する横浜市の行政としては、あまりにも無為・無責任です。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノはやっぱり「ヤメル」と表明して下さい。 ・市民の大多数が反対しています。 ・市長選の公約を守ること、国の実施法に耳を傾けないこと。 ・パチンコ屋だらけのヨコハマに、カジノは観光都市になじまない！	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
戦略4(1) 「統合型リゾート(IR)については、国の動向を見据え、検討します。」とありますが、林市長は誘致について白紙としているのではないのでしょうか。見直しを要望します。	参考	
カジノ(IR)について反対です。 林市長は、市長選挙の時の公約・政策の中で、「カジノは、白紙です」と述べ、いかにも、カジノ建設は、行わない様に言っていましたね！港横浜160年の格調高い文化にカジノは不似合い！本場に横浜を愛する市長なら、止めるべきです。多くの市民が反対しています。賭博依存症対策ではなく、カジノを造らず防止に努めるべきです。自民党、とりわけ菅氏との繋がりや断ち、市民の声を聴く、市長に変わるべきです。市民から集められた税金は市民の為に使ってください！高齢者、子供達、若者、働く世代を大切に！(他市にふるさと納税を考えちゃいますよ！みんなで。)	参考	
カジノ(IR)誘致はやめて下さい 何も生産せず、市民・国民のふところから多額な金をまきあげるギャンブル「カジノ」誘致は国際都市ヨコハマをゆがめるものです。依存症、治安の悪化など百害あって一利なしです。誘致は絶対に止めてください。	参考	
カジノとんでもない、横浜のはじです。	参考	
カジノ作るにあたって、ギャンブル依存症対策の施設を作るから大丈夫だという話を聞いたことがあります。 つまり、健全に遊ぶなくなる人が必ず出てくるということは、誰もがわかっていることです。家族が依存症になった家庭の子どもは大変。精神的にも物理的にも劣悪な環境になります。それで日本の将来を担う子どもを育成していけるのですか？！少子化対策というのは目の手当てを充実させるだけでなく、大人の環境も整えてほしいです。カジノは止めて下さい！！	参考	
「戦略4(1) (都市臨海部・新横浜都心と、京浜臨海部等の魅力あるまちづくり) 「公民連携等の手法を活用したまちづくりの推進」の項で、統合型リゾート(IR)がとりあげられておりますが、世界的にカジノは飽和状態にあるといわれており、また、その経済効果も政府による資産は無く、誘致各団体間でバラバラの状態で、色々と規制を設けても市民の社会不安に対する思いは尽きない状況です。このため、IRは「まちづくり」の視点には合わないと思いますので、導入に反対いたします。	参考	
IR(カジノ)は横浜にいない。	参考	
IR(カジノ)は絶対作らないでほしい。	参考	
IR カジノは必要ありません。 辞めるべきです。	参考	
IR カジノをつくることには何もかいてありませんが、これは、絶対やめて欲しいです。家庭崩壊、治安悪化、生活保護者増加は目に見えます。	参考	
IRで金を得る横浜市でいいのか！！ IRは他人の不幸が必ず付きもの。他人の不幸を前提に金を巻き上げる品のなきの都市にする責任の重さを、現市長は分からないのでしょうか。ちょっと考えれば分かるはず…。	参考	
IR法案が成立しても市民としては設置には反対です。	参考	
お願いしたいこと 横浜にカジノは作らないで下さい。	参考	
カジノ(IR)は横浜にはいりません。もちろん日本全国にもです。	参考	
カジノ(IR)多くの市民がギャンブル依存症増加になり、青年の悪い事は悪いにきまっています。ぜったい反対です。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ(IR)について 統合型リゾートといっても、カジノが一番の目的ではないのですか。 ギャンブル依存症など、その他色々、私達庶民にとっては害悪ばかりです。 市長選の時は「白紙」と云っていた林市長が「国の動向を見据えて検討します。」とは公約違反ではないですか。 世論調査でも反対が65%です。カジノは絶対やめてください。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノで金儲け、何と浅ましいことでしょう。悲しいです。依存症問題(対策)より、政治家のその浅ましい根性をなくして欲しい。カジノで誰が得をし、だれが泣くことになるのか。一部の者が甘い汁を吸うために一部の者が破滅する。それを生み出す政治は、政治家として絶対にやってはならない事ではないでしょうか。あまりにも情けない。	参考	
カジノについての計画は、この横浜から完全に無くしてください。研究のための予算もつけないでください。人を不幸にするギャンブルが導入されては、子どもたちが育つ場所としてふさわしくないこわい場所(ヨコハマ)となってしまいます。	参考	
カジノに予算は中止して下さい。	参考	
カジノは、横浜にはぜったい反対です。(もちろん、日本にはいません)	参考	
カジノは刑法等で禁止されている。横浜市民がカジノの客になる恐れがある。ギャンブル依存症になる恐れが否定できない。港(港)横浜にカジノはいらない。いつも修学旅行の生徒があふれるミナト横浜を将来にむけても、つなげるようにしよう。	参考	
カジノは絶対反対です。 ギャンブル依存症が増え、青少年への悪影響も大です。地域の治安が悪化します。	参考	
カジノは反対です。やりたい人は外国でやれば良い。わざわざ日本の横浜に作る事はない！！	参考	
カジノは必要ありません。自然・水辺で遊べるような公園がほしいです。	参考	
カジノを含むIR(統合型リゾート)の導入には、絶対反対— 新聞によれば、この素案には、カジノを含む統合型リゾート(IR)の導入について、「国の動向を見据え、検討します」と記載されているとのことでした。 私は、横浜市民としてカジノの導入には絶対反対です。カジノは賭博であり、刑法で賭博は禁止されています。過度の賭博は人を不幸にして生活を奪います。ギャンブル依存症となる方々が増大する懸念があります。カジノは人々を不幸にするものです。山下埠頭が候補地として検討されているやに聞いています。山下公園をゆっくりと安心して散策できなくなるのではないかと懸念しています。最後にカジノが経済効果の起爆剤になるとはとも思えません。	参考	
カジノ建設 IR はやめてください。生まれ育った横浜は「歴史と文化の街横浜」は大好きです。それを壊すようなカジノはいりません。検討となっているのをやめてください。	参考	
カジノ反対	参考	
カジノ反対！	参考	
カジノの利益で市の収益が増えるという考えはおかしい。とばくで負けた人の分を子ども医療費に回す？とんでもない！	参考	
カジノ反対！！	参考	
カジノ反対！！	参考	
カジノ法案はイヤ。横浜市も、カジノを含む、統合型リゾート(IR)はやめてほしい。誘致には絶対反対。 こんなものが、なくても、横浜には観光に訪れる人が多いと思われる。観光ポイントは多いです。	参考	
カジノ法案反対！！	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ誘致には大反対です。入場制限・回数制限をしなければギャンブル依存症等を防げないというのは異常な事ではありませんか。ギャンブルは「横浜」のイメージを壊します。横浜イコールギャンブルにたくありません。子どもたちに勧められないもの(ギャンブル)を導入してはいけません。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ(IR)は断固反対です。 賭博は人の不幸の上に成り立つ産業です。 胴元が必ず勝つようになってるのが賭博なので、徴収を高めるにはそれだけ「する」人が必要です。 経済効果という美名を用いて導入するのなら、公然と胸を張って、子供たちに説明して頂きたい。 市民にも子供たちにも「みんなでカジノへ行こう！」と呼びかけて戴きたい。それができないならやはりカジノは後ろめたい、あだ花だということではないでしょうか。 またカジノはその掛け金が公営ギャンブルに比べ破格であり、暴力団のマネー洗浄の温床にもなりやすい。これは即ち脱税であり経済効果などと言っている場合ではない。 さらにギャンブル依存症は広く知られているが、そもそも「依存症対策」を用意しなければならないようなものを経済対策として用いること自体が根本的におかしい。 依存症は罹患してしまうと一生治らないと専門医師は言います。そのような依存症を生み出すカジノを何故そこまでして設置するのか。 横浜市として、経済対策としてカジノに替わるものは何もない、と断言できるのか。代案は他にいくらでもあるでしょう。 それらを真剣に考えることなく、政府のお膳立てに安易に飛びつくようでは、地方自治は一体何なのでしょう？ 横浜市議会はそんなにも智慧がないのでしょうか？ 文化都市を謳う横浜として、カジノなどではなく、後代に誇れるような経済対策を考えて戴くことを強く要望します。	参考	
カジノ誘致に反対です。 ギャンブル依存症対策に費用がかかる、治安の悪化が心配される、ギャンブル依存症や多重債務に苦しむ人が増えるなど、市や市民へのメリットが感じられないため反対します。	参考	
カジノ誘致の為のMM21にロープウェー反対。	参考	
カジノ誘致は認めない。ギャンブルで景気対策はないだろう。	参考	
カジノ誘致絶対反対！大好きな生まれ育った横浜をギャンブルで汚してほしくないです。	参考	
横浜にカジノ(IR)はいらない！ 極く一部の人の儲けのために市民税を投入して山下公園を壊さないでほしい。ギャンブルで多数の人が幸福にはならない。	参考	
横浜にカジノ(IR)はいりません。	参考	
横浜にカジノはいらない。カジノはバクチです。環境が悪くなるのは歴然。	参考	
横浜にカジノはいりません。 犯罪が広がります。(負けた人は、借金がふくらみます。)	参考	
横浜にカジノは要りません。パチンコ店が一等地にある現状、環境が悪くなるのではありませんか？	参考	
横浜にカジノを誘致しないで下さい。 今、国会ではカジノ法案が審議されていますが、カジノ誘致によるギャンブル依存症や青少年への悪影響が大きな問題になっています。メディアの世論調査でも、国民の多数が反対しています。 横浜は歴史と文化を大切に観光都市として発展してきました。悪影響が心配され、法律で禁じられているカジノを法律まで作って実施することに反対します。	参考	
経済・財政について 横浜にカジノは必要ありません。横浜という街をカジノで汚さないで欲しいです。私も父も祖父も横浜生まれ横浜育ちで非常に強い郷土愛を持っています。横浜を汚さないで下さい。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
昨年市長選の時には、カジノ問題は「白紙」と宣言したはず。しかし最近になって「国の動向により検討する」と中期計画は変化しているが、市民の大多数はカジノ誘致に反対している。カジノが経済発展につながらないのは他国の例を見ても明らかではないか。カジノによってギャンブル依存症が増え、家庭崩壊など一般市民への弊害が大きいことは明らかで、横浜市は計画を撤回して下さい。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
戦略4(1)統合型リゾートについてギャンブル依存症の増加や、犯罪の温床の場となるのが心配です。また、子ども達にとってもカジノができる場所が身近にあるということ自体が悪影響になるのではないのでしょうか。私は横浜市に統合型リゾートは必要ないと思います。	参考	
中期4か年計画から、横浜港へのカジノ誘致は絶対はずしてください。平和都市、その中心の山下埠頭にトバク場なんて許せません。	参考	
ページ19「統合型リゾート(IR)」についてカジノについて横浜市の市長選で私たち市民の要望を受けカジノ構想は「白紙」ですと林市長は述べられました。しかし発表された上記4か年計画(素案)に統合型リゾート(IR)について法制定等国の動向を見据えて「検討」とあります。これは先の林市長の「白紙」の発言とは違います。国でなく地方自治体として大政令都市の横浜市として地域住民の福祉の向上と増進を図る立場からきげんとして「白紙」の姿勢・計画をつらぬいて下さい。そもそも賭博は刑法で違法です。(競馬競輪の公営ギャンブルは特別法で認められています)がカジノは民間事業者が私的利益のために開設するもので公益目的の公営競技とちがいます。ギャンブル依存症、多重債務者の増加、青少年への悪影響治安の悪化が心配されています。「ギャンブル依存症問題を考える会」では家族が借金の肩代りで生活困窮におちいり、15%の家族が1000万円以上借財を負っていると発表されています。また厚労省の2017年調査でギャンブル症と疑われる成人が3.6%(320万人)。国の依存症対策で入場料徴収(6000円/回)とありますが、これは入場料を含めて負け額をとり戻せると信じる依存症の行動をむしろ促進すると言われていいます。入場回数制限は24時間営業のカジノにおいて連続3日72時間も入場続けることができ、賭博づけになってしまいます。さらに私は消費者**のサラ金被害問題にとりくみましたが、カジノ事業者が賭博資金貸付を行うことを可能にしており、貸金業法上の総量規制(年収の1/3を限度)の適用も除外されていることは、本当に問題でみとめられません。政府調査、各**調査でも「反対」「国会でできることはない」が60～70%となっています。横浜市ではカジノは絶対ストップです。	参考	
18 ページ インテグレートッド・リゾートというよりも、カジノに市民は反対しているのだと推測します。現に市に公営ギャンブル、競馬、競輪はありません。川崎市にはあります。カジノの成否も含めて、市民の意見を広く聞くことで、慎重に進めてほしい。個人的には賛成ではありませんが、市民の多くが望んでいるのなら仕方ないです。	参考	
18 ページ目 統合型リゾート(IR)については、国の動向を見据え、検討します、について未成年と一緒に遊べないカジノは横浜に作らないでください。家族ですごせる都市、未成年が安心して楽しめる都市にしてほしいです。カジノを作って一部の人、一部の企業のみが利益を上げても、市民同士のつながりが生まれず、賑わいません。	参考	
1日8時間働いて普通の生活が出来る世の中、真面目に働いて社会に尽くそうという考えを目指すのが政府、自治体の目標であるべきです。その立場から見て横浜にカジノを導入することは絶対反対です。横浜をパクチの会場にしてはならないと思います。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
①カジノはギャンブル依存症が出る事を前提にした賭博です。依存症を生み出しながら、儲け金だけは内外のギャンブル企業等が持って行きます。もしカジノを導入するのなら、依存症対策はギャンブル企業が行うべきです。血税でのギャンブル依存症対策は税金での犯罪援助と言っても過言ではありません。②カジノは、美しい日本の風土に合いません。経済至上主義の中で国民の精神がおかしくなりつつあります。そもそも経済とは「経世済民(けいせいさいみん)」の事です。『世を経(おさ)め民を済(すく)う』から来ています。カジノ誘致企業は本来の意味を噛み締め、将来に禍根を残す様な事業で経済成長を図るべきではありません。③民営のカジノ・賭博には行政の目が届きにくく、行政の監視機関自体がカジノ企業との癒着の温床となりかねません。これは、過去から現在までの歴史が示す厳然たる事実です。以上、血税をカジノ調査費等に使う事には絶対に反対です。又、IR内にカジノは青少年にも悪影響です。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
29 子ども・若者を社会全体で育むまちについて意見 横浜にカジノは絶対に導入しないで下さい。アメリカのギャング映画を見ておわかりのことと思います。ギャンブルは人の心を荒らすもの、選挙で公約したではありませんか。安易なお金儲けは上に立つ人のする事ではありません！！	参考	
38の政策 力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現 6、観光・MICEの推進 ○新たなMICE施設・周辺基盤施設等の整備 新たなMICE施設とは何か？ みなと横浜にカジノ施設をつくらうとしているのか ギャンブル依存症をふやす街にしないで下さい。	参考	
38の政策に対して 統合型リゾート施設(IR)には反対します。	参考	
6.「観光・MICEの推進」ではカジノの設置は絶対にやめてください。	参考	
6観光・MICEの推進 IR事業は絶対に誘致しない。(100年の誤算を招かぬよう)	参考	
IR、いわゆるカジノの設置はすべきでない。 現在、山下公園は、園児たちが駆け回り、市民や観光客が安心して利用できる憩いの場である。カジノ利用者はこれらとは異質の人たちで、カジノを設置すればその人たち向けの商業施設も周囲に増え、雰囲気が大きく変わる可能性があるかと危惧している。 一方、私の知人にもギャンブルで家庭を崩壊させた人がいる。彼は、娘と一緒に入浴するのを楽しみにする普通の父親だったが、競艇にはまり、結果、家庭を崩壊させ、その娘もいなくなった。ギャンブルは、道徳的に問題あるだけでなく、このような否定的作用を社会にもたらす可能性がある。健全な自治体が推進すべきものでない。	参考	
I.R.について ①カジノ設置について反対である。現行のパクチ禁止を厳守すべき。 ②USAのラスベガスは砂漠の真中に造られたものだから、カジノプレーヤー、観光客用の宿泊設備を設けた。 横浜・山下埠頭に宿泊設備を造ると、近隣の既設のホテル等の宿泊者数が減少して、大きなマイナスとなる。 山下埠頭そのものに既設のインフラが現存しているから新たに建設する必要はない。	参考	
IR(カジノ)は、横浜文化都市として、NOです。横浜は、国際性と文化ゆたかな都市として生きてきたこれからもそうあるべきです。品位を下げる、ギャンブルの街にしてはいけません。市民・有識者はぜったいNOです。	参考	
IR(カジノ)は、作らないで！！	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
IR(カジノ)は絶対いりません。こんなところで税金を使わないで。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。
IR(カジノ)誘致は絶対反対。	参考	
IR、色々言っても、カジノ、日本の観光は、カジノより箱根、田舎、温泉、日本の源泉の観光に来るのです。カジノはとんでもない。	参考	いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
IRでカジノはその一部という欺瞞に満ちたまやかしで、アメリカカジノ企業によるカジノ企業のためのカジノ推進に大反対です。日本のギャンブル依存症をさらに増やし、それら悲惨な人々の苦しみに支えられ、横浜が発展するなど、市長が本気で考えているのなら、その愚は後世にまで残る。即刻、カジノ誘致は断念すべし。	参考	
IRという名称に隠されたカジノ賭博場の御開帳など論外です。「調査費」の予算化を止めるべきです。横浜市はカジノ、競輪、競馬、競艇、パチンコ、スロットなどのない文化の香り高い観光都市を目指すべきです。市長は市民の中にカジノ依存症患者が生まれることを拒絶すべきです。	参考	
IRについて 横浜市のIR推進に賛成します。 常に新たな要素を取り入れながら進化をし続ける横浜にとってIRを取り入れることは世界に誇る国際都市横浜としての新しい進化形となると思います。 依存症等の課題はあるかと思いますが、国の動向、海外諸都市の状況等を踏まえて対策を検討し、関係機関と協力することで解決できると考えています。	参考	
IRについて 林市長は、選挙においてカジノは白紙と主張されていましたが、計画に検討と書かれております。まったく納得いきません。 カジノは刑法において禁止されている賭博行為です。また、賭博開帳はさらに厳しく罰せられます。ブラックマネーを呼び込み、ギャンブル依存症をもたらし、何の経済的再生産も生み出さないカジノは、安心安全な国際観光都市横浜にふさわしくありません。反対です。	参考	
IRについて：法案は通ってしまったのでそれに対する意見ではなく横浜市は、全国アンケートで住みたい街、上位にランキングされています。私自身ははまっこではありませんが、子どもたちは、横浜で生まれ、育ち家庭を持ち子育てをし、はまっこです。 県外の観光地などに行って、どこから来ましたかと聞かれると、「横浜です」と、ほかの人たちは県名を言うそうです。そんな横浜が大好きです。 観光地、沢山の人が来てくれます。その方向で進めていけば、カジノはいりません。政府で色々な規制をかけてもできずれば無駄です。 カジノは、賭博であり儲かるのは胴元。胴元にならないでください。	参考	
IRの検討はする必要はありません。横浜の文化と歴史の追求こそ必要です。 ・憲法違反のギャンブルに大切な税金を使わないで下さい。 ・カジノはNOです。	参考	
IRの設置3か所の1つに横浜が上げられているのに、これにふれられていないというのは中期計画としてはおかしい。IRをやめるのなら、企業本社の誘致をはかる必要があり、大きな選択股となる。	参考	
IRの中身はカジノです。横浜をギャンブルの街にしたいくありません。カジノ誘致に反対です。	参考	
IRリゾート計画(カジノを含む)は検討も含めやめること。	参考	
IR計画(カジノ施設の入った)は中止して下さい。	参考	
IR施設(カジノ)には絶対反対です。 歴史ある横浜を汚さないで下さい。	参考	
IR施設の誘致を、「国の動向をみて検討」となっているが、国が推進しようとしているIR施設はカジノあってのもので、横浜市にはふさわしくない。絶対に認めるわけにはいきません。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
IR実施方法が衆院通過の見通しとなりました。横浜市がカジノ誘致を考えるなら、次下を明らかにして下さい。 横浜のカジノは ① 誰の、誰による、誰のためのものなのか。 ② 一般市民がカジノから得られるものは何か。 ③ カジノを横浜の、広い意味の市民文化とどう整合させるのか。 ④ 羽田空港、成田空港で、来日する外国観光客、ビジネスマンに、横浜カジノに関心興味があるか、調査してみたらどうですか。 ⑤ 国際会議の参加者をカジノの客とあてにしているようなら、その根拠を示して欲しい。学術会議参加者は多分興味を示さないでしょう。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
IR法案は国会で審議中ですが、競馬、競輪などがありますことから、ことさらギャンブルに走らせる施策は、賛成できません。	参考	
MICE施設にカジノは要りません。横浜にカジノは要りません。カジノは、法律違反の賭博施設です。私企業が独自にすべて自己資金でまかなうならともかく、カジノ開設のために横浜「市」が税金を投入することは公的機関としてふさわしくありません。私の税金をカジノに使うことに反対します。	参考	
いま、政府・与党は、良識と常識ある国民やマスコミから激しい批判の中で、「総合リゾート(IR)実施法」の成立に躍起となっている。 こういう情勢の中で、わが林文子市長は、市民の声を公開の場であまねく広聴することもなく、IRの候補地に手を挙げているのは誠に許し難い。 この「中期4年計画」のどこにそのIRを位置づけているのか。恐らく「計画の構成」の「行政運営」や「戦略I」あるいは「力強い経済成長とゆめぬん(云々)」の6あたりに構想しており、いずれ「実施計画」などで明示する、と説明する腹積もりなのであろう。 しかし、将来市民に経済的・精神的に重大なインバランスを齎すのは明白な事柄(政策)を大項目として取り上げず、市民の目をごまかし(市民に隠蔽・偽装・カムフラージュ)して、「立派な中期計画を作る(策定)するんです」ということを言わせる訳にはいかぬ。 このような政策計画書の策定は許されない。	参考	
いろいろ頑張ってる横浜市を世界に知らせていきたい。ただ、カジノの法案も反対したいです。横浜に招致したいとのこと大反対です。依存症の不幸を増すだけ、意外に多く、皆不幸になっていきます。本人も気づかぬうち深みに入って、なおすべき薬もない現在無いのですから。	参考	
エンターテインメントの一環として、カジノを誘致しようかとの話も聞こえますが、以下の理由により反対します。 ① カジノとして成功しているラスベガスやマカオは、ビジネス街や研究開発拠点として成り立ってはならず、MICEとしては、「I」を意識した文化的要素の少ない「E」が主流です。 ② カジノには、素行不良な外国人も多く入り浸ります。ドイツのハンブルグのカジノ街を朝通りしましたが明け方のカジノの営業停止時間帯に吐き出された人たちが路上に寝転んだり、うつろな目で歩く姿を見て、この情景をみないとみらいに出現させることは職住接近を目指す地域に相応しいものでしょうか。 ③ また、横浜市として素行不良な外国人の取り締まりの責任は持たず、難しい問題を県に頼るしかないのでしょうか、それは無責任と言うものではないでしょうか。 ④ 更に言えば、このカジノ特区内では日本人も正々堂々とカジノ賭博が出来ることで、場内外に賭博愛好家がたむろすることになります。現在の穏やかな美しい地域に醜い景色を市が率先して出現させることが、横浜市を強い都市にすることは繋がらないと信じます。	参考	
カジノ(IR)について カジノは賭博ですから青少年の教育上もよくない、依存症により生活を破壊することになる。横浜に観光と一緒に持ち込むのは許せません。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ IR について、法の制定等国の動向を見据え検討 について反対です。 なにげないこの一行をいれて、さりげなく、白紙から検討に移行することも市民に不誠実ではないかと思われます。反対意見が多い問題については、市民にはっきり分かるように、動きがあった時は周知すべきだと思います。 横浜はせっかくドラマの影響とかもあって、住みたい街ランキングもあがってきたり、イメージもいいのに、わざわざカジノを作って今まで作り上げて来て横浜の印象、治安を悪くするには、百害あって一利なしです。クイックマネーをえられても、長期にわたって悪影響がでます。依存症の問題で人々の人生に大きな影響がでます。カジノ、IRには絶対反対です。普段政治に特に関心ない人も、この件についてはどうしても反対と言う人は多いのではないのでしょうか。一旦作っては後戻りできません。本当は林市長もよくわかりだとおもいます。再考願います。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ 依存症で家庭崩壊、家をなくした等、今でさえ苦しんでいる人がいるのに、白紙から検討となっているのはカジノを推進しようということ。絶対反対です。横浜をさばくの町にしないで下さい。	参考	
カジノ(IR)には絶対反対です。 横浜は IR なんかなくても観光客はたくさんきています。カジノはとばくです。親がギャンブル依存になったら・・・、若者がギャンブル依存になったら、家族は不幸になります。人間が不幸になるようなものは絶対にやめて下さい。	参考	
IR(カジノ)を「検討する」とは、「白紙」とは「公約」の裏切りです。	参考	
カジノ(IR)には絶対反対です。カジノはいりません。	参考	
カジノ(IR)の整備のための財政支出など言語道断である。	参考	
カジノ(IR)は、いらぬ。賭博にたよる街づくりは中止すること。	参考	
カジノ(IR)は、ギャンブル依存症の増加や治安の悪化、それに伴う青少年への悪影響、またそれにより地域に経済効果が十分に見込めるのか、先発国の「負の影響」等もあり、人の不幸を前提とした成長戦略はありえないと言う立場で絶対に反対です。	参考	
カジノ(IR)は、とばくです。これ以上、とばく依存の人を作らないことです。	参考	
カジノ(IR)は、国際都市として横浜の良さをもっと増すどころかかんでもない“つけ”をのこすこととなります。表面的な華やかさでなく、まっとうな美しさ健康な国際都市こそ次の世代につなげるべきです。	参考	
カジノ(IR)は、絶対反対です。横浜市の歴史に残してはいけない事業だと思います。	参考	
カジノ(IR)は“とばく”であり有害です。全く必要ありません。	参考	
カジノ(IR)はいらぬ。人の負けたお金で経済はうるおわない。	参考	
カジノ(IR)は横浜にはいらぬ。IRは一時的である。	参考	
カジノ(IR)は市民のためになりません。絶対反対です。「白紙」と市長さんおっしゃっていましたが「検討」することは、市民をだますことになりませんか。カジノ(IR)は「百害あって一利なし」市民の為にはなりません。もっと市民の生活、防災、公共事業の為に予算を使ってください。	参考	
カジノ(IR)を横浜に作るのは絶対反対です！	参考	
カジノ、IR は今まで「白紙撤回」と記載されていましたが、今度は「検討」となっています。何で、市民を米カジノ企業群の餌食にする必要があるのでしょうか。中止すべきです。	参考	
カジノ、賭博場のごとき、他の人の不幸で歳入を潤すようなことは絶対やめてほしい。	参考	
カジノ(IR)誘致に絶対反対 (1)横浜市には素晴らしい観光資源が沢山ある。 (2)先祖代々住んできたこの横浜を誇りに思っている。 (3)その横浜に「賭博場」を誘致することは、この美しい横浜のイメ	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
ージを完全に破壊することになる。 (4)賭博場の誘致で、暴力団関係者の影が必ず、付きまとう事必定。 (5)一度「カジノ」を誘致すれば、問題が出てこれを止めることは、まず不可能となる。 (6)横浜は我らが「誇りとする、郷土である。」市長の郷土はどこか存じ上げないが、我々の郷土を破壊する権利はない。絶対にあってはならない。		
カジノ(とばく場)を横浜市に設けることには、絶対反対です。もちろん、横浜市だけでなく、日本国内どこに設置することにも反対します。 林市長は、カジノについては「白紙」としていたのを、最近「検討」に態度を変えたと聞いています。市議会の内情を考えれば、これは“推進”ととらえて間違いないでしょう。 なぜ、とばく場を市内に設置しなければならないのですか。施設を建設したり、それを運営したりする側が儲かるからといって、それがどんな反社会的な結果をもたらすのか、よく考えていただきたい。政治の役目は、この横浜を誰にも誇れるようなまちにしていこうことでしょう。ギャンブル中毒者がまちの中を徘徊し、その家族や身内を苦しめるだけでなく、その周囲にも、どんな迷惑を与えることになるのか。それに対処するための社会的コストもやがてはかにならなくなるでしょう。横浜をそんなまちにして、胸を張ることができまスカ。 横浜市が、この問題で良心を発揮することを切に希望しています。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ～絶対に反対です。国際都市ヨコハマはこんなものがなくても、十分魅力あふれる街です。スポーツ選手が賭博に手を染め、スポーツの現場から追放されたり厳しく罰せられたりしたことは最近も多数ありました。これとカジノ誘致とは相矛盾します。子どもたちに、賭博の善し悪しを説明するときに、説明不能ではないでしょうか。職業柄、多重債務者の債務整理・自己破産多数手がけてきました。少くない方々にギャンブル問題がありました。ギャンブルがなければ破産しなくて済んだ方々がたくさんいます。グレーゾーンを撤廃し、沈黙化した自己破産を、カジノが再燃させることは明らかでしょう。そのとき、裁判所は破産を認めるのでしょうか。またカジノを誘致した自治体の責任はどう考えるべきでしょうか。重大な問題になることは必至です。絶対にカジノに反対です。	参考	
カジノ「統合型リゾート(IR)施設」の誘致に反対致します。 これは、明かな賭博施設で有り、ギャンブル依存症を産み、治安の悪化を招き、道徳観念をないがしろにするものです。この施設に大きな収益が見込まれるのは、全て、人から詐取したお金で有り、公的機関が法律を制定すれば、何でも許される、という傲慢な態度に他ならないと思います。泥棒市場が存在するとしても、泥棒は悪いことで有る、というモラルを捨てることは、許されることはありませんので、「泥棒行為」「詐欺行為」である施設の設置には、反対致します。	参考	
カジノ「統合型リゾート」先の議会では「白紙状態」が国の動向を見据えて「検討します」に何故かわったのか。賭博であり現在刑法で禁じられているのです。「統合型リゾート」というネーミングがごまかしであり反対です。	参考	
カジノだけは思いとどまってほしい。弱い者から巻き上げて儲けるのは国を滅ぼすものではありません。新しい価値は 1 円も生み出しませんよ。横浜には似合いません。	参考	
カジノではない魅力的な集客施設の検討をお願いいたします。 WHO でも依存症は大きな問題として取り上げられています。 若者の健全な育成にご尽力お願いいたします。	参考	
カジノについて カジノ(統合型リゾートIR)は国の動向に感わず、はっきりと導入しない方針を打ち出してください。 カジノは違法な博打です。ギャンブル依存症や環境の悪化は横浜市のイメージや環境をおとしめます。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ・パチンコ絶対反対 『世界最高水準のカジノ規制』なんですか？ オリンピック誘致の際には、『我国の原発は世界最高水準の技術を持ち、汚染水は完全にコントロールされています』？ 依存症対策に何億つきこもつと税の無駄だと思えます。 私は、元義兄の麻雀依存症で、姉母子が地獄を体験したのを、目の当りにして来ました。優しい元義兄が豹変するんです。 戦後間もなくの頃でしたが、頭から離れません。 パチンコで落伍者は聞いてますが、パチンコで財をなした方って聞いた事ありません。 国民の暮しを壊すことは絶対やめて下さい。 カジノで横浜市民を狂わせしないで下さい。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノで住民の福祉の増進は図れません。 トバクに負担する計画には反対です。	参考	
カジノで少しばかり「成長」して次は「飾り窓」でしょう。	参考	
カジノなパチンコで昔からごはっと。ギャンブル依存症対策するなら、依存症を増す政策(予算)は本末転倒です。山下埠頭を憩いの場に、港横浜、楽しい美しい観光地に。	参考	
カジノなんて言語道断、ギャンブル依存症が320万人。市長は白紙と言って国の動向を見据え検討。調査費に年間1千万円を数年も使いドブに捨てるようなものだ。韓国では売春、その他色々の問題があるようだ。	参考	
カジノについて IRは白紙にしたのではないのでしょうか。多くの市民を不幸にするIRは横浜にも他の都市にも不要です。健全な市民はIRのある都市に住みたい住み続けたいとは思いません。	参考	
カジノについて 日本にカジノが必要ですか。ましてや地元横浜には全くに必要ありません。人間のみにくさ、欲望をさらけ出すギャンブルの象徴がカジノです。本当に日本の将来を考えたらすぐに判ることです。	参考	
カジノについてです。カジノ施設が横浜にできると、横浜のイメージが悪くなると思っています。全国から観光客が見えていますし、大きな施設があるので各種団体の全国大会も横浜でありたくさんの方がみえています。カジノで栄える町では困りますし、イメージが悪くなります。カジノ施設だけは作らないで欲しいと思います。	参考	
カジノについては、例え、国会で実施法が成立したとしても「横浜には誘致しません」と明記してほしい	参考	
カジノについて申し上げます。 横浜市にカジノ施設を誘致する計画は一応白紙となっていますが、国の動き次第ではまっ先に導入される可能性があります。私は横浜だけでなく日本中どここの街であっても、カジノは絶対反対です。理由は私の曾祖父の代に賭博で田畑を失い家族が生活困窮者となってしまった過去があるからです。その為私の母は小学校卒業するとすぐ働きに出て、弟妹に仕送りするなど苦労をしました。今再び身近にギャンブル依存の市民をつくり、子どもたちを苦しめる環境をゆるしてしまつたらと考えると、何としても反対しなければと思っています。	参考	
カジノには絶対反対です。カジノで使う金(億単位か？社長かその息子か、人の汗を金で集めた者か?)があるのなら正社員にするなり、まともな事に使うべきである。	参考	
カジノに対して、健全な発育の為にしてはならない事だと強く思います！どうか子供の将来の真剣に考えて下さい。	参考	
カジノに反対します。宜しく願ひ致します。	参考	
カジノの「検討」は不要、百害あって一利なしです。	参考	
カジノには反対です。経済寄与は根拠になりません。経済性には、お金の換算できない人間尊厳の価値が計測されていないからです。原発などと同じ過ちです。カジノは所詮賭け事です。パチンコもやめられなくて苦悩している人がたくさんいます。この苦悩するドロバツを計測したなら、経済性は明らかにマイナスです。外国人	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
より、国民がやることになります。少なくとも、国民の射幸心を満たすためならパチンコで用は足りています。		
カジノの件 外国カジノ資本を太らせるカジノ誘致は絶対しないでほしい。「人の不幸が成長戦略」なんて政治家の考えることは思えない。また、「成長」もできないしくみになっていることは明らかでもある。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノの施設を観光・文化都市の横浜市に誘致や設置をすべきでない。 国民の7割近くが反対している。	参考	
カジノの事が書かれていませんでしたが・・・	参考	
カジノの招致はやめてください。ぱちんこで横浜を汚さないでください。	参考	
カジノの推進は絶対に反対です。横浜の街をギャンブルで汚せんたくありません。これで挙がる収益など期待していません。何より子育てと医療介護を重視して欲しいと願っています。私はカジノの誘致には絶対反対します。林さん安倍政権に負けないで下さい。	参考	
カジノの必要性まったくない。現市長は選挙中は「白紙状態」と言いながら、水面下では「やるんだ」という意気込みがミエミエです。多重債権者を増やし、ギャンブル依存症も増えるだけ。大体「カジノ」で経済再生なんて有り得ないし、まったく不純です。絶対ヨコハマに「カジノ」と(ぱちんこ)場を作ってはならない。林さんはもう市長としては、資格なし。	参考	
カジノは、ありきで進んでいるとしか思えない。結局、そんなんだから誰も投票に行かないから、地盤がしっかりしている人が当選するんですよ！	参考	
カジノは「白紙」にもどしてください 市役所で働いている方、政策局政策課で働いている方、市長の側近で働いている方、みんな大学をでて高等教育を受けた方々はカジノ(IR)がどんなものか、国民に与える影響などについて視察をして学んでいるのではないのでしょうか。「物」で金が動くのがあたりまえ、トバクで金を動かすそういう社会はやめてほしい。大切な市民の財産、税金をトバクに使ってほしくない、文化芸術創造のひとつだなんていわないで下さい。市民は一生懸命働いて市民税をおさめ、市役所で働いている方々を信頼して行政をまかしているんです。地方自治法自治体の使命に近づけるよう力をつけて下さい。	参考	
カジノはいりません。予算をつけて検討するまでもなく、賭博は悪徳であり犯罪です。一部事業者の金もうけのために誘致し、普通の市民は問題のみを担われる。「依存症に抵抗力ある社会へ」などという発言は間違っています。依存症も暴力団の介在もカジノの本質に根ざすものです。そうまでして金もうけをしたい人たちの意見を優先しないで下さい。 カジノ(賭博)は一時の高揚をもたらしても何も創造はしません。薬物と一緒に。多額の借金の後には家族離散や人身売買もついて来ます。少しの雇用が見込まれたとしても、横浜の若い人たちの労働力をそんなことに使ってよいはずがない。 IR実施法案は数の力で成立するかも知れません。しかし、市民の多数は反対です。 市政を担う方々は自分の頭と心を働かせて考えて下さい。	参考	
カジノはいかなる理由でも絶対反対です。	参考	
カジノはいらない。	参考	
カジノはいらない。 外国人もカジノをたくて日本にくるわけではないので、観光に力を入れるだけで十分だと思います。	参考	
カジノはいらない。一真の国際都市横浜にカジノはふさわしくない。	参考	
カジノはいらないです。	参考	
カジノはいりません。	参考	
カジノはぜったい反対です	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノはつくりなさい！	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノはトバク。カジノはいらない！！	参考	
「トバクは犯罪である」数年前にプロ野球選手が数千万のトバクを行い、一生を棒にふったことがマスコミをにぎわした。一夜に数千万・数億円をやりとりすることが奨励され罪にならないのか？国や市は一方では道徳教育をとえながら他方で犯罪行為を推進することを国や市はどう子ども達に説明するのか。	参考	
カジノはいりません。ギャンブル依存症の増加、治安の悪化、青少年への悪影響など、良いことは一つもありません。	参考	
カジノはバクチです、ゆるせません	参考	
カジノは一時的に収入があるかもしれませんが、街の今後を考えるとマイナスだと思います。ギャンブル依存症が増え、テロ対策などに経費がかさみ悪化するでしょう。そんな街に子供は住まわせたくないの、他の街へ・・・。人気施設を取り込んだり、オリンピックに向けて English town を作ったり、外国人向けに日本各地の名産や体験ができる施設など（ある期間で入れかわる。外国人だけでなく、地元の人々が行きたくなくなるような、または学校の体験実習ができれば尚良いのでは?!）人を呼び込むものを作っていったらいいのではないかと思います。	参考	
カジノは横浜に似合わない 必要ないです 私達 60 代ははまりたくないし、娘たちにもやってほしくないし、孫達にも良いえい響を与えないので やめてほしいです	参考	
カジノは横浜に絶対つくべきではない。まわりの人たちは皆反対です。	参考	
カジノは横浜市に誘致しないで下さい。 カジノは百害あって一利無し。国民、市民の生活破壊の上に立つ国政、市政は絶対辞めるべきです。 1. 海外の例 海外で町興しのために、カジノを誘致した町が、カジノで負け文無しになった人が徘徊、風紀が乱れ、犯罪が発生するなど治安が悪くなった。このため住民が教育のことも考え町を出ていく、人口が減った。横浜市の名所、港横浜をこんな街にしたいくない。 2. カジノは賭、バクチ、ギャンブルです。市民から金を巻き上げます。ギャンブル依存症に陥ると心身とも荒廃し、人生を狂わせ、破壊させる。現にパチンコ依存症で本人だけでなく、家庭破壊にもなっている例が多くあります。切々と家庭が訴えています。 3. カジノで巻き上げられた「金」は胴元である海外のカジノ資本のものになります。日本に、カジノ誘致のためにお金をつぎ込む。カジノの「公正運営」のために人や金が必要、ギャンブル依存症対策のために人やお金を使う。これでは一体なんのためか全くわかりません。 4. 国民、市民の生活破壊の上にたつ国政、市政は絶対にあってはなりません。	参考	
カジノは教育者の立場から絶対反対です。生徒に説明できません！（私は中学校社会科教員です）賭博・カジノは合法化されたといえ、反対の方が多いです。「美しい日本」がダメになります。天皇にも顔向け出来ません。悲しんでおられると思います。	参考	
カジノは作らないで下さい。	参考	
カジノは作らないで下さい。 庶民にとっては迷惑な施設です。	参考	
カジノは市としてあきらめていないようだが、絶対こやめてほしい。実施しないでほしい。ギャンブルに依存症をこれ以上増やさないで。	参考	
カジノは人間を駄目にする。絶対反対	参考	
カジノは絶対に作らないこと。国会でのカジノ法案への世論調査でも反対が多いのは明らか。100 年以上近代日本で私営の賭博は禁止されてきたのを、当面の政財界での利害と権力だけで実現するのは許せない。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノは絶対に導入すべきではありません。ギャンブルによる経済効果よりも心の幸せを第一にして下さい。市民の智恵・協力を広く求めて下さい。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノは絶対に反対です	参考	
バクチで経済活性化なんてありえない 市政がトバクを推進するなどあってはならない！！	参考	
カジノは絶対やめてほしい。もっと健全なことをやってほしい。	参考	
カジノは絶対反対	参考	
カジノは絶対反対！！ 税金は市民の為に使って！！ 未来の子供の為に大人が正しい未来の生き方を学ばなければ（市長さんへ）	参考	
カジノは絶対反対！IRに何故カジノが必要か？ カジノは賭博、トバクは刑法で禁止されている悪である。本来なら競馬、競輪、競艇、麻雀、パチンコも禁止である。野球や相撲でトバクの若者が永久追放されていることをどう思うか？またイメージも悪すぎる。反社会的組織の資金源にもなる。 すばらしい都市、横浜にカジノなんてものは不要！！ 女性市長が世の中の女性や主婦の敵のようなものを導入してはならない。腐った資金は市政にいらない！！	参考	
カジノは絶対反対です。	参考	
カジノは絶対反対です。 知事は選挙の時、「白紙」と約束しました。 それなのに「検討」と全く違うことを言うのはやめてください。 そんなお金があるのなら、次のようなことに税金を使ってください。	参考	
カジノは絶対反対です。観光客を呼びよせるなら、平和都市横浜ならでのものです。山下公園は市民の憩いの場であり、子どもたちも思いきり遊べる場所です。“依存症”がでるのがわかっていて“国”としてやること自体違法です。“緑税”もとっている横浜です。もっともつと緑豊かにして下さい	参考	
カジノは絶対反対です。検討の費用も使わないでください。	参考	
カジノは絶対反対です。今、法律で禁止されていることを合法にするとは、どういう事でしょう？市民はIRやカジノは望んでいません。	参考	
カジノは絶対反対です。賭博でお金もうけ町の発展は望めません。カジノは人間をダメにします。	参考	
カジノは絶対反対です。百害あって一利なし、賭博は刑法で禁じられています。	参考	
カジノは中止に—健全な観光地横浜が良い！知りあいにギャンブル依存症の人が何人かいます。これ以上増やしたくありません。横浜にカジノはいりません。	参考	
カジノは賭博で本来なら違法行為です。それに頼るは政令指定都市を目指す横浜市市民としてのプライドが許さない。絶対に反対を致します。100年200年と横浜市政の汚点になる。	参考	
カジノは胴元がもうけ、ギャンブル依存症を生み、街を荒らすだけの「ばくち」でしかありません。ゴミの散らかっていない街、市民の日々の暮らしを豊かで安心なものにする事に税金を使って下さい。	参考	
カジノは日本のギャンブル依存症者をさらに増やします。 横浜には、絶対つくりなさいで下さい。 人の不幸の上にもうけた金などいりません。 犯罪者が増え、治安が悪くなります。 「百害あって一利なし」のカジノは、やめて下さい。	参考	
カジノは白紙にするべきです。横浜が悪のイメージになり、若者にそのようなものに興味をもたせたくない。 カジノは青少年の為にならない！将来子供が少なくなるのに、安心の出来る社会にしてほしい！	参考	
カジノは反対です。 いくら財政難でも治安悪化も気になります。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノは反対です。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノは法整備をキチンとして検討が望ましい。外国人観光客にとって、世界的に考えても有るのあたりまえです。税収が期待出来る。ラスベガスは治安が悪化していますか？外国人はパスポートで OK。日本人は、銀行などが審査して口座を作り、身分証と共に入場出来れば良いと思う。1日の限度を設ける。	参考	
カジノは要らない。(ギャンブル依存症の人がふえる)	参考	
カジノへの執着を断ってください。心身共に健康な市民を望んでいるのでしょ。裕福な市民、NPO法人、利益大の企業から相応の税金を市として取ってください。すべての財源に。	参考	
カジノもギャンブル依存を生みだし、生活を破綻させ人生を狂わせてしまいます。そんなものを財源にしていく政策は人として許されなと思います。もっと弱い立場の老人や子どもたち、低所得で苦しんでいる人たちに暖かい政治をして下さい。	参考	
カジノより中学校給食の実現を！！ ギャンブルは、依存症を増やし、治安悪化や青少年への悪影響を生む。	参考	
カジノを「検討」するのは、止めた方がよいと思います。	参考	
カジノを横浜に作らないでほしい。ギャンブル依存症や環境の問題、労働意欲や何より刑法で犯罪とされている賭博など——問題は山ほどあります。	参考	
カジノを開設せずとも、日本の観光資源をフルに活用したりリゾートが出来るとは、賭博を作るとは江戸時代に戻ったかのようですね。	参考	
カジノを含む IR には反対。あらゆる面から横浜のイメージアップにならない。	参考	
カジノを含む IR は、ギャンブル依存症を増々ふやしていくもので反対。	参考	
カジノを作らないで下さい。	参考	
カジノ解禁・実施に反対します。 刑法で犯罪とされている賭博を解禁し実施することに反対です。国民の7割以上が反対しているカジノ解禁法は既に成立しており、その実施法も参院の強行採決で通し、不当にも成立させようとしています。現行の公営ギャンブルやパチンコは、一応合法とされていますが、負の側面も大きく存在し、決して好ましいものではありません。この度の賭博解禁・実施法は、賭博場を民間業者が運営することを認めることであり、大きくハードルを越えることとなります。カジノの規模や胴元の顧客への融資、カジノ運営を管理する団体のあり方など不鮮明なものが多いえ、何よりもギャンブル依存症患者などの負けを含む賭博の利益をあてにして経済的な発展を目指し、より良い生活に結び付けるとする考え方は本来転倒であり、国民や地元横浜市民の大多数が賭博解禁・実施に反対する理由です。端的に言えば、悪魔に魂を売ってより良い生活を得ることとなります。国のレベルでカジノ実施法が通ったとしても、民意との大きな乖離があります。横浜市においても大多数の市民がカジノ実施に反対しており、不当な国の決定に自治体として従うべきではありません。	参考	
カジノを市民が望んでいるとは思えない。いろいろな面で環境が悪くなると思う。“横浜”のイメージを壊してほしくないです。他にも方法はあはず、オリンピックに向けて、横浜の色々な魅力を発信し、“横浜自慢”をいっぱいしてほしいです。	参考	
カジノを誘致しないで下さい。	参考	
カジノ横浜誘致について、ふれていないのはなぜか？カジノについては、どう考えてもいいこととは思えない。議論をつくしてもらいたい。	参考	
カジノ建設はやめて下さい。美しい横浜に不似合いですし、ギャンブル依存症者が多数生まれるというデータがあります。	参考	
カジノ検討しないでください。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ解禁は民間賭博の公認にほかなりません。民間賭博を公認すれば、暴力団など「ヤミ勢力」の関与、犯罪の発生、風俗の悪化、青少年への悪影響、ギャンブル依存症罹患の増加、経済効果を上まわる社会的費用、多重債務問題の再燃など、さまざまな社会的問題の発生が懸念されます。隣の国の韓国ではカジノ賭博の利益より、それによって起きる風俗や犯罪などの防止にかかる費用の方が多すぎると言っています。日本の刑法は「賭け」をビジネスの手段としてすることを禁じてきました。個人が趣味や娯楽として楽しむ「賭け」と他人の財産を奪う「金もうけは手段して賭け」を日本社会は区別してきたのです。カジノ建設の費用でなく、もっと市民のために、もっと有効な使い方をしてもらいたい。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ計画「統合リゾート(IR)」は白紙にして下さい。	参考	
カジノ計画は、絶対やめて下さい。家族を不幸にします。国会で論議されているカンゾ法案をみると、週3回通うことができる。カジノの事業者が、お客に金を貸すことができるなど、とんでもないものです。アメリカのカジノ運営会社が日本に入って大もうけするために、カジノを日本が提供するにすぎません。絶対反対です。	参考	
カジノ建設に反対します。 政府与党は、カジノを含む統合型リゾート(IR)実施法案を議会で可決しようとしています。IRの利点は「投資やビジネスの起爆剤に」「地域振興雇用創出」「海外からの来客呼び、観光立国をめざす」との事です。またギャンブル依存症対策の法案も成立する見通しです。良い事ばかりで、反対する要素がなさそうです。しかし、物事には表と裏があるように、外観は明るく華やかなカジノにも残酷で強烈な裏の顔があります。 メリットとデメリットのどちらを重く判断するかそれぞれ考えは違うと思いますが、今一度、よく考えて下さい。違法とされてきた固縛を行なうカジノの建設を許可したと、あなたの子供や孫に胸をはって言えますか？ 日本には良いところがいっぱいあります。カジノの助けを借りなくても、十分やっていけると思います。 横浜市民として自信とプライドをどうか持って下さい。	参考	
カジノ場建設に反対です。 カジノで負けた不幸な人の金を市財政に導入するのは、人倫に反します。 外国資本にわが国の財貨を持って行かれます。	参考	
カジノ場設置反対。 テラ銭で政治をしようという市長、議員は退任せよ!!	参考	
カジノ設置は絶対反対	参考	
カジノ絶対に反対。港ヨコハマのイメージが悪くなってしまふ。明るくさわやか、健康な雰囲気のあるみなとみらい地区が、ギャンブル、賭博で問題の多いまちになる確率が高い。海外他都市の例からも、ヨコハマにカジノは禁止。	参考	
カジノ絶対反対	参考	
カジノ絶対反対 林市長 辞めるべし カジノ出来たら税支払い拒否	参考	
カジノ絶対反対！ ・横浜の歴史、景観、街をぶち壊すことになる！ ・歴史的汚点になる！ ・カジノ建設は絶対やめるべき！！	参考	
カジノ絶対反対です	参考	
カジノ大反対です	参考	
カジノ統合型リゾート(IR)の誘致は絶対反対！！ ギャンブル依存症の増加一健全で平和な生活が送れない。 私達の税金は、生活に密着した事に使ってください。	参考	
カジノ反対 カジノを想定し市の収入を計るうとするのは見が違ふ。バクチで負けた人のおかげで潤うのは市民も望まない。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ導入に反対です。 今でも 300 万人以上がギャンブル依存症といわれています。これ以上のギャンブル依存者を増やさないで下さい。カジノが導入されれば、利益を上げるのはごく一部の企業のみです。風紀は乱れ、治安が悪くなり、国際都市横浜のイメージが大幅にダウンします。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ導入検討との素案 ギャンブル依存症の増加や治安の悪化など国民生活をこわすだけのもの “検討”はやめて“撤回”にして下さい。	参考	
カジノ反対	参考	
カジノ反対	参考	
カジノ反対 治安の悪化→町の荒廃→人口流出、企業撤退 目先の税収増! クダラナイ 隣国の失敗に学べ。戦後 やつと のことで得た平和。住みたい街 No.1。50 年前の桜木町以下に戻るのか。やつと やつと 美しいヨコハマになったのに。お金に群がる悪に滅ぼされるのは御免だ。カジノなんぞ要らない。	参考	
カジノ反対です。 「横浜市の中期 4 年計画」に具体的にカジノのことは出ていませんが、国がやる方針だと横浜も実施するようなことを書いています。	参考	
カジノ付 IR。国の動向をみて検討のようですが、カジノは横浜市に必要ではありません。ギャンブル依存症の増加は当然ですが、治安の悪化、青少年への悪影響を必ず誘発します。また、横浜の玄関がカジノとは、最も横浜らしくないイメージです。横浜のイメージは海の見える丘公園からの海と港です。カジノは相いれません。	参考	
カジノ法案を成立させるために、IR 法と言うオブラートに包んだ言葉で政府は実施法案を成立させようと思っていますが、問題点は幾つか有りその点をしっかり検討し横浜市としては以下の点で計画を破棄してもらいたいと思います。 訪日観光客を増やし「お金」を落としてもらいたいとの考えかも知れませんが、今現在、少しづつ来日客が増えている中で、観光目的で来日し、鎌倉、京都、奈良又は田舎暮らしなど、日本の古き良さを目的に来日し、ギャンブルの為に来る人は少ないのでは。 また 2018 年版観光白書では地方の宿泊者が 4 割と伸び三大都市のそれより伸びている状態です。横浜のイメージとしても賭博設備を伴った総合娯楽施設は合わないのでは。目先の金もうけに走らず、10 年、20 年先の横浜を見据えた観光整備をし横浜市民、観光客が安心して楽しめる街が望ましいのでは。	参考	
カジノ法案、施設建設など市民を惑わす政策に反対です。財政安定、地域経済発展の善策であろうか？ 民を害して栄えた国はない。	参考	
カジノ法案、世論の支持のないまま、自民、公明、維新の賛成多数で衆院委で強硬採決されました。 日本にはギャンブル依存症が 500 万人とも又、今スマホ依存が中学生で 52 万人、成人で 421 万人と云われています。 全くの日本社会にとって刑法を無視してカジノは不要ではないでしょうか！！ 決して横浜で不幸だけを生み出すカジノはいりません。 決して決してカジノの存在は許されません。 「検討」などもってのほかです。	参考	
カジノ法案には反対します。日本の経済を活性化させるために、ばくちに手を出し、不幸を招くのには絶対に反対です。	参考	
カジノ法案に絶対反対です！！ 充分に議論しないで数で強行採決する国会に未来の不安を日々感じている！横浜も同じ方向に進んでほしくない。市民の声をきいてもっともっとリスクの面をしっかりと討議すること切に願っている。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ法案絶対反対	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ問題 ・市長が「白紙状態」といういたので、期待していたが、案では検討としました。それでも、国会の問題もあるので、意見を控えていましたが、国会で可決というニュースに接して、怒り心頭で、せめて横浜市でその防波堤になることを願って、「カジノ」反対の意見を述べます。現代社会を考える中で、民主主義社会として、国民・市民がゆつたりとした、心豊かな生活が可能になるように努力すべきではないでしょうか。国会議員達に対して、横浜市民の誇り、矜持を大切に市政こそ期待されています。 ・それは、カジノなどの施設をつくり、市民に大迷惑をかける問題をおこすことのないように、市政からカジノ問題を抹殺することが必要です。 ・カジノを要求しているのは、賭博等で不当に金もうけしようとする一部の者たちの見方ではなく、善良な市民のための市政を実現させていただきたいと考えます。 ・以上により、計画案に明確にカジノを市政に取り入れれないことを明記してください。	参考	
カジノ誘致、絶対反対！	参考	
カジノ誘致、絶対反対。誘致すれば、横浜市の品格を貶めること必須である。	参考	
カジノ誘致だけは絶対にしないでください。 よろしくお願ひいたします。	参考	
カジノ誘致はきっぱりとやめてください。博打を公に奨励することなどとてもないことです。政府は、「IR」などといっても要はカジノが目的です。他人の不幸で成り立つ経済など追及してはいけません。カジノ誘致はきっぱりとやめてください。	参考	
カジノ誘致について 「横浜市中期4か年計画 2018～2021」(素案)の18ページと19ページには、「統合型リゾート(IR)」については、法の制定等、国の動向を見据えた検討と記載されています。 カジノを含む統合型リゾートの建設は安倍ノミクスの一環であり、政府はIR整備推進法(カジノ解禁法)を一昨年に早々と成立させ、今般、カジノ実施法案を強行採決で成立させようとしています。 この法案が成立すれば、横浜がこの施設の建設場所としてノミネートされることが想像に難くなく、その場合「法の制定等、国の動向を見据えた検討」と中期計画の素案に記載されていることから、建設に関し実質的な検討を行うことを意味しています。私はカジノ誘致に反対です。 従って、横浜にカジノ誘致を進める検討を決して行わないよう求めます。	参考	
カジノ誘致については素案の中では直接に触れていません。地方公共団体は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第2条で精神病(ギャンブル依存症も含まれる)の発生を予防する義務を負わされています。横浜市が市の所有地をカジノ経営者に賃貸し・売却することはこの義務に違反することになります。横浜市は山手山頭はカジノを作らせてはなりません。 横浜にギャンブルは似合いません。なんでもやって金さえ儲ければいいという連中は地元でできたカジノに自分の家族や子孫がはまり込んで不幸になることなど考えもつかないのでしょうか、諸外国の例でもカジノの客の多くは地元の人々によって占められているのです。	参考	
カジノ誘致には絶対反対！政府がIR政策方針を決定したから横浜市もそれにならうと云う事にはならない。大型船(貨物)の為に海岸をどんどん埋立ててしま「港横浜」はどこへ行くのか？海岸が建造物だらけでは、憩いの場がなくなってしま。災害の事も心配。中学校時代、修学旅行の時、友人(女の子)が、街頭で誘われてそのゲームに負け、次々とお金を使い果たした事をずーっと思っています。トバクは魔物です。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ誘致について何も書いていないようですが、新聞報道では「カジノを含むIR検討」を素案に盛り込んだと報じられています。市民の多くがカジノ誘致に反対しているのです。抜粋とはいえ市民に知らせるべきで、わからないようにしているのは正しくないと思います。「広報よこはま特別号を全戸配布した」「パブリックコメントで市民の意見は聞いた」「反対はほとんどなかった」という結論を得るために敢えてしたのなら許せないことで、不誠実な市政だと思います。市民に関心のある重要な情報はわかりやすく知らせるが横浜市市の責任ですから広報の方法にも疑問を感じます。多くの市民はギャンブル依存症増加、治安の悪化などへの不安からカジノ誘致に反対しています。新聞報道どおり素案に検討することが盛り込まれているならお願いですから削除してください。繰り返しですが、「横浜にカジノ誘致」は多くの市民が反対しています。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ誘致に言及していませんが、私はカジノに反対です。最近の報道では、主な利用者を海外からの観光客・富裕層というより日本人と想定している、経済効果の試算もバラバラ、アジアではカジノは飽和状態とされています。このような不確実な見通しのなかで、「日本人が主な客」になる場合に予想されるマイナス面が懸念されます。なぜ敢えてカジノなのか、カジノのない娯楽施設や文化施設ではなぜだめなのか、納得できる理由を示して下さい。日本政府が言うように、カジノは全施設のわずか数%であるなら、なおさらです。税収源となる事業が必要なのはわかりますが、安易に危険なものに頼るのはやめて下さい。	参考	カジノ誘致に言及していませんが、私はカジノに反対です。最近の報道では、主な利用者を海外からの観光客・富裕層というより日本人と想定している、経済効果の試算もバラバラ、アジアではカジノは飽和状態とされています。このような不確実な見通しのなかで、「日本人が主な客」になる場合に予想されるマイナス面が懸念されます。なぜ敢えてカジノなのか、カジノのない娯楽施設や文化施設ではなぜだめなのか、納得できる理由を示して下さい。日本政府が言うように、カジノは全施設のわずか数%であるなら、なおさらです。税収源となる事業が必要なのはわかりますが、安易に危険なものに頼るのはやめて下さい。
カジノ誘致はやめて下さい。横浜の文化的観光地としての価値をだやしにします。ギャンブル依存症の病人がふえて不健康でできない町になります。	参考	カジノ誘致はやめて下さい。横浜の文化的観光地としての価値をだやしにします。ギャンブル依存症の病人がふえて不健康でできない町になります。
カジノ誘致は考えないで下さい。カジノは社会にとってプラスにはならない。お金のある人にとっては楽しみになるかもしれないですが、かけ事には依存症がつきもので、パチンコでさえもそれにお金をつぎこんでしまって、あと本人も家族も悲惨な結果におちいった人がいるのですから、どう対処しても不幸はなくなり、犯罪その他、事件を誘発する結果となる恐れが充分にあります。	参考	カジノ誘致は考えないで下さい。カジノは社会にとってプラスにはならない。お金のある人にとっては楽しみになるかもしれないですが、かけ事には依存症がつきもので、パチンコでさえもそれにお金をつぎこんでしまって、あと本人も家族も悲惨な結果におちいった人がいるのですから、どう対処しても不幸はなくなり、犯罪その他、事件を誘発する結果となる恐れが充分にあります。
カジノ誘致は絶対反対。ギャンブル依存症を増やさないと1人1人への命を大切に市政をやして下さい。山下公園は市民の憩いの場です。	参考	カジノ誘致は絶対反対。ギャンブル依存症を増やさないと1人1人への命を大切に市政をやして下さい。山下公園は市民の憩いの場です。
カジノ誘致は絶対反対です ・ギャンブル依存症を生み出す可能性が高いため ・裏社会へ利益供与する可能性が高いため ・横浜のクリーンなイメージには合わないため ・市長選挙の公約にはなかったため	参考	私の周囲でカジノ誘致に賛成する者はおられません。世論調査でも圧倒的に反対されています。民意に反する政策は行わないで下さい。
カジノ誘致を横浜には絶対反対です。ギャンブル依存症が増えることが目にみえているカジノ誘致をなぜ考えているのか。横浜の繁栄はカジノでない道でいっぱい出来ると思います。	参考	カジノ誘致を横浜には絶対反対です。ギャンブル依存症が増えることが目にみえているカジノ誘致をなぜ考えているのか。横浜の繁栄はカジノでない道でいっぱい出来ると思います。
カジノ誘致を反対します。ギャンブル依存症増、暴力団、若年層への悪影響から、絶対に反対します。	参考	カジノ誘致を反対します。ギャンブル依存症増、暴力団、若年層への悪影響から、絶対に反対します。
カジノ誘致絶対反対 カジノ誘致絶対反対 カジノ誘致絶対反対 ・ギャンブル依存症が増す。 ・横浜の品位が下がる。 ・子供(18才以上～25才でもダメ。いずれ30才になる) ・外国人は港の夜景とか横浜のライトスポットを見て頂ければ良いと思う。 朝昼夜一目で見学 観光スポットが沢山有る	参考	カジノ誘致絶対反対 カジノ誘致絶対反対 カジノ誘致絶対反対 ・ギャンブル依存症が増す。 ・横浜の品位が下がる。 ・子供(18才以上～25才でもダメ。いずれ30才になる) ・外国人は港の夜景とか横浜のライトスポットを見て頂ければ良いと思う。 朝昼夜一目で見学 観光スポットが沢山有る

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
カジノ誘致は大反対です。横浜は新しく「みなとみらい」地区等が出来、賑わっていますが、一方で今は古き良き建造物や自然も人気があり、維持することも重要です。少子高齢化社会の現在、品格ある横浜を守るため、カジノのような新しい施設は、弊害の方が多と思います。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
カジノ誘致反対、ギャンブル依存症の増加が心配、政府は対策をとると言っているが、最大の対策はカジノを作らないことだと思います。外国人観光客はカジノが無くても増えているのでは？	参考	カジノ誘致反対、ギャンブル依存症の増加が心配、政府は対策をとると言っているが、最大の対策はカジノを作らないことだと思います。外国人観光客はカジノが無くても増えているのでは？
カジノ誘致反対です。カジノはギャンブルです。市民の7～8割が反対しているのに、なぜカジノを誘致する必要があるのですか。訪日客増による経済効果が狙いですか。しかし、他候補地の試算では入場者の7～8割が日本人で訪日客はわずか2～3割です。投資も大半が外国資本です。カジノが無くても横浜は充分文化的で魅力ある街です。	参考	カジノ誘致反対です。カジノはギャンブルです。市民の7～8割が反対しているのに、なぜカジノを誘致する必要があるのですか。訪日客増による経済効果が狙いですか。しかし、他候補地の試算では入場者の7～8割が日本人で訪日客はわずか2～3割です。投資も大半が外国資本です。カジノが無くても横浜は充分文化的で魅力ある街です。
ギャンブルで経済効果を狙うなど、もってのほかです。施策が間違っています。市政に携わる方は市民の要望を真摯に受け止めて、実現に手腕を振るってください。国際都市横浜をギャンブルの街にしない。	参考	ギャンブルで経済効果を狙うなど、もってのほかです。施策が間違っています。市政に携わる方は市民の要望を真摯に受け止めて、実現に手腕を振るってください。国際都市横浜をギャンブルの街にしない。
ギャンブルについて、そこにはまる人は、この手を打ったらあの手とどんどんはまります。だから、本当に依存症の事とか治安の事とかを本当にどの様に対応していくのかを考えて、進めて行くのが良いと思います。	参考	ギャンブルについて、そこにはまる人は、この手を打ったらあの手とどんどんはまります。だから、本当に依存症の事とか治安の事とかを本当にどの様に対応していくのかを考えて、進めて行くのが良いと思います。
ギャンブル依存症に対する対策も不十分な現状で、ますます増える事が予想されるカジノは必要ありません。カジノで得たお金で、福祉や子育ての予算にするなんて、市策として恥ずかしくないのでしょうか。	参考	ギャンブル依存症に対する対策も不十分な現状で、ますます増える事が予想されるカジノは必要ありません。カジノで得たお金で、福祉や子育ての予算にするなんて、市策として恥ずかしくないのでしょうか。
ここにカジノ法案の件何も出てませんがなぜですか。まさかこっそり通すのではないでしょうね。こんな悪法絶対住みやすい横浜に不似合です。依存率、生活保護にお金を使うくらいならもつと子供達が外で自由に遊べる所を作る方が良いお金の使い方です。最近の大人本当に堕落しましたね。	参考	ここにカジノ法案の件何も出てませんがなぜですか。まさかこっそり通すのではないでしょうね。こんな悪法絶対住みやすい横浜に不似合です。依存率、生活保護にお金を使うくらいならもつと子供達が外で自由に遊べる所を作る方が良いお金の使い方です。最近の大人本当に堕落しましたね。
この素案の中には入っていないようですが、カジノの誘致には反対です。まだ決定していないので入っていないのかもしれませんが、決定してからでは遅いので、一市民の意見ですが、環境が良くなりそうです。マカオに行った時も周りの感じがよくなかったです。学生、子供達若い方々にも悪い影響を与えます。何より依存性が高いし、家庭にも良いことは一つありません。税収がアップすれば良いというものではないと思います。	参考	この素案の中には入っていないようですが、カジノの誘致には反対です。まだ決定していないので入っていないのかもしれませんが、決定してからでは遅いので、一市民の意見ですが、環境が良くなりそうです。マカオに行った時も周りの感じがよくなかったです。学生、子供達若い方々にも悪い影響を与えます。何より依存性が高いし、家庭にも良いことは一つありません。税収がアップすれば良いというものではないと思います。
だいたい賭博は違法なのでは？週三日もやれば依存症になるし家族がなったら生活破綻です。外国人目当てらしいけど、どこの国の人も不幸です。そもそもかけ事で経済を良くする等言語道断です。絶対反対です。国民に幸をもたらす案を考えて下さい。	参考	だいたい賭博は違法なのでは？週三日もやれば依存症になるし家族がなったら生活破綻です。外国人目当てらしいけど、どこの国の人も不幸です。そもそもかけ事で経済を良くする等言語道断です。絶対反対です。国民に幸をもたらす案を考えて下さい。
とても市民のための市政をやっているとは思えない。カジノをどちらにも検討するのだけなら無意見。市長の公式見解を公表してください。	参考	とても市民のための市政をやっているとは思えない。カジノをどちらにも検討するのだけなら無意見。市長の公式見解を公表してください。
トバクなどゼッターに市内に導入してほしくない	参考	トバクなどゼッターに市内に導入してほしくない
トバクは違法ではないですか？国や国会—公的機関がそれを認め、推進するなんて！！カジノは絶対反対です。	参考	トバクは違法ではないですか？国や国会—公的機関がそれを認め、推進するなんて！！カジノは絶対反対です。
ハンマーヘッドプロジェクトについてお聞きしたい。当該エリアに複合施設ができるようですが、「カジノ」はできませんよね。万が一にでも「カジノ」を誘致する場合は、必ず市民に償を問う選挙を行ってください。	参考	ハンマーヘッドプロジェクトについてお聞きしたい。当該エリアに複合施設ができるようですが、「カジノ」はできませんよね。万が一にでも「カジノ」を誘致する場合は、必ず市民に償を問う選挙を行ってください。
まず絶対にお願いしたいことは、横浜活性化の推進策にIRの検討はしないでほしい。不安と隣り合わせの繁栄は享受したくないので。	参考	まず絶対にお願いしたいことは、横浜活性化の推進策にIRの検討はしないでほしい。不安と隣り合わせの繁栄は享受したくないので。

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
まず反対です。私の回りで賛成という声は、ほぼ聞いたことありません。なぜギャンブルに横浜市は積極的なのでしょう。それでなくても「きれる！」そんな言葉を何度も聞き事件も起きました。通常に考えておかし！人間性があれば・・・とかそんな事でダメ。機会を作らず、ただでさえゲーマーが昼夜の区別なく夢中になり、学校・仕事をしないことになり、事件にまきこまれる。 反対 税金払いたくない気持ちです。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
みなとみらいや山下公園を散策して、皆が思い思いにのんびりくつろぎ、とてもよい雰囲気だと思います。ここにきらびやかな商業施設はいらぬし、ましてやカジノなんかできたら雰囲気をぶち壊しです。白紙撤回して当選した市長として、十分な議論もなく誘致復活させるようなことは絶対にしないで欲しいです。	参考	
都心臨海部活性化に向けて、統合リゾートの誘致を含めた国際観光拠点の整備について前向きに取り組んでいただきたい。	参考	
医師の立場からカジノ誘致に絶対反対です。様々な依存症の中で、薬物ギャンブル依存症などは、対象を近くに置かないのは基本です。カジノ誘致に使う予算を、より有効に、高齢者福祉にまわすべきです。	参考	
一市民として「カジノ」には絶対反対です。林市長がカジノ（IR）は白紙状態と言われていましたが、中期4か年計画には、検討と書かれています。経済優先だけでなく、未来のこどもたちのためにも福祉優先の市政を望みます。	参考	
横浜（日本）にカジノ等を設置することに反対します。今回の政策の中には、IR 関連のことは具体的に書かれていないようですが、「力強い経済成長・・・」や「強靱な都市づくり」等に関連づけて（こじつけて）カジノの誘致をしようとするものも考えられます。市長は選挙のとき、カジノについては沈黙しましたが、国会での審議によっては、再提示するのではないのでしょうか。私はラスベガスやシンガポールのカジノ等のある、観光地を訪れたことがあります。きらびやかな世界に魅力があふれていました。しかし、強い光には暗い闇がつきものです。短期的にはよくても、30年後にはどうなるのか考えているのでしょうか。今回の素案には、異議を唱えませんが、カジノ誘致につなげることをのまないようにお願いします。	参考	
横浜に、カジノを含む統合リゾート（IR）を誘致することに絶対に反対する。 マカオやシンガポールのカジノは利用が落ち込んでいるそうで、中国の富裕層も散財しなくなっている。日本のIRが外国人観光客で潤うという目論みの根拠は崩れている。そもそも、人々の射幸心を煽るようなことで経済の発展を図るとするのは、邪道である。現在、日本人の賭け事依存症の人の人口に占める割合は世界でも突出しているのに、カジノがオープンすれば、依存症の人の増加は深刻化し、社会不安、不安定化を招き、依存症の人々への対応、治療などでも市の財政を圧迫する。絶対に反対！！	参考	
横浜に IR(カジノ)はいらぬ。	参考	
横浜にカジノは、不要です。	参考	
横浜にカジノはいらぬ！今の豊かな公園のあるみなと地区にギャンブル施設ができれば、青少年の健全な育成に悪影響を与える事になるのは、目に見えています。ゼツタイ、横浜市民として反対！！	参考	
横浜にカジノはいらぬです。周りのお母さんたちも言っています！	参考	
横浜にカジノはいいりません！カジノをつくらなでください！かけ事は本人だけでなく、その家族も健康を害することもあります。健康で文化的な最低限度の生活ができなくなります。憲法違反です！！	参考	
横浜にカジノはいいりません。ギャンブル依存症や地域の治安悪化、横浜ブランドの低下、全て悪影響になります。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
横浜にカジノはいいりません。ギャンブル依存症増加、治安の悪化、青少年への悪影響などが理由です。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
横浜にカジノはいいりません。経済効果もありません。カジノ反対の多くの市民の声を受け止め、計画素案から「検討」を削除してください。お願いします。	参考	
横浜にカジノはいいりません。計画案から「検討する」という記述は削除してください。	参考	
横浜にカジノはいいりません。絶対に招かないでください。	参考	
横浜にカジノは作らなでください。今のままの横浜が好きです。	参考	
横浜にカジノは大反対です。もちろん日本国内どこにも。	参考	
横浜にカジノは必要ありません。医療、福祉へお金を回して下さい	参考	
横浜にカジノは必要ありません。(IR 施設は不要)	参考	
横浜にカジノは必要ない。	参考	
横浜にカジノは必要ない。	参考	
横浜にカジノは不要！絶対に反対です。	参考	
横浜の良いイメージを壊すカジノは反対です！！ 反対、とにかく反対！！！！		
横浜にカジノは不要と考えます。	参考	
横浜にカジノは要りません。子供や社会の健全な成長を脅かすカジノは不要です。	参考	
横浜にカジノをつくることはやめてください。絶対に反対しています。	参考	
横浜にカジノを作る事に反対です。 1. 統合リゾート（IR）について、「国の動向を見ながら検討する」となっています。カジノについて白紙であるといって当選した林市長として、先ずやるべき事は、市民の声を真っ先に聞く事ではないでしょうか。そして、賛成の意見が無視できない程多ければ検討を開始しても、公約違反にはならないでしょう。初めに「検討ありき」はおかしいと思います。カジノを作りたいという意向がありありと見え疑問を感じています。 2. 私は仕事上、米国のラスベガスを数回訪れています。そこで見たものは、砂漠の真ん中に作られたけばけばしい不夜城でした。開港の歴史を持つ横浜に不夜城を作る必要はありません。市民が築き上げてきた遺産を大切に、将来のある子供達に明るく健全な町を残したいと切実に願います。 3. カジノの恩恵は一般庶民には行かないと思います。大半はカジノの経営者、貸金業者、風俗営業店の利権に群がる諸諸の業者等、いわゆる不正営業に近いものが増えてくると思われれます。決して健全な産業育成は期待できません。	参考	
横浜のすばらしい「みなとみらい」の環境を守る為「カジノ」は作らなで欲しいです。 横浜のステキな町並みを生かして欲しい。 その為のカジノには反対します。	参考	
横浜は今でも観光の魅力は沢山あり観光客も多いです。なぜカジノが必要なのかわかりません。カジノを作った場合に横浜市の財政が豊かになるのか疑問です。カジノを作ることに反対です。	参考	
横浜には IR(カジノ)は必要ありません。観光都市横浜にばぐちであるカジノにはあわない。	参考	
横浜は開港の地、新しいものを取り込んで発展してきた。IR についてもしっかりと検討し、良いところはしっかりと取り入れ依存症などは影響は最小限にしていけば良い。 ギャンブルのイメージだけで保守的になるようでは街の発展はない。	参考	
横浜でも IR 実施法案検討しているようですが、目的は何か。プラスマイナスあると思うがもうこれ以上公営ギャンブルは必要なし。横浜にカジノ絶対反対	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
横浜は世界に誇れる国際都市である。大型客船も多く訪れる、観光都市である。 そんな横浜に、なぜカジノが必要なのか。カジノに観光客を足留めすると、他の観光施設は打撃を受けるのみでなく、観光価値の大幅な低下に繋がる。 カジノ誘致大反対。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
横浜を、私たちの横浜を、より良い姿で次の世代に繋げるためには解決すべき課題が山積していますが、この度は次の一点だけ声を大にして申し上げます。 カジノは要りません。 横浜にカジノは似合いません。 大人として子供たちに誇れる、恥ずかしくない横浜を引き継いでゆくべきと強く思います。 市は以前より国の方向を注視すると表明していますが、IR法、カジノ誘致を進める国のやり方は何か背景があると疑いたくなるように乱暴で、将来に禍根を残すことは明らかです。 横浜市は横浜らしさを熟慮していただきたいと存じます。	参考	
横浜市で生まれ、横浜臨港地区の変遷を見ながら現在に至ります。現在は、世界に類のない「みなとみらい地区」の都市景観を市民としてとても自慢に思っています。 また、景観だけでなく、治安がよいことも世界に誇れるレベルだと数度の海外観光体験を経て実感しています。 そこへカジノを含む観光施設がきたらどのような影響があるのか、少し考えただけで弊害ばかりであることは明白です。 経済効果を期待して、この横浜の文化レベルを上げてよいのでしょうか？ 世界にあるカジノで本当の幸せが生まれているところがあるのでしょうか？ 私は、カジノは数ある人類の負の遺産のひとつだと考えています。 ギャンブル依存症を防ぐことを考える前に、ギャンブル依存症が生まれない環境を守り、安全で安心な市民の生活を支えることが行政機関の役目だと期待しています。 カジノで得られる経済効果による便利な生活は求めません。カジノを誘致しないという文化都市横浜であることを希望します。	参考	
横浜市に「カジノ」は適しません。止めて下さい。 工業化で発展してきたことはそれなりに評価しますが、横浜の都市としての今後は、カジノの如くの密室・裏社会的なものではなく、文化と風土を発展させたもので形成すべきです。 横浜は観光的にも工夫が出来ます。 カジノはもっと困っている都市にまかせれば良い。絶対反対！	参考	
横浜市にカジノはいらない。 住みやすい横浜に何故カジノが必要なのか！	参考	
横浜市にカジノはつくらないでください。	参考	
横浜市にカジノは必要ないと考えます。カジノのマイナス面が大きすぎると思っています。観光資源やイメージの良い横浜市にダーク感の高いカジノは似合いません。入場者が沢山のお金を掛け、負けることによって利益を生み出すカジノのシステムに嫌悪感があります。また、1日中賭博が出来、飲食が無料で入場料が6000円では全く抑止効果はありません。沢山の不幸な市民を生み出すだけです。もっと弱者のためにお金を使ってください。 新市庁舎、高速道路も凍結で良いと思います。	参考	
横浜市へのカジノ誘致を断念することを明確に下さい。市長は「白紙」と表明していたが、国会での法案採択を受けて「検討」との態度表明したと報道されています。「素案」でもIRについて同じ趣旨がもろこまれています。市民大多数の反対の意向、カジノのマイナスの影響を考慮して、「素案」から撤回して下さい。	参考	
横浜にはカジノはいりません。	参考	
横浜にはカジノは必要ない。作ってはいけない。	参考	
横浜にはぜったいカジノはいらない。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
横浜市に「カジノ」はいらない。ぜったい反対です。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。
横浜市のカジノ計画は中止、これ以上のバクチは日本に必要なし	参考	
横浜市中期4ヶ年計画2018～2022の中核となるのは、現在国会で議論をされているカジノを含むIR法案の扱いです。横浜市内の各所で、市民によるカジノ可否を問うシールが行われていますが、市内どこ場所でも90%はカジノ設置反対票が占めています。カジノは、国が禁じている博打であり、人の不幸を前提として成り立つビジネスです。市民の不幸を招く可能性があるビジネスを行政機関が誘致することは、市民への背徳であり、決して許されることではありません。 中期4ヶ年計画で策定すべきは、市民への背徳となるカジノ誘致ではなく、子育て世代に優しい政策であるべきと考えます。	参考	
横浜市内にはカジノは要りません。カジノを建設した場合の利点・不利益点を検討し、その結果を公表したうえで市民の賛否を問ってください。	参考	
横浜生まれの横浜市民として「横浜カジノ都市」には反対。世界の観光客を集めるのはよいが、他の方法にすべきです。ヨコハマのイメージを変えてしまう。長期的に見れば、プラスかマイナスかも分からない。世界中の人々が安心都市ヨコハマ、文化都市ヨコハマ、市民皆が親切に笑顔で接するヨコハマ、そういう展望が持てる方針を考えてほしいと思います。	参考	
何よりも、カジノを作らないで下さいと言いたい。みすみすカジノ被害をうけるとわかっていながら、どうして誘致するのでしょうか。一部の方たちの金もうけのために、庶民の、特に若い世代を、トバクの中に引き込まないで下さい。手に汗して得た報酬のありがたさが分からない人間を作らないで下さい。 心からお願いたします。	参考	
街頭でカジノ反対のシール投票をやっていました。反対者が多いからIRをやらないとか、そういうのはやめてください。直接投票でものごとを決めるなんて原始的でバカげています。反対する人に対して、議員や役人がIRの必要性をきっちり説明してIRを進めてください。	参考	
観光・MICEを推進する観点から、また、都心臨海部の防災性を高める観点から、統合型リゾートの誘致を検討していただきたい。 カジノ＝イメージが悪いという概念は、多くの市民が持っていることは事実であるが、そこで思考停止せずに、推進派も慎重派の意見も聞き、議論すべきである。 シンガポールのマリーナ・ベイ・サンズが統合型リゾートだということは一体どの程度いるのだろうか。 統合型リゾートの導入のメリットと懸念事項を調査・公開し、市民に広く知っていただくことが第一歩だと思う。 観光やMICEで国内外の多くの人を横浜に呼ぶことは、この先の横浜経済の活性化のためにも必要であることに異論がある人は少ないと思う。 そのための手段として、IRを誘致することについてどう考えるか、市民や企業と対話の機会を作っていただければと思う。 税収や雇用などの経済効果に焦点があてられがちであるIRであるが、都心臨海部に、統合型リゾートを導入する場合、地震や津波対策を万全に講じた施設建設を事業者に求め、MICE施設を災害時の避難拠点とすることや、復旧のための活動拠点とすることができるのではないかとと思う。	参考	
企業のため外資のためのIR特にカジノを入れる横浜であってはならないと思います。	参考	
経済発展は大事と思いますが、ゲーム、ギャンブル、賭けをする施設はいりません。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
計画の、戦略4(1)「人が、企業が集い躍動するまちづくり」の中に「統合型リゾート(IR)については、国の動向を見据え、検討します」と記述があります。1月に発表された基本的方向には記述がなく素案で入れられたことは、横浜市が誘致に大きく足を踏み出したことであり、反対し記述の削除を求めます。林市長は昨年「白紙」と表明しそれまでの誘致態度から大きく政治姿勢を変化しました、このことだけでも市長の政治生命はなくなったことであり辞任するべきです。今回の素案に記述したことも「国においてしっかり議論されること」を期待している内容の記者会見が発表されています。IRはカジノを含むものであり、カジノは賭博です、刑法で禁止されています。こうしたことから国へは、横浜市は地方自治体として、市民の生活向上・安定を求める立場から本来反対するべきです。ギャンブル依存症などの対策を取るとして「ギャンブル依存症対策法」が国会において成立しましたが、依存症をなくすにはこれ以上のギャンブル(カジノ)を増やさないことです。市財政に税収として入ることも林市長は期待している内容がでていました、そもそも人の不幸をすることになり、その結果に税金が入ることは地方財政の基本から違うのではないのでしょうか。また、記述の表題にある「公民連携等の手法を活用したまちづくりの推進」として、これはなによりも、今国会で審議されている実施法案の民営カジノの先取りであり、法案の可決を望んでいることが分ります。地域経済の振興なども、カジノでの地域経済の振興に成功しているところは世界にも有りません。カジノでの海外観光客の増加などなくとも、横浜の良さをさらに活用したほうが良いと思います。また、施策の32項で「ギャンブル依存症」対策が記述されています、これは旧計画にはなく、カジノ誘致をするために施策として入れたことになり「白紙」でなく、誘致に向けた計画をしていることとなります。市民の約7割が反対している、カジノ誘致は計画から削除することを求めます。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
計画案では『山下ら頭周辺地区都心臨海部の新たな魅力創出を目指し、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含めたハーバーリゾートの形成に向けて再開発を推進します。』とあり、『ハーバーリゾート』が『カジノを含む統合型リゾート(IR)』も想定しているとうかがえます。ここでの『ハーバーリゾート』には是非とも『カジノを除く横浜らしい集客施設』を設置することを念頭に置いて検討・推進することを要望します。カジノは市は事業者から事業税を得ますが、治安維持のため税金を投入しなければなりません。カジノが慈善事業ではなく収益を求める事業であることは自明の理で、必ず不幸な被害者が発生します。横浜市は収益のためそのような不幸な人を生み出す施設をつくるのではなく、そこを訪れた子供や若者が夢や希望を持って帰ることができるような施設を創るべきと考えます。例えば長崎のような、『開港時代の横浜と船と花と水とイルミネーションとおもてなしのホテル、そして水上でつなぐ三溪園』をテーマの『ハーバーリゾート』が実現できるとよいと考えます。	参考	計画案ではIR実施法案が論議され、全国3カ所に横浜市が当然のようにあげられています。横浜市は「国の動向を見据え検討します」との態度のようですが、カジノはギャンブルであり、その利用者の7～8割は国内内容を相手にしたものであり、カジノの隆盛はそれだけの人の不幸と退廃を生むことになり、子どもや社会経済への影響も増大なものとなります。どうか山下埠頭跡地再開発にカジノだけは盛りこまないよう、段階で実施法が成立しても横浜市は4か年計画に盛り込むようなことはしないで下さい。安定した市民生活確保の街づくり都市づくりをお願いします。
公開された計画案には「IR」のことが明記されていません。市長は「白紙」という態度でおられるようですが、経済界の重鎮のご意見で簡単に進退の方針転換されるのではという懸念を持っています。横浜にカジノは必要ありません。政府案はギャンブル依存症の対策にはなっていません。世界的な事例をみても、カジノによる経済効果より治安の悪化や依存症による自己破産など負の面の方が大きいと考えます。IR導入には断固反対します。	参考	健康で自立した(お金持ち)の超高齢者の為の、超高齢者専用のカジノを作ってください。
		現在、国会ではIR実施法案が論議され、全国3カ所に横浜市が当然のようにあげられています。横浜市は「国の動向を見据え検討します」との態度のようですが、カジノはギャンブルであり、その利用者の7～8割は国内内容を相手にしたものであり、カジノの隆盛はそれだけの人の不幸と退廃を生むことになり、子どもや社会経済への影響も増大なものとなります。どうか山下埠頭跡地再開発にカジノだけは盛りこまないよう、段階で実施法が成立しても横浜市は4か年計画に盛り込むようなことはしないで下さい。安定した市民生活確保の街づくり都市づくりをお願いします。
		高齢化社会になり財政が大変になるのは理解出来ますが横浜にカジノを作るのは反対です。暴力団対策、依存症対策等そのまま財政にプラスになるとは思いません。カジノを進める政治家には絶対票は入れません。美しい横浜に誇りを持っています。日本全国の土地にもカジノはいりません。まずここから出発してください。
		国会が会期延長により、IR法の成立が確実となりましたが、カジノは「中期4か年計画」のどの項目に該当するのか？わかりませんが、私の意見を申し上げます。カジノは日本全体で3カ所程度とのことですが、横浜市が手を挙げれば、横浜選出の某国會議員(有力政治家)の力により、横浜は選出されるという噂があります。また、地元経済界でも誘致の動きがあるようです。しかし、横浜市はトバク収入に頼るのではなく、正々堂々と王道を歩んでいくことを望んでいます。カジノについての反対意見はもうたくさん述べられていて、私も同意見なので理由は省略しますが、カジノを設置することで一番とくするのはだれですか。地元経済に云々～といいますが、施設経営者はだれになるのですか？外資も含めた特定の者だけが利益を得るのでは…？是非、正攻法で観光や国際会議等の誘致などの活動を通じて地域振興を図っていくべきだと考えています。カジノを誘致しないことによる歳入減を正攻法で埋められなくても仕方ないと思います。トバクでカセグよりは、まともだと思います。
		今、強く願っていることのひとつは、刑法が禁止している賭博である「カジノ」を、誘致しないことです。以前から、日本でのギャンブル依存症の多さは問題にされていると思います。青少年への悪影響も大いに心配です。人の不幸の上に成り立つ賭博を、この歴史ある横浜の地に持ち込まないでください。
		今、最も心配なのは、横浜にカジノができるのでは…ということですが、横浜のブランドが落ちるのではないかと、とても心配です。カジノの誘致は絶対反対です。
		今の所、「広報よこはま」には、カジノの事は全く(勿論ですネ)触れておらず、ホッとして居ります。以前、誘致という話が出た事があり、以来、注視しています。「白紙」という事で、現市長は選ばれましたが、その後、少しずつそのポリシーを変えつつある様に見受けられ心配して居ります。カジノなど賭け事に対する依存症も叫ばれ

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
計画のねらいにある「…企業や魅力的な集客施設の集積をさらに促す…」とありますが、現在ある横浜の魅力あるものを整備し、市民が心豊かに安らかに過ごせる都市計画ではないでしょうかIR誘致などは一部の観光客の為にしかなく、暴力団の資金源、温床になりうるのでは？ギャンブル依存症の増加にもなります。実際に家族の一人がそうなり、子供(親の依存症、借金を知った)までが精神的に追い詰められ家族中がバラバラの心になってしまったのです。どうか再考をお願いします。依存症問題を甘く見ないで下さい！！	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
計画のねらいに書かれていることは、その通りだと思います。MICE施設、集客施設、ホテルの開業による、さらなる飛躍のため、間違っても「カジノ」誘致などは、ないようにお願いいたします。他方で「ギャンブル依存症」への懸念が叫ばれていますが、横浜はそのような懸念のない街づくりに、まい進して欲しいと思います。	参考	
		健康で自立した(お金持ち)の超高齢者の為の、超高齢者専用のカジノを作ってください。
		現在、国会ではIR実施法案が論議され、全国3カ所に横浜市が当然のようにあげられています。横浜市は「国の動向を見据え検討します」との態度のようですが、カジノはギャンブルであり、その利用者の7～8割は国内内容を相手にしたものであり、カジノの隆盛はそれだけの人の不幸と退廃を生むことになり、子どもや社会経済への影響も増大なものとなります。どうか山下埠頭跡地再開発にカジノだけは盛りこまないよう、段階で実施法が成立しても横浜市は4か年計画に盛り込むようなことはしないで下さい。安定した市民生活確保の街づくり都市づくりをお願いします。
		高齢化社会になり財政が大変になるのは理解出来ますが横浜にカジノを作るのは反対です。暴力団対策、依存症対策等そのまま財政にプラスになるとは思いません。カジノを進める政治家には絶対票は入れません。美しい横浜に誇りを持っています。日本全国の土地にもカジノはいりません。まずここから出発してください。
		国会が会期延長により、IR法の成立が確実となりましたが、カジノは「中期4か年計画」のどの項目に該当するのか？わかりませんが、私の意見を申し上げます。カジノは日本全体で3カ所程度とのことですが、横浜市が手を挙げれば、横浜選出の某国會議員(有力政治家)の力により、横浜は選出されるという噂があります。また、地元経済界でも誘致の動きがあるようです。しかし、横浜市はトバク収入に頼るのではなく、正々堂々と王道を歩んでいくことを望んでいます。カジノについての反対意見はもうたくさん述べられていて、私も同意見なので理由は省略しますが、カジノを設置することで一番とくするのはだれですか。地元経済に云々～といいますが、施設経営者はだれになるのですか？外資も含めた特定の者だけが利益を得るのでは…？是非、正攻法で観光や国際会議等の誘致などの活動を通じて地域振興を図っていくべきだと考えています。カジノを誘致しないことによる歳入減を正攻法で埋められなくても仕方ないと思います。トバクでカセグよりは、まともだと思います。
		今、強く願っていることのひとつは、刑法が禁止している賭博である「カジノ」を、誘致しないことです。以前から、日本でのギャンブル依存症の多さは問題にされていると思います。青少年への悪影響も大いに心配です。人の不幸の上に成り立つ賭博を、この歴史ある横浜の地に持ち込まないでください。
		今、最も心配なのは、横浜にカジノができるのでは…ということですが、横浜のブランドが落ちるのではないかと、とても心配です。カジノの誘致は絶対反対です。
		今の所、「広報よこはま」には、カジノの事は全く(勿論ですネ)触れておらず、ホッとして居ります。以前、誘致という話が出た事があり、以来、注視しています。「白紙」という事で、現市長は選ばれましたが、その後、少しずつそのポリシーを変えつつある様に見受けられ心配して居ります。カジノなど賭け事に対する依存症も叫ばれ

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
<p>ている昨今でもあります。 又、多くの若い人達が正規職に付けず、低収入である現状を考えると、消費税で国に税を納める上に賭博場で更にお金を国等に取られ、又、それに依り、家族・友人・親族・あかの他人等にも様々な影響が及ぶであろう可能性を考えると、この横浜をこれ以上殺伐とした街にして欲しくないと思っております。 カジノ導入の問題点を取り扱うべく色々規制をしても、依存する人達には、あまり効力はないと思っています。 なければ関する事の比率は少ないでしょう。でも、存在すれば、一度行ってみようという人達は必ずいます。断然、カジノが存在しないより存在した方が圧倒的に多くなる筈です。 カジノというとても聞こえは良いですが、「賭博場」です。歴史的にも賭博場は取り締られてきました。 この横浜の街をより良くする為に、カジノ(賭博場)の誘致は、絶対に止めて頂き度思います。</p>		
<p>今回、申し上げたいことは横浜にはカジノを絶対に作ってほしくないということです。(本当は日本に作ってほしくないです) 今回の計画を策定・推進するにあたっての基本姿勢として3点が挙げられていますが、その一つには「SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取組」とあります。 カジノにはさまざまなデメリットがあります。ギャンブル依存症の増加、治安の悪化、マネーロンダリングの温床、地元経済の衰退、教育への悪影響、等々数え上げればきりがありません。カジノが持続可能な開発とは到底言えないでしょう。 カジノの推進派は地元の経済が活性化するとっており、依存症対策などの費用も増えた税収でしっかりと賄っていくと、本末転倒な話をしています。 更に、その経済効果も横浜での具体的な数字は出せておらず、世界の中でカジノで成功していると言われているマカオやシンガポールを参考に話をしているにすぎません。 ただ、シンガポールにおける経済への好影響は本当にカジノによるものであったということも定かではありません。 そして、世界には、一旦はカジノで地元が潤っても、年数を重ねるうちに逆にカジノがあるために地元経済が破綻し、住民が減少した地域さえあります。 日本が観光客を増やして地域経済を活性化させたいのであれば、海外の方にアピールできる自然や文化を活用するほうがよっぽど持続可能なことだと言えます。 横浜は文化も歴史も自然も十分に揃っています。こちらを活用せず、デメリットばかりのカジノを作ることは断固として反対いたします。</p>	参考	<p>本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。</p>
<p>今回国会でカジノ実施法案が衆議院を通過、参議院で審議されます。カジノについては市会答弁では「白紙」とのことでしたが、この中期4か年計画(素案)では、検討となっています。パチンコや競馬など公営ギャンブルでも依存症が問題になっている現在、これに対処する方法も不十分です。当初外国人客からの収入増と言っていたのに結局*民のふところをねらっているのと思えません。IRの中での面積の上限規制が外され、客への金の貸し付けも認められているようです。アメリカのカジノ企業の要請で規制ははずしたとは、外国のカジノ企業が運営することになるのではないのでしょうか。ギャンブル依存症者を増やし、場合によっては日本の客からの収益が、知らぬ間にイスラエルなどに行くおそれもあるようです。産油国の多い中東との良好な関係も影響があるのではと思います。自治体は関係がないのでしょうか。近隣の治安も心配です。カジノは絶対反対です。</p>	参考	
<p>最近いろいろ事件があいついでいます。お金ほしさに何をやるかわからない現実、カジノが出来れば直の事。</p>	参考	
<p>細部迄読みました。全部結構な事で結構な事 **で賛成しますが、只一つ、現市長が港に「カジノ」を造ると言うのは絶対に反対です。</p>	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
<p>最大の懸案事項であるカジノ問題についての言及がありません。「カジノは白紙に戻す」との公約がそのまま生きていると解して宜しいですね。安心しました。賭博はご法度という常識がいつまでも通用する、港横浜でありたいというのが、まともな横浜市民の願いです。 市民を裏切ることなく市政を進めていって下さることに安堵です。 昨午市議会で誘致を決議されたとお聞きしております「カジノ関連施設」について、この計画では触れられていないのは、如何でしょうか。 市長は最初「賛成」のご意向でしたが、先年の市長選挙では「保留」の方針をお示しになりました。再選されたものこの「保留」の方針があったと思いますが、まさか昨年の総選挙の時のように「後出しジャンケン」をなさることはないかと確信しております。 正直申しまして、「カジノ設置」について反対いたします。設置は昨今喧伝されております「依存症」が大きな問題ですが、その他に地域の安全、安心、治安などについて市民の恐怖を掻き立てるものがあると思えます。仮に年に年間何億、何十億の増収があったとしても、それ以上の経費がかかからないという保証はありません。諸外国の例をよく研究してみてください。始めは繁栄したとしても、その後は衰退の一途を辿っていることは、自明の理です。経費をかけて施設を作り、いざ「カジノ」を始めても長続きするでしょうか。近所に住む者として、このところ山下ふ頭の建物がかざされているのを見えています。「カジノ」建設の前哨戦でしょうか。埠頭を利用している海*組合も建設反対されているのではないのでしょうか。山下埠頭の後利用は、別のことをお考え下さいませぬでしょうか。 市長さん、市民を助けて下さい。市民が苦しむようなことをなさらないで下さい。七重八重をお願いいたします。</p>	参考	<p>本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。</p>
<p>山下埠頭に誘致予定のカジノに反対します。 公営ギャンブルには反対です。</p>	参考	
<p>市長は「カジノ」は白紙ということで当選したのでから、その公約は守って下さい。横浜市民のほとんどが反対しています。横浜市の歴史を振り返ってみても、カジノはふさわしいとは思えません。カジノがなくても人々が訪れる観光地を目指すべきだし、遊びに来て下さる方達も横浜にカジノは望まないのではないのでしょうか？カジノのある街で「未来を創る子どもたち」を育てたくありません。</p>	参考	
<p>市長はカジノの誘致について調査分析を進めるとの方針を最近発表したとのことであるが白紙といった前言は何なのか正に選挙に勝つための虚言としか受け取れない。大人であれば博打の功罪はしっかりと親からも聞きその教育も受けてきている。一時的には経済的効果が大きいとか賭場のディーラーや歓楽街のホステスや質屋業が新しい職業が繁盛するとかばくち目当ての観光客が増えとか、外国人との交流が増え外国語を話す人がふえ横浜の国際化が進むとかなどという事はあるかもしれない。しかし私の住む横浜がCASINO CITY YOKOHAMA などと呼ばれたくない。MACAO LAS VEGASのような Gambling Town にははいけない。横浜は国際的な港湾都市であり諸外国と優れた文化で繋がっている。観光ならばまずは港付近の運河を北歐の都市の様に再開発すればいい、IR以外にも横浜には他の都市にはない多くの資源がある。未来のことを考えるならば、後先を見ずばくち場の誘致を考えることは絶対にやめて欲しい。 横浜は幕末以来外国諸国との付き合いの中でもガサツにならず猥雑さのない清潔で静かで落ち着いた情緒深い安全都市という信用と評価を得ている。是非この信用を揺るがせることの無い様豊かな落ち着いた都市づくりを目指して欲しい。</p>	参考	
<p>市長選のときは、あいまいにしていたカジノを、今回「検討」とは選挙民に対してあまりにも不誠実です。カジノなどに税金を使ってはなりません。</p>	参考	
<p>市長選の公約で、カジノ法案については「白紙」だったのが、なぜ4か年計画で「検討」項目に変わったのかはなはだ疑問です。</p>	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
市長選の公約でカジノ法案について「白紙」だったのが、4か年計画で「検討」項目に変わったのはなぜですか。カジノは絶対反対です。大人にとっても子供の教育にとっても良い事はひとつもない！！	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
市民の暮らしが大切にされ、安心して生活できること、文化的で快適な市民生活が送れること、その為に計画が充実して、実施されることを希望します。 私が一番心配なことは、IRです。ギャンブル依存症への対策は考えているようですが、私は横浜に（日本に）IRはいらないと考えます。林市長は、この点について語らない姿勢のようですが、市の予算はしっかり計上しているとか。これは市民に対し不誠実な態度です。私の知人がギャンブルにはまり、家庭が崩壊しました。このような心配の種は増やすべきでないではない。 横浜は子どもからお年寄まで安心して暮らせる、文化的な街として発展させてください。 とばくは、法律で禁止されています。負ける人がいなければ成り立たない、大金をもうけるような仕組みは、横浜にも日本のどこにも作らないでいただきたいです。	参考	
私は、あらゆる地域に（東京、横浜を含む）おける、公営カジノの建設・設置に、反対します。 理由は、そう難しいモノでは、ありません。 (1) カジノ・ギャンブルは人間に資する物ではない。 (2) カジノの取り締まりに当たる暴力組織は、警察か自衛隊か！暴力団と言って、差し支えあるまい。何故、そんな奴等を、税金で養わなければならない？ (3) 税金とは、公共の利益の為に資する為に、集められるモノである。その徴収方法が、ギャンブル等、人間個人の意思にそぐわない方法で、（つまり、人間の精神心理の弱点を突いて、かき集めるのは、もはや、税金とは呼べない。	参考	
私は、生活保護受給者や、雇用保険受給者、年金受給者（主に男性）が、パチスロに毎日通い、食事もままならない状態に陥っているのを、現状として、多く見てきました。 カジノケンセツハ、ハンザイラジョチュオウスルダケデナク、オオクノ、ロトウニマヨウニゲンラウミダスダケデス。 私は、オーストラリアに旅行に行ったことがあります。そこでは、カジノが解禁されていました。しかし、カジノ目当てではなく、あくまで自然を満喫することが目的でした。また、現在、オーストラリアが観光立国と言えるのでしょうか？ ただ、無駄な予算を大量に浪費し、市長の立場まで危ぶまれるおつもりでしょうか？ また、大黒ふ頭は、昔、大量の暴走族が集まっておりまして。彼らに、さらなる犯罪の居場所を提供するおつもりでしょうか？違法薬物の売買、売春など、ついてくるのは必至です。 まず、カジノ建設は、早急に結論を急ぎ、作るべきものではありません。少なくとも、現在の横浜市にとっては百害あって一利なしです。 カジノ建設は、現段階では、大反対です。	参考	
私は「パチ依存症」をつくりだすアメリカのカジノ業者言いなりのカジノ建設は反対です。 カジノ建設は反対なら「検討」の必要性はないのではないのでしょうか。横浜市民がカジノ依存症になったら、だれが責任を取るのでしょうか。横浜市民を不幸のどん底に落とし込むことは、その家族から子や孫の代までカジノ建設の責任を追及されるのではないのでしょうか。こういうことを平気で行うことができる人々が、市民から選ばれた、また、市民から委託されている方々の仕事なのでしょうか。 「人の不幸で成り立つ」経済や横浜市政はやめてください。	参考	
私達の大切な税金をカジノに使わないで下さい。誰のための税金の使い方でしょうか。私達庶民の為にぜひ、カジノはやめて欲しいです。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
私はカジノを作ることを反対します。 どれほど、言葉を良くしてもカジノはギャンブルです。ギャンブルで経済をかき上げることが正しいと思いません。他の産業で産業を活性化するほうが良いと思います。 例えば、みなとみらいにシリコンバレーのようなIT拠点を作るとか。 これこそパブリックコメントで、市民からカジノに勝るアイデアを募集するほうが良いと思います。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
私は平塚育ち、職場は（かつて）小田原でした。公営ギャンブル（競輪）開催日には、町の雰囲気が一変しました。盛り場は騒がしくなり、公園では特に女の子は遊びに出るのをはばかられ、（以前は）配達牛乳が無くなり、新聞が無くなり、時に帰りの交通費まで散財したギャンブラーが、民家の庭で寝ていたこともありました。様々な文化施設があり、芸術や音楽、歴史のある横浜の町。観光客も来てくれています。他の都市は知りませんが、横浜に「ギャンブルでお客を呼ぶ」のは、止めましょう。様々な根拠づけはあっても、IRの中心はカジノ、ギャンブルです。公営ギャンブルを廃止しろというつもりはありませんが、わざわざ新しく作る必要はない。「白紙、検討」ではなく、やめて下さい。	参考	
社会を豊かにするためのIRならばまだ反対はしないが（財政的に負担が増えないこと。）賭博性のあるものを設置することは反対である。 設置すれば外国からの観光客が増えとか、街や周囲が活性化するなどとする人たちがいるが、それによって荒んでいく人が多くでることが目に見えてわかる。現実の社会を直視していれば議員も議会もわかるでしょう！ 議員は市民の税金で生活が成り立っているのではありません！別の視点で財政の健全化を図り、国民、県民、市民のために活動し奉仕してください。	参考	
少しでもリスクのあるカジノはいりません。人間は弱い者です。依存症はこわい。かけごとは悪い遊びでは終らない。	参考	
新山下、地元の人たちからも反対の声が上がっている「カジノ」は絶対に作らないでください。	参考	
人間をこわし家庭をこわし、社会をこわすカジノは絶対に反対です。	参考	
政（まつりごと）とは本来、民（たみ）を幸せにするべく行うものであるはず。その観点からみた場合、特に、カジノなどギャンブル依存症を助長するようなものを合法化するような計画など言語道断です。	参考	
政策19に関連して 山下ふ頭にカジノはいりません。人の不幸で市財政がうるおうなど全く理解できません。 港は市民の宝です。カジノは絶対やめて下さい。	参考	
戦略1 賭博場は要らない	参考	
戦略1～6の為に、我が横浜にカジノはいりません。費用対効果や影響をよく検討して、国の施策にのらないでいただきたい。	参考	
戦略4 IRの記述がありますが、横浜魅力を損なう恐れがあります。実施されれば、 ・私企業が行う賭博・カジノがあります。 ・依存症、資金洗浄、課税等々問題があります。 この様なことから、IRの記述を削除し、今後も検討しないことを望みます。	参考	
戦略4(1)で国の進めているカジノ付統合型リゾートを検討しているようですが反対です。ギャンブル依存症による生活の破綻する人の発生や、治安の悪化等の恐れがあると思うから反対です。 横浜市ではこの統合型リゾートは作らないでほしい。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
戦略4(1)に記載されている統合リゾート(IR)に関する記述は削減し、他の手法でまちづくりの推進をして下さい。 カジノに落とされるお金は海外からもたらされるので、今まで眠っていた預金か掘り起こされるのでもありません。殆どは現状の経済活動の中で使われているものであり、カジノに吸い上げられる分処かヘシワ寄せが来るおそれがあります。 また、カジノ開業で新たな労働需要が発生すれば、流通業界、建設業界、福祉業界等に深刻な影響及びびます。 そしてなにより、ギャンブル依存症による借金や家族とのトラブル、地域の風俗環境、治安の悪化などの悪影響が避けられない。安心・安全な清潔な横浜の街として、胸を張って国内、海外の人達を迎えるため、カジノに頼らない集客施設を作ってください。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
戦略4(1)の中で、統合型リゾートについて、「国の動向を見据え、検討します」となっていますが、「カジノ」に関しては、特にギャンブル依存症の増加や治安の悪化という大きな弊害が伴い、その対策に大きなコストが予想され、正に”マッチポンプ”と言えるもので、採用すべきではありません。お金に目が眩み導入する愚を冒すことは避けるべきです。	参考	
戦略4(1)人が「企業が集い躍動するまちづくり」で公民連携等の手法を活用したまちづくりの推進として、「統合型リゾート(IR)」については、国の動向を見据え、検討します。」となっています。この表現は、今までの「白紙」から誘致に大きく舵を切るものと思います。この記述は、以下の理由から削除するべきです。 ① カジノは、刑法に禁じられた賭博です。国民も横浜市民も約7割近い人が反対しています。市民の審判は、既に昨年の市町選挙で示されているのではないのでしょうか。統合型リゾート(IR)といいますが、集客施設の中にカジノ施設をつくると、なんで賭博が賭博でなくなるのですか。政府の説明に、とても納得できません。賭博場を誘致してはなりません。 ② 人のお金を巻き上げる事業を市政の政策にして、そこからの税金をあてにした計画は、地方自治体のやるべき政策ではないと思います。まして、IRのためにお金がないないといいなが民間事業者が私的利益を上げるための事業に市の税金を投入してはなりません。 ③ すでに日本はギャンブル大国で、ギャンブル依存症の方が約500万人もいます。ギャンブル依存症は、病気で、治療しても完治は難しいといわれています。カジノを誘致すれば、依存症の拡大はさらに進むでしょう。さらに、家庭崩壊、自殺、暴力団がはびこり、治安が悪化、青少年への悪影響の拡大は、当然の流れでしょう。このような負の事業の誘致に、自治体はかかわってはなりません。 ④ 横浜は、開港の都として、世界でも日本でも有名な都市です。観光資源に恵まれた都市です。カジノを誘致すれば、観光客が増えるといわれていますが、横浜の観光客は、横浜の魅力で訪れるのではないのでしょうか。カジノ誘致は、開港以来、横浜の魅力づくりに貢献されたたくさんの人々の営みを否定することになります。必要なことは、横浜の魅力さをさらにアップするために、市政が先頭になって市民、市内の様々な団体の声をよく聞き、市政に反映させる取り組みを推進すべきではないでしょうか。	参考	
全体についての意見は多すぎて意見を控えるが、とても気になった部分に付いて意見陳述する。それは、統合型リゾートの名のもとに展開されようとしている違法なギャンブルを推進するものを検討するという点である。博打は法で禁じられているが、公的主体が担う賭博行為は合法で、そうではない主体が賭博行為を主催する場合には違法となっている。刑法第35条の規定に則り、個別の法律により特例的に公的主体がかかる行為を担う正当性が認められている。その理由は、①賭博行為に伴う収益を公的主体が独占できること、②公的主体が担うことにより、限りなく不正を防止することが可能となり、公正さ・透明性を担保することができること、③悪や組織悪の介在を防ぎ賭博行為を国民に提供できる可能性があること	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
と、④射幸心を煽る行為を自制的に管理できることなどである。しかし、これでも税収があっても公的主体が賭博を主催することは倫理的に適切な行為とは言えないはずだが。何はともあれ、以上の状況や開催しても費用すら賄えなくなってきて、世界的には縮小傾向にあるカジノを誘致するなどんでもなく退廃的なビジネスである。そんなものを導入するかどうか「検討する」価値さえ無いと言うのが明白なのに敢えて検討するとしていることに市としての見識を疑う。まして、大事な横浜にギャンブルの施設を作り家族連れで遊びに行かれるようなリゾートなどあり得ない。文明開化の地、港コハマには全くそぐわない。検討するという文言自体削除すべきである。統合型リゾート施設を海上に作るなら民間に任せて作るのは勝手だが、公費を投じてやるべきものではない。そんなことのために大事な市民の財産を使うことは許されないことである。横浜の歴史的なもの等ゴミのように捨てている為政者らしい発想である。緑や遺跡遺構自然だと再生すべきものを軽んじては未来は無い。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
素案ではカジノが検討項目になっているが、私はカジノ誘致絶対反対。 ギャンブルのあぶく銭で、市政を語るなんてありえない。 依存症対策を力説する事自体が、依存症の怖さを証明している。だいたいカジノが無ければ依存症対策そのものが必要ない。 青少年がカジノに興味をもつのは特別な事ではない。 賭けに参加しなくてもIRでバイトすれば、もうギャンブルの世界に入ったようなもの。 絶対反対！ ドラマの背景に映るベイブリッジや港の風景は、横浜の価値を上げているが、そこにギャンブルタウンが映ったらアウトでしょう。 大切に守り育てた横浜のイメージが崩壊する。 市長はギャンブルタウンに住みたいですか？	参考	
素案にIRについては検討しますと18頁、19頁で述べていますが、IRはカジノがくみ込まれています。カジノは刑法が禁止しているバクチ、多くの人が不幸におちいっています。絶対反対。しかし、市長は先の選挙で「白紙状態」要するに「白紙」としながら何故「検討します」となったのか！いつ、どこで、どのようにして「検討します」となったのか公にして下さい。しかし、広報よこはまの概要版では一言もIR云々は、ふれていません。姑息なやり方は許せない。	参考	
素案の18ページに記載された「統合型リゾート(IR)」については、国の動向を見据え、検討します。」についてこのIR計画には、賭博場の開設が含まれていると聞きます。これには、絶対に反対です。 理由は次の通りです:賭博はゲームの勝ち負けによって、金銭のやり取りをするものです。そこから直接・間接に得られた金銭を行政の予算にくみこむことは、行政の目的である「人々の福利・厚生確保」と相矛盾することです。つまり、賭博で負けた人の不幸の上に、その他の人々の福利・厚生を築くなど、人の倫に反するということです。従って、この計画は行政機関が検討すべきものではないと考えます。	参考	
素案の中に経済の活性化と観光に関してカジノの計画を立案中とのことですが、経済的メリットと社会的公正を比較して、特に青少年への影響を考え止めるべきだと思います。近年の風潮が社会がゲーム感覚でとらえられている現状は将来の世代に、決してよい影響をもたらさないと考えます。ましてや公共機関がこういう政策を企画することは必要ないと思います。	参考	
地方自治の基本は、住民の生活と幸せのための政治を今日の状況、実態に即して地道に一步一步実現することではないでしょうか。国に先んじて大企業や米資本の要求することに応えることではないと思います。カジノをよぶ事が、どうして市民の幸せにつながるのでしょうか	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
総合リゾート施設という名称の下、実態は賭博施設を横浜市に誘致するという計画は容認できません。 賭博行為が日本のみならず、世界中で多くの人たちの幸せな生活を壊しています。 家庭崩壊という悲劇にとどまらず、平穏な環境に生活していた地域の住民をまきこみ、不安定な環境を作り出します。 国内の暴力団が利権を求めて集まってきます。外国の暴力組織、中国やアメリカのマフィアが日本に来ないと保証できるのでしょうか。 観光客は、美しい自然、自国に無いおもてなしの魅力、日本の文化に触れるために来日するのです。 カジノならアジアの各地にも存在します。わざわざ横浜までカジノの為に遊びにくるでしょうか。 世論調査でのカジノ法案反対は何割あるのでしょうか、数字は知りませんが、横浜市民が何を望んでいるのか、市民の声に誠実に耳を傾けてください。 美しい水辺の景観を賭博で汚してはなりません。カジノに大勢の客が殺到したら、ごみは増え、酔っ払いがごろごろし喧嘩騒ぎが絶えない風景が目に見えます。 賭博は遊ぶ人が得る利益より、経営者が得る利益の方が格段に多いように組み立てられています。人の不幸の見返りに一部の人がだけが豊かになる社会などいりません。横浜市民はそんな選択をしないと信じています。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
中期4カ年計画(素案)を拝見しました。全体に目を通しましたが、そのどこにも記してありませんことを評価致します。そのどこにも記してないことは例の「IR」の件です。市長に向けてこのことについては書状も記し、お送り申し上げました。京都市にカジノがふさわしくないのと同じように、横浜にもカジノを含むIRはふさわしくありません。市長さんは「中立」というお考えを表明しておられますが、最終的には「NO」と言明されることを望みます。横浜が好きで暮らしています横浜市民連の圧倒的多数が「カジノなんて横浜には要らない」との思いであることを再度お伝えしたいです。	参考	
中期4カ年計画2018～2021(素案)に関する意見:『統合型リゾート(IR)』に反対します。『文化芸術創造都市横浜』、『環境先進都市横浜』にカジノは似合いません。もっと市民・子供に寄り添った政策を期待します。	参考	
中期4カ年計画2018～2021(素案)に掲載された統合型リゾート(IR)に対する反対を表明します。 1. 横浜の観光地の健全化 どうして、カジノという安全・健全とは逆行することを推進するのでしょうか。市の財政を豊かにしたいということを知りましたが、カジノに頼らない横浜独自の創造的な方法を考えていただけたらと思います。さらに、カジノを許可すると、カジノ規制のために莫大な税金が投入されることとなります。国民が納めた税金をカジノ関連に使うことが分れば、カジノを望む人以外は全員が反対するでしょう。 2. 博打の問題 博打は、本人よりもむしろその家族に不幸をもたらします。 3. 市長の説明責任 市長は市長選から徐々にカジノに対する姿勢を変えています。 ・「白紙」から「検討」に変わった理由を説明してください。 ・「市民・市会の意見を聞く」が、「事業者や有識者から意見を聴取する」に変わっています。市民の意見は聞かないのでしょうか。 ・カジノを計画に入れたということは、すでにメリットとデメリットを検討して、メリットが上回るという結論に至ったということだと思います。検討結果をきちんと説明してください。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
・国からの圧力があつたのなら、それをきちんと公開してください。 4. パブリックコメント パブリックコメントが形骸化しています。国家戦略特区で新設された獣医学部のパブリックコメントでも、反対意見がほとんどなのに、まったく反映されず。むしろ、反対意見をどのように無視するかの参考にしようです。このようにならないように、今回のパブリックコメントをきちんと分析して、それをカジノ誘致の判断に生かさなければなりません。 5. アンケート 横浜市の全職員にカジノについてのアンケートをお願いします。 6. 山下埠頭の開発提案 山下埠頭は、山下公園の延長として、緑豊かな公園を希望します。ほんの一部の人のための場所ではなく、より多くの人が利用したいと思う場所を作ることが大事です。市のインカムアップではなく、メンタルヘルスを目指しましょう。		
中期4カ年計画には書かれていませんが、カジノ誘致には絶対反対です。林市長は公的には「白紙」としていました。カジノが誘致されれば確かに一時的には建設会社や施設の従業員の雇用が生まれ経済効果が発生するかも知れません。でも一方で、ギャンブル依存症を増加させ、家庭が崩壊し、金に困れば犯罪が増えます。税収を増やしたいのなら、もっと他の方法があるはず。市がギャンブルなどしない方が良く決まっています。横浜はカジノが無くても観光客にとってとても魅力的な街で、私も市民になって40年以上になりますが、誇りに思っています。アジアではカジノは飽和状態のようですし、それでもやりたい人は海外でやればよいと思います。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
中期4カ年計画の「カジノ(IR)が検討されるようですがメリットとデメリットを考えれば、デメリットのほうが大きいと思います。トバク依存症の増加、治安の悪化等、教育上の環境としてもよくないと考えます。	参考	
中期4カ年計画を拝見して何としても百害あって一利無しのカジノの廃止！	参考	
中期計画に記載されていませんが、横浜にカジノは不要です。民意を問うことをお願いします。	参考	
中長期的な戦略1、4 カジノ誘致は中止して下さい。 市長選では林市長は白紙にするということで当選しました。市民の多くが反対の声を上げています。 「臨海部の魅力ある町づくり」にカジノはふさわしくありません。外資が参入してくるでしょう。その経済効果は横浜市をうるおわせませるか。うるおうのは外資で、依存症という弊害、治安への不安など良いことはひとつもありません。誘致絶対止めて下さい！	参考	
中長期的な戦略1とか、38の力強い政策中の「力強い経済成長と…」には、いわゆる「カジノ誘致」の思惑が透けて見える。 「カジノ誘致」をこのようにオブラートで包むように潜り込ませるのは正当な手続きとは言えない。	参考	
調査費が計上されている所謂カジノに関する検討は行うべきではないと考えます。理由については巷で議論されておりますので、ここでは述べません。	参考	
天皇様のお蔭もとで賭博カジノとは何事か。調査費用は認められない。美しい日本にカジノは不要。	参考	
賭博場は地方公共団体のみ適用される利益(不利益)事業だから、憲法95条の特別法の住民投票を条件とすべきである。	参考	
都心部の機能強化について カジノ反対。ギャンブル依存症増加が明らか。その対策が極めて不十分。ギャンブルで魅力ある都市づくりは不可能。	参考	
統合型リゾート(IR)を誘致することは断固反対致します。ギャンブル依存症の人数を増やしてはなりません。家族が不幸になります。これからはブータン国のように『幸』な国造りを目指すべきです。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
統合リゾート(IR)に関し、一般論として特にカジノについては、弊害論のみ露出、先行し経済効果を始めとする波及効果が論じられていない。 横浜市の財政健全化や活性化のためには、IRの誘致が必要と考える。 弊害の除去や運用については、関係機関で検討の上、横浜市が世界に誇れるIRを実施したい。素案には殆んど触れられていないので、是非取り上げて欲しい。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
統合型リゾート(IR)について 人の弱みを利用してお金をもうけるカジノには反対です。私は長く高校の数学教員をやってきました。ギャンブルが数学特に確立を発展させたことは確かです。がしかし、ギャンブルには、人間がコントロールできない部分があります。この点は、原子力発電と似ています。賭博を地方公共団体が認めることに疑問を感じます。青少年へのマイナスの影響を考えるからです。	参考	
統合型リゾート(IR)について 中期計画では戦略4(1)(page18-Page19)の中で、“統合型リゾート(IR)については、国の動向を見据え、検討します。”としています。これは“白紙状態”から一歩進めて、IR(カジノを含む)を導入する意向を示したもので、絶対に許せません。 カジノ事業は、人の不幸を元に成立する事業であり、ギャンブル依存症(理性では避けられない「病氣」です)の増加をはじめ、環境悪化(特に子どもたちへの悪影響)や地元経済の地盤沈下を引き起こすなど、多くの問題を*すこと必至です。 IR(統合型リゾート)特区の中に設置するからといって、これらの問題点は絶対に解消しません。 どうしても観光先進都市のためにIRが必要だと主張するのであれば、カジノなしのIRを追求してください。林文子市長は、経済界の意向よりも圧倒的にカジノ反対の民の声を尊重すべきです。	参考	
統合型リゾート(IR)について【戦略4(1)】 国の動向に関係なく、速やかにIR(カジノ付き)を導入しない方針を決定し、かつそれを大々的に宣言すること。横浜市民のみならず全国民から喝さいを浴び、横浜市のブランド価値を一挙に高めること必至である。 国は世論の圧倒的な反対の声を無視し、強行採決でIR実施法案を成立させるに決まっている。横浜市が追随すべきではない。	参考	
統合型リゾート(IR)については、一昨年にIR推進法が成立し、今国会でIR実施法が成立する見込みとなっております。IR実施法が成立した際には、是非とも横浜への誘致実現に向けて横浜市の積極的な取り組みをお願いしたいと思います。 横浜市においても、2019年をピークに人口が減少することが予想されております。こうした中、将来世代においても持続可能な地域経済・社会を構築するために、新たな産業振興策が不可欠であり、その大きな柱となるのが観光産業の起爆剤として統合型リゾート(IR)の横浜誘致を切望しております。 なお、多くの市民が不安視されている依存症や治安の悪化などにつきましては、既に依存症に苦しむ方々が多く存在する中、統合型リゾート(IR)の導入を契機に万全な対策が講じられれば、依存症や治安の悪化の問題も払拭されるものと考えております。 横浜市におかれましては、統合型リゾート(IR)の誘致・導入を積極的に推進していただきたい。	参考	
統合型リゾート(IR)の推進。	参考	
統合型リゾートについて～ カジノは市長選で白紙状態と表明したものではありませんか。カジノという言葉を使わず国云々で再び盛り込もうとしていることは、市民に対して誠実ではありません。公約を守ってください。	参考	
統合型リゾートについては国の動向を見据え決めようとしている。市長は市長選を機に「白紙」としているが、上記の様にフラ付いている。未来の日本を背負う子供達への影響は絶対に良くない。絶	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
対にやめてほしい。強く中止を要望します。 働かないで利益を得る「バク」に税金を投入することは「美しい日本」とはいえません。 テレビでも横浜市の「給食」の異常性が取りざたされていました。税金は教育に使用すべき。 トバクである、IR=カジノには絶対に反対です。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
特に指摘したいのは、統合型リゾート(IR)の問題です。 日本政府は、現在、賭博を禁止した法律を変え、日本にカジノを持つてようとしています。これは、日本の良さを失わせる、まったく筋違いの政策であると思います。 現在でも日本にはギャンブル依存症の方が多く、それを示すように、どの駅を降りても駅前の一等地にはパチンコ店が並んでいます。それだけ多くの人が「負け」を繰り返しているということです。「一攫千金」のような間違った考えをとおし、お金をつぎ込ませる、そういう意味で、カジノは全世界で試され済みの、不幸製造システムであると思います。 自分の生まれ育った町にカジノがある、このことは子どもたちにどのような影響を与えるでしょうか。勤労を軽んじる人が増えてしまっはなりません。「一攫千金」で人生を形成しようという考えは絶対に間違いですし、そういう考えが入る隙を生みだすカジノ・賭博・IRは、絶対にこの街にはいりません。 今回は「法の制定等、国の動向を見据えた検討」とありましたが、絶対にやめていただきたい。中期4カ年計画では、IRの検討は必ず外してください。	参考	
日本中の観光地が外国人旅行者の奪い合いをする中で、横浜が優位になれるものではありません。今の観光資源は、国内の関東圏の資源にしかならないと思います。日本を代表する観光地になっていくためには、起爆剤となる施設、IRが必要で、是非、22世紀の観光都市を目指して、積極的に導入を検討してください。	参考	
反対世論の多いカジノ実施は絶対反対です。もっと市民の声をきいてお金を使ってください。	参考	
百害あって一利なしとは言いませんが、利があっても害があれば、カジノ誘致には反対です。また、カジノは清潔感あふれる横浜には合わないでしょう。	参考	
表記、横浜市の「中期4カ年計画素案」に反対します。 ○反対する理由： カジノ事業は、人の不幸を元に成立する事業で在り、ギャンブル依存症の増加をはじめ、環境悪化や地元経済の地盤沈下を引き起こすなど、多くの問題を抱えています。 IR(統合型リゾート)特区の中に設置するからといって、これらの問題点は解消しないからです。	参考	
府はカジノ法案に前のめりですが、胴元は必ずもうかる仕組み、バクチは横浜も推進するなど論外でやめてほしい。	参考	
文化芸術創造都市。 スポーツで育む地域と暮らしにカジノは不必要と考えます。	参考	
文化芸術創造都市にカジノは相応しくありません。大型プロジェクトでなく市民参加型を基本に据えて検討すべき。	参考	
文化的な美しい都市造りを旨とするのであれば今検討しているカジノ誘致はふさわしくありません。是非誘致計画撤回を希望致します。	参考	
緑あふれる環境や超高齢社会への挑戦等は賛成です。 観光に関する中期計画に統合型IRが含まれているのが見た範囲ではわかりませんでした。 そこで、含まれていると仮定してもコメントです。 統合型IRの中の「カジノ」については、絶対に反対です。 リゾート開発自体は賛成しますが、あくまでもカジノ(悪く言えば博打)は反対です。 胴元だけがもうかり、だれも幸せにしない施設だと考えとおりますので、大好きな横浜市には作らないようお願いいたします。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
林市長は、IR(カジノ)については白紙状態と述べていました。カジノリゾートは多くの人々の不幸を招くことを前提とした営利事業を考えます。 中期計画素案には「IR」は検討と変更されています。政府与党によるIR法案の可決を見越した変更かと考えますが、これには反対です。 横浜市にはすでに多彩で豊かな観光資源があります。カジノに頼ることなく、もっと豊かで観光客をおもてなしできる計画こそ検討すべきだと考えます。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
林文子市長が発表した「横浜市中期4か年計画2018～2021」（素案）への今回はIR(カジノ)中心の収益計画を持つ総合型リゾート誘致についての記載に意見を申し上げます。 「IRについては国の動向を見据え検討します」との記述が入っている。 これは、普通に読み取って今国会でカジノ法案(IR法案)が成立すれば、林市長はアットいままに山下埠頭にIRを誘致することに手を上げることにはカジを切ると理解できる。そもそも「立ち居振る舞い、礼儀正しさ、言葉使い良さ」が看板の林文子市長が「違法の賭博場を看板とする総合型リゾート」の山下埠頭への誘致を検討すること自体が許し難い。 周辺山下公園のすぐ裏側に違法の賭博場を新設して横浜の街の雰囲気を下卑したものにするとは何か。みなとみらいと山下公園周辺の落ち着いた街並みにラスベガスのようなギラギラと扇情的な欲望を煽るIRなど必要な訳がない。 モチロン、ギャンブル依存症の懸念も物凄く高い。カジノの施設内で施設運営者がギャンブルの参加者に貸金するとは、まさに「博打場の胸前が熱くなった客にさらに駒を回してスッテンテンになるまで巻く」ということにほかならない。これに国会では「IR内にATMを設置しない代わりに貸金業者が金をギャンブル参加者に貸金することを認めた」という安倍政権が提案する法案の会議で頻発するごまかし答弁が出ている。総合型リゾートIR内にはカジノの外にATMがあることは確かだからである。この「ギャンブルの利用者からむしり取る仕組みのある違法賭博場」の開設をゆるせば、月10回の利用制限など意味をなさない。確実にギャンブル依存症とギャンブルによる家計の破たんをきたす客が絶滅することは目に見えている。 このカジノの導入(違法な賭博場の運営の民間開放)が「成長戦略の目玉」であることに、そもそも倫理的なおかしさを感じない林文子市長はおかしい。 「礼儀正しさ」「立ち居振る舞いの良さ」「言葉使いの良さ」が看板の女性市長、林文子氏は頭の中身は「財界と自民党の提案する、企業が手段を選ばず儲ける街づくり」が正しいとするものになり張っている。 なぜ「利用者が家計はたんし、ギャンブル依存症となり、さらに横浜の街の雰囲気を下品にする」カジノを中心とした総合型リゾートが横浜の成長戦略になりえるのか、ただ、「横浜を壊した、人当たりだけは良くて腹黒い市長」として歴史に名を残すのではないかと、しっかり反省し、「IRの検討そのものも白紙撤回」することを横浜市民として要求するものである。	参考	
林市長は、市長選の公約どおりカジノについて白紙にして下さい。	参考	
林市長は、選挙の時に、「IRは白紙」と言って当選しました。けれど、今回は「国の動向を見据え検討」なんて、それはないでしょ。考えがコロコロ変わっているのか。それとも選挙に当選したいから「ウソ」をついたのでしょうか？横浜市民として、カジノ誘致はやめて下さい。	参考	
林市長は「カジノは“白紙状態”」と言っていたのではないですか？今回の「計画」ではカジノ誘*を“検討”するとなっています。環境を壊し、ギャンブル依存症者を増やすカジノを横浜にもつてくることは絶対に反対です。人を不幸にする目先の金もうけやにせの観光より、未来の暮らしやすい街「横浜」の創造を考えて下さい。	参考	

中長期的な戦略及び38の政策（戦略4、政策19～22）

いただいたご意見	分類	ご意見に対する考え方
林市長は「IRは白紙状態」と言いながら、中期4か年計画(素案)には、「統合型リゾート(IR)については、国の動向を見据え、検討します」と記載されています。 カジノ実施法案が6月19日、衆院を通過しましたが、報道各社の世論調査で国民の6～7割という圧倒的多数がカジノに反対しています。衆院の強行採決はまさに「数の暴力」で、民意を踏みにじるものです。横浜市がこれを「国の動向」として見て検討するということは、市民として許せません。カジノ「検討」はやめるべきです。 このカジノ実施法案は、刑法で禁じられた賭博を合法化することが本質です。巨大観光施設を作るだけならば新たな法律など作る必要はないのです。刑法が賭博を禁じているのは、賭博が社会に及ぼす害悪があまりにも大きいからです。 カジノは民間業者が私利のために開設するものです。公営の競技やパチンコなど既存ギャンブルによる依存症の疑いのある人は日本では320万人と、世界で最も深刻です。国はカジノ面積規制の緩和、カジノ企業に客への金の貸し付けを認めることなど、アメリカのカジノ企業の要求通りすることで、日本国民をターゲットにしたカジノ施設を作ろうとしています。IRの収益の8割はカジノのもうけです。市民のお金を巻き上げるだけの賭博には経済効果などなく、あるいはギャンブル依存症、多重債務、生活の破綻、治安悪化ばかりです。	参考	本市ではIRを導入する・しないについて決定しておりませんが、観光や地域経済の活性化への期待や依存症等に対する懸念など様々な意見があります。 いただいたご意見を参考に、本市にとって一番良い方法は何かということを検討してまいります。
林市長はカジノに未練があるようですが、絶対反対です。それこそ子供たちの将来を考えるならきっぱり断念すべきです。	参考	
林市長はカジノ誘致問題の方針、態度を明確にして下さい。	参考	
例の市民に反対の多い「カジノ」の設置は止めて欲しいと思います。 実際、私共の家族の一人にパチンコで多額の負債を負い破産者となり可愛い姪娘の将来をも目茶苦茶にしてしまい、今日も尚その後遺症に家族皆で苦しんでいます。 横浜で絶対に手を付けなで下さい。子供達の未来、女性達の元気で楽しく暮らせる街、「横浜作り」を市民と一緒に頑張りましょう。よろしくお願い申し上げます。	参考	
歴史ある港ヨコハマにカジノを誘致しようとしているなんてとんでもありません。カジノはまぎれなくギャンブルです。ギャンブルで経済を潤すつもりですか、やめて下さい！！これ以上依存症の人を増やしてどうするのですか。	参考	
戦略4(2)『人が、企業が集い躍動する町づくり』～誰もが「住みたい」「住み続けたい」と思える郊外部～ 基本的に住みたいと思われることには賛成である。ただ、誰もがとなるとそれは難しいのでは・・・と考えてしまう。誰もがということは、最大公約数的な街づくりを行うということで、最終的には味気ないつまらない街になる可能性が大きい。イメージ戦略としての具体的な表記、例えば独身者に向けて、子育て中の家族に向けて、子どもが巣立った夫婦世帯に向けて、高齢期にある人に向けて、どのような区切りを持つことで、それぞれに向けた街づくりのポイントが明確になる。その後それぞれに向けて住みたいと思われる要素のPRを行うといった戦略が必要ではないかと思う。団地の再生に関しては、まず、高層階に住んでいる高齢者を低層階に移すことを行うべきである。その後、高層階の住宅をどのように再生していくかを考える。災害対策や生活を守るうえでこの手順で早急な対策をすすめたい。 身近な交通ネットワークは、高齢化社会において、また、住民の流入に関して最も必要なツールである。交通サービスについては、民間、特に自治会等では絶対に結論が出せない問題で、行政が主導し導入を考えざるを得ない。独立した部門を作っても早急に対応を考えるべき課題である。	参考	いただいたご意見につきましては、政策20「市民に身近な交通機能等の充実」や政策21「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
横浜市の中央部分(港横浜)が強調されているが、郊外部分の(丘の横浜)の、まちづくりも強化してほしい。	参考	いただいたご意見につきましては、郊外部と都心部のまちづくりの取組を進める上で、参考にさせていただきます。

市長が市民の意向を踏まえてきた過程

市民の皆様からは、治安の悪化や依存症への不安の声を頂く一方、経済界からは、IRへの要請書を頂くなど強い期待の声をいただきました。

市会においては、IRの調査・検討や市民の皆様への説明を丁寧に行うべきといったご意見や、白紙としている市の姿勢についてご意見をいただきました。

こうしたご意見も踏まえ、日本型IRに関する調査、研究を進めるとともに、市民の皆様への説明会を6月に4回行ってきました。

これらを含め、懸念事項への対応、横浜の課題、国や他都市の動向など、様々な状況を総合的に検討してきました。

SDGs のコンセプトとカジノが生み出すものの整合性について

「SDGs 未来都市・横浜」は、2030 年を展望し、パリ協定の発効による脱炭素化を踏まえ、環境を軸に経済や文化・芸術による新たな価値・賑わいを創出し続ける都市の実現を目指すことをビジョンとし、環境・経済・社会的課題の同時解決を図る新たな取組を進めることとされています。

一方、カジノを含む I R は、地域の創意工夫及び民間活力を生かし、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することで、観光や地域経済の振興を図るとともに、財政の改善に資することを目的としています。

また、山下ふ頭開発基本計画では、再生可能エネルギーの活用や施設間のエネルギー融通等により地区全体でエネルギー効率の最適化をするなど、環境に配慮したまちづくりを目指しており、それらの方針を横浜の I R においても継承していきます。

このため、横浜の I R は、環境面、経済面、社会面の 3 つの側面から取組を進め、効果が期待できるものであり、「SDGs 未来都市・横浜」の考え方に反するものではないと考えています。

【参考】「SDGs 未来都市・横浜」における 3 側面の取組



横浜市長
林文子様

山下ふ頭再開発に関する

見解と要望

(参考資料あり)

令和元年六月二十七日

横浜港運協会

一般社団法人 横浜港ハーバリゾート協会

はじめに

日頃、横浜港の運営・業務に関して市行政には多大なご尽力を頂きまして感謝申し上げます。

さて、今回は山下ふ頭の再開発に関して、我々の見解を述べさせて頂くと同時に、重要な要望をさせて頂きたいと思えます。

山下ふ頭の開発基本計画が貴市から公表されて四年が過ぎようとしています。この間、貴市はIR・カジノ事業に関して、基礎調査を実施し、昨年には関心のある事業者に提案させるなど、行政として粛々と進めておりますことは、貴市ホームページ、マスコミ報道などを通じて知らされております。特に、今般のIR・カジノ事業者による提案では、示し合わせたように山下ふ頭での開発を目論んで来ています。

我々自身IR・カジノに関して勉強不足もあり、過去は、導入について抵抗感が無かったのも事実です。しかしながら、IR・カジノ事業を勉強すればするほど、中身を知れば知るほど、横浜港に全く相応しくないと認識するに至りました。また、山下ふ頭は公的に認められているのは、あくまでも「ハーバーリゾートの形成」に基づく開発です。決してIR・カジノではありません。IR・カジノ事業と山下ふ頭の再開発を関係づけること自体に大きな違和感を持つに至りました。

このまま、我々港湾人が黙していると、山下ふ頭の再開発が全くおかしな方向に向かい、誇り高い横浜港の歴史が汚される大きな懸念を感じました。そこで、横浜湖運協会並びに今般設立致しました一般社団法人横浜港ハーバーリゾート協会として港湾人が一丸となって山下ふ頭の再開発に直接当事者としてかわることを宣言させて頂くとともに、我々の山下ふ頭の再開発における「見解と要望」をまとめました。

今後、貴市と山下ふ頭の再開発に関して基本的な考え方・方向性を一にして、開発を一段と推進し、成功に導くため、直接の当事者として、ここに具体的に見解と要望を提出させて頂きます。ご勘案のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和元年六月二十七日

横 浜 港 運 協 会



一般社団法人 横浜港ハーバーリゾート協会



会長 藤木幸夫

1. 横浜港の栄光に満ちた歴史の再認識

安政六年の開港以来、わが国の港を常にリードし、わが国の近代化をけん引してきた横浜港。我々港湾人は、その歴史を刻んできた先輩方への畏敬・尊敬の念を持っており、現在の横浜港にその経てきた歴史に畏怖、尊厳を常に感じながら日々の仕事をしています。何よりも我々自身横浜港に大きな誇りを持っています。

この歴史の中で、山下ふ頭再開発は横浜港の160年に亘る長い歴史の中でも、インナーハーバーという全く新しい概念を導入し、世界の観光地、横浜市民が憩う場所として開発する大切な第一歩です。横浜港を、歴史的俯瞰でとらえた時に、「山下ふ頭にとって最もふさわしい開発を行う」というのが我々横浜市民・横浜港湾人の大きな使命であると考えます。

このような横浜港の栄光に満ちた歴史を再認識して、決して未来に禍根を残すような開発を行わないようにお願い申し上げます。

山下ふ頭再開発という新しいみなどの形成に関わる訳ですから、未来に対して恥ずかしくない、次世代への横浜港湾都市形成を行っていききたい、自分たちの孫子達に積極的に行くように言うことのできる開発をやって行きたいと決意致しました。

(横浜港の歴史に関する添付資料をご参考下さい)

2. IR・カジノ事業について

開港以来、わが国の港を常にリードしてきた栄光ある横浜港が、なぜ他港に先駆けて先導して博打場を作らなされたのでしょうか？何のためにカジノを導入するのでしょうか。お金のためでしょうか。そこまで落ちてしまった横浜港なのではないでしょうか。もし、市が山下ふ頭でIR・カジノを検討するのであれば反対致します。誰も自分の孫子に、ギャンブルをやるように勧める教育はしないではないでしょうか。

① そもそもカジノ・博打・ギャンブルは刑法違反

◆博打、ギャンブルは日本では公営であり、後はパチンコです。それ以外は刑法違反となる重大な犯罪行為です。それを市内のそれも一等地で行うというのは全く公序良俗に反していると言えます。いくら法的に違法性阻却を駆使しても、市民感情的には到底受け入れられません。

◆そもそも何故、横浜市はIR・カジノ事業の提案公募を行ったのでしょうか？全ての提案事業が山下ふ頭を前提に提案してきたということですが、これをもって今後は山下ふ頭限定で、IR・カジノの検討を推進するとも言えるのでしょうか。今回の提案募集は山下ふ頭をターゲットにするためだったとも考えられます。

② 儲かるカジノで赤字のMICE事業を補う？

◆ギャンブル市場の顧客は誰を想定しているのでしょうか？

◆国は、ギャンブル客は海外の富裕層と想定していますが、海外とはどの国なのでしょうか？

◆海外から多くの観光客が横浜港に来て、多額のお金をカジノで失って帰国する？

◆しかし、実際は国の想定とは異なり海外カジノ事業者はカジノの客として日本人をターゲットとしています

◆勿論、横浜に来ると、横浜市民が第一のターゲットとなります、市長はこのようになることを容認なさるのでしょうか？

◆当然、カジノから得られた利益は海外カジノ事業者のものになります。カジノで儲かるから、横浜・山下ふ頭に興味があるのでしょうか

◆この図式は横浜市にとって、とても健全なビジネスモデルとは言えません。

◆また、もしカジノの顧客が海外の富裕層だったとしても、横浜に来訪した世界の観光客に対して横浜港で財産を失った恨みを買うことになりません。

◆我々自身の試算では、国際展示場だけでも採算が取れ、多大な経済効果を生み出し

ます。カジノ事業を行う必要性は全く見当たりません。

◆今回発表されたIR・カジノ事業者による提案調査の内容について市は精査されたのでしうか、カジノ事業者の言い分は誰がチェックされたのでしうか。もし事業者提案の内容に誤りがあれば、誰が責任を負うのでしうか。事業検討不備という重大な瑕疵の可能性もあります。

◆ましてや、提案者の中に名前を公表するのをためらった事業者がおられるなど、どうしてそのようなことを許すのでしうか。後ろめたいことが隠されている証しであるとしか考えざるを得ません。解せないことばかりです。名乗らずに提案する業者の言うことなど聞く必要はありません。そもそも堂々と名乗ればいいのです。それとも、都合がよくなつた後で名乗りを上げるつもりなのでしうか。今、名乗らぬ事業者は卑屈としか言いようがありません。

③ギャンブル依存症は完治不可能、社会悪を助長させる

◆「公益社団法人ギャンブル依存症問題を考える会」の田中紀子代表の資料によるとギャンブル依存症の患者は脳の構造が変化する。そのため、完全回復の治癒が非常に難しい病気であるとしています。

◆いくら依存症対策を講じても完治しないのですから、依存症を増やさないことが一番の対策です。即ち、ギャンブル等博打の機会を少なくするのが求められることであり、一番良いのは、これ以上博打場・カジノ場などは作らないことです。

◆既にパチンコ・公営ギャンブルによる依存症患者による犯罪が直接間接原因として多いのが実情です。市長は、犯罪の増加による犠牲者を増やすことになるということとを考慮して頂きたい。

◆IR・カジノ構想では、儲かるためにギャンブルを推進し、一方でカジノ事業が成功すればするほど反面依存症患者が増えるので、対策に多大な経費をかける等、なんとナンセンスな話です。

3. ハーバーリゾートで未来に誇れる港

本年5月15日に記者会見で明らかにしたように、今後山下ふ頭の開発に直接かわる意欲のある港湾人を集結して、「一般社団法人横浜港ハーバーリゾート協会」の設立をご報告させて頂きました。本社団法人が港湾人を代表して山下ふ頭開発を具体的に市と協同して推進することになります。

我々の開発案をご説明します。山下ふ頭再開発は平成二十七年に市長が諮問された検討委員会、我々も参加して「ハーバーリゾートの形成」ということで、決着しています。その考えをベースにして我々は次に掲げる5つの事業を再開発の柱とします。

- ① 国際展示場を中核としたMICEの構築
- ② 中長期滞在の宿泊施設
- ③ 大型クルーズ船寄港拠点の構築（デイズニークルーズ等）
- ④ 集客型コンサートホール
- ⑤ 世界トップレベルのイベント（F1等）開催

これらの中で、民設民営を前提に施設インフラの投資を伴うものは①②④⑤です。そこで投資に対する事業採算が合うかどうか、フィージビリティスタディを行い、それぞれの採算性が良ければ開発全体がうまく行きます。この中で、最も重要な柱は①の国際展示場です。一例として国際展示場に関して、具体的かつ詳細にフィージビリティスタディを実施したところ、25ヶ規模の国際展示場を設置すると、事業採算性が非常に良いどころか、経済効果として約2.0兆円規模になることが判明しています。一部でIR・カジノ推進者たちが「採算が合わないMICEを、設けるカジノが補填して全体事業がうまくいく」と提唱していますが、どのような予測・試算を行ってこのような根拠のないことを主張されるのでしうか。是非、比較検証を行わせて頂きたいと思えます。

我々は事業性の検討を注意深く実施してきました。その結果、現実に根差した市場調査を行い、確実性を伴ってご提案させていただきます。事業性及び採算性の検討には、実際の数値を用いて検討致しましたので、結果には自信を持っています。(添付の参考資料をご覧ください) また、ビジネスモデルとして、国際展示場では、新たな貿易スタイルを提供するものです。横浜港らしい提案となっています。即ち、

- ① セラーとバイヤーの直交渉・取引による新しい形の国際貿易の創出
- ② 大型機器、プラント、電車などの車両、建設機械等の見本市の開催
- ③ 直岸壁を利用したこれら大型機器の陳列場の提供、直岸壁荷役

また、我々は既に世界のトップ自動車レースの「F1」の誘致を試みています。山下ふ頭でレース誘致のメリットは、F1主催者側にとつては、

- ▽ 首都圏の中心臨海部であること、東京国際空港からも非常に近い
- ▽ 埠頭がほぼ360度海面に面しており、市街区域との隔離性が抜群
- ▽ 広さとしても適切で、コース設計が可能
- ▽ 見学者にとつての交通利便性が非常に良い
- ▽ 市街地からの隔離性が良いので、市民の交通を遮断する等普段の生活に迷惑かけることなく自動車レースを開催できる

▽ 自動車メーカーの拠点に近い(日産・ホンダ等)

▽ レースコースを予め都市設計に入れ込む方式は世界初となる

等、利点が多く、既に先方(国際自動車連盟・FIA、フォーミュラワングループ・FOM)との話し合いの結果、誘致できることが明らかとなっています。このF1が誘致できれば、文字通り世界のトップレベルの観光地の仲間入りとなります。市長は元々自動車業界のご出身ですので、F1誘致の意義はご理解いただけるものと思います。

さらに、デイズニーの意見も聞いています。彼らは、大型のデイズニークルーズ船(10万トン級6隻所有)をアジア域展開の拠点港として山下ふ頭が最有力の候補とみなしているものの、そもそもデイズニーはカジノ事業とは一線を画しており、カジノの可能性があるとすることは候補とはならないということで、横浜港が候補から外される可能性も出てきています。要するに、まじめな観光開発の多くは、カジノは逆に大きな懸念材料になりこそすれ、好材料にはなりません。未来の子供たちを育てるのにデイズニーはとても良い要素ですが、カジノは子育てとしては相応しくないということです。全く邪魔な存在です。

4. 機会損失…10兆円・1億人の来訪者

横浜市がIR・カジノを検討することにより、山下ふ頭の純正な「ハーバーリゾートの形成」の開発が大きく遅延しています。我々の試算では、我々港湾人に任せて頂ければ、25万規模の国際展示場を設置するだけで、この単独事業のみで、年間2兆円の経済効果が見込めます。さらに、年間の山下ふ頭への来訪者は2,000万人を越えたと推測されます。逆に言うと、遅延すればするだけ、これだけの大きな経済的恩恵を失います。もし、5年長引けば、経済効果10兆円、来訪者1億人の機会損失をすることになります。

5. お願ひ

林市長、今回のお願ひを次にまとめます。

- ① 横浜港の160年来の栄光の歴史を思えば、市民が納得していないIR・カジノ（博打）を山下ふ頭で行うことなど到底受け入れられません。
- ② 山下ふ頭の再開発は、観光開発として元々その立地性の良さから、いろいろな開発が考えられる素地を持った宝の場所です。そもそも平成27年の市長への答申に従って、「ハーバーリゾートの形成」を行うべきです。IR・カジノ事業を目論む業者に提案させて、山下ふ頭が対象などと、言わせるべきものではありません。

- ③ 山下ふ頭は我々港湾人にとって聖地です。横浜港の歴史を築いてきた先輩方、命まで失った先輩方、今、仕事で活躍している港湾人の仲間、これから横浜港で活躍する未来の人々、横浜市民に愛される再開発を目指すべきです。当事者は我々村人であり、地域に根差した人自ら開発するのが本物です。観光開発で成功しているスイス・ツェルマット型を目指すべきです。

- ④ 山下ふ頭は、横浜市の宝です。さらに我々港湾人は山下ふ頭の潜在的な価値を最大限活用して、ハーバーリゾートを形成することにより、横浜市の財政に大きく貢献したい気持ちで一杯ですし、貢献できます。

- ⑤ 我々が提案する再開発は、国際展示場、コンサートホール、F1などの世界トップレベルのイベント招致、デイズニークルーズのアジア拠点港、を中核とした開発課題を掲げています。このように健全で、市民の多くの人々が賛同できる目標を設定して推進するのが本筋です。F1、デイズニーは世界の観光トップ都市が誘致を狙うターゲット、IR・カジノなどより、これらの方がはるかに重要な対象であり、誰もが賛同することは明々白々です。

- ⑥ 例えば、国際展示場は年間2兆円、来訪者2,000万人規模のおおきな経済効果が期待できます。カジノ事業者が訴える年間1.7兆円の経済効果をはるかに凌いでいることを是非ご認識下さい。真つ当な巨大ビジネスが目の前にあり、IR・カジノなどに関わっている場合ではありません。

- ⑦ 以上、ご検討・熟慮頂きましたら、おのずとIR・カジノの検討は横浜港・山下ふ頭には不要であることがお判りになって頂けるものと確信しています。IR・カジノは早々にお諦めになって、一緒にハーバーリゾート開発を行います。

- ⑧ 中断している「山下ふ頭におけるハーバーリゾートの形成（IR・カジノではない）」を原点に立ち返って、直ちに再開して頂くよう、強く要請させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上

安政6年開港以来の栄光の歴史 (畏怖、誇り、尊厳、模範、牽引、先輩への尊敬)

1858年7月29日 (安政5年6月19日) に締結された **日米修好通商条約** WIKIPEDIAから引用 に基づき

1859年7月1日 (安政6年) 開港 (武蔵国久良岐郡横浜村-横浜市中区関内付近)

生糸貿易の中心港として、発展してきた。

運上所 (税関) の沿岸に東西の波止場-象の鼻が設けられて貿易が始まった。

明治29年、神戸港は輸入港、横浜港は輸出港として東西日本を代表する港と格付けされた。

国際貿易港として **日本の近代化を牽引**した。

戦後、1950年 (昭和25年) 港湾法制定、**横浜市が港湾管理者**となり国営港湾から市営へと変わった。

現在10ヶ所の埠頭と249のバース (岸壁) を有する。

外貿コンテナ取扱個数は東京港に次ぐ国内第2位。

クルーズ客船も寄港数で2003年 (平成15年) に初めて国内港湾第1位となって以来、その地位を保っている

国土交通省より平成22年8月「国際コンテナ戦略港湾」に指定された。

1859年7月1日 (安政6年6月2日) 開港。「安政の開国」による開港五港。

金港 (きんこう) の美称を持つ。

関税法施行令上の開港で**国際貿易港 (五大港)**

日本三大貿易港に含まれる。

YHRが推進するハーバーリゾート

※ 施設投資を伴う

ハーバーリゾートの内訳

- ① 国際展示場・見本市[※] → 展示面積25ha:世界のトップ10入り
- ② 国際クルーズ拠点 → 大型クルーズ船 (Disneyクルーズ等)、メガヨットの寄港地化
- ③ 中長期滞在型ホテル[※] → 2000～5000室規模 5～7つ星ホテル
- ④ コンサート・劇場ホール[※] → 世界・日本のトップレベルのアーティストを招聘
- ⑤ 世界一流のイベント[※] → 自動車F1レース・ヨットレース等ベネチア・リオカーニバル誘致など

山下ふ頭・国際展示場設置した時の経済効果

	東京ビッグサイト H30年6月 (3日間の実績)	山下ふ頭の 潜在力 (年間)
展示場面積	8.0 ha	25.0 ha
来場者数	88,679 人	2,000万 人
海外参加者	3,930 人	100万 人
セミナー受講者数	13,925 人	350万 人
会場での商談額	877 億円	22兆 円
経済効果	84 億円	2兆 円
宿泊者数	15,611 人	400万 人
雇用創出数	10,149 人	3万 人

都市再生の推進に係る有識者ボード
MICE施設機能向上ワーキンググループ

第3回参考データ集

2013年3月28日

内閣官房 地域活性化統合事務局

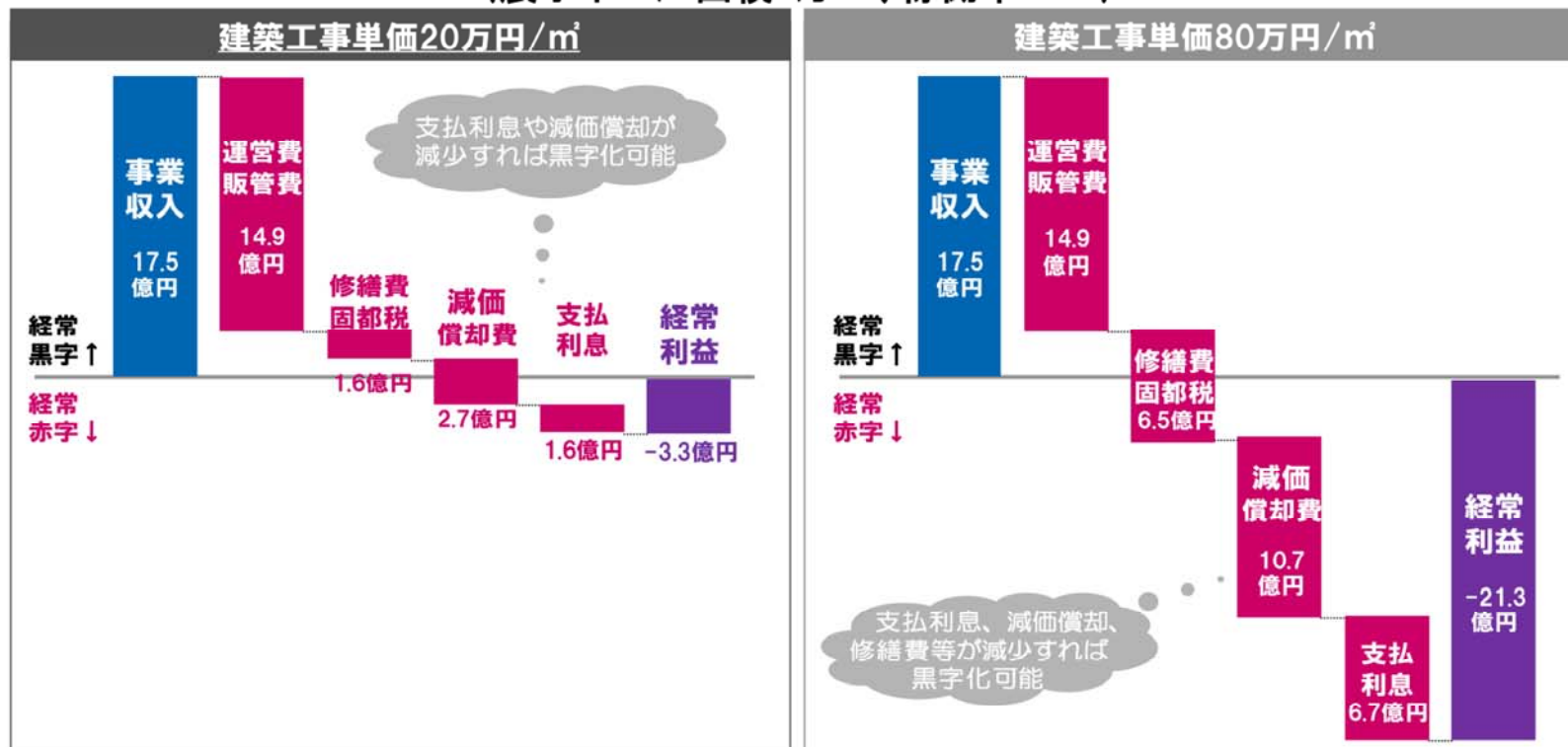
新たな展示場整備・運営における事業収支シミュレーション

MICE施設の整備までを対象とした場合に、民間事業としての採算性の確保は困難である。

新たに展示ホール面積2万m²を整備する場合の事業収支シミュレーション(但し、土地取得費は含めない)

- 大規模展示場は、用地の確保も含めて民間事業者が単独で建設から運営に至るまでの事業を実施することは困難である。
- 特に、建設工事単価が高い場合は、整備、維持修繕費等を民間事業者が負担することは困難であり、施設の整備、所有と運営を分離し、公共所有のもとで、運営を施設運営会社に安価又は無償貸付することが考えられる。

建築工事単価別の5年目損益計算書の状況 (展示ホール面積2万m²、稼働率60%)



MICE施設に対する公的関与のあり方

大規模なMICE施設の設置・運営には、公的な主体が関与しているものが多い。韓国の事例では、施設整備にあたり、韓国中央政府は直接支援を行っていないが、政府機関である韓国貿易公社が出資を行っているものがある。

国	韓国		中国		シンガポール		アメリカ		オーストラリア	
	ソウル	ソウル(コヤン)	上海	北京	シンガポール	マリーナ ベイサンズ	シカゴ	サンフランシスコ	メルボルン	
施設名	COEX	KINTEX	上海新国際博覧中心	北京新中国国際展覧中心(新館)	シンガポールエキスポ	マリーナ ベイサンズ	マコーミックプレイス	モスコニーセンター	メルボルン エキシビジョン アンド コンベンションセンター	
開業	1979年	2005年	2001年	2008年	1999年	2010年	1960年	1982年	1994年	
最大規模の会議場 収容人数	7,000人	6,000人	220人		8,000人	11,000人			5,540人	
総展示面積	38,004㎡	104,000㎡	200,000㎡	106,000㎡	100,000㎡	39,427㎡	241,524㎡	50,043㎡	30,000㎡	
土地	所有組織	韓国貿易協会	高陽市	Shanghai New International Expo Center Co.,LTD (運営主体)	北京中展投資発展有限責任公司	中央政府	米国Sandsグループ	Metropolitan Pier and Exposition Authority	サンフランシスコ市	ビクトリア州
	取得費等	—	無償貸与	政府が安価で譲渡(金額不明)	北京市順義区から優遇条件で取得(金額不明)	—	—	—	—	—
建物	所有組織	韓国貿易協会	(株)KINTEX (運営主体)	Shanghai New International Expo Center Co.,LTD (運営主体)	北京中展投資発展有限責任公司	中央政府(通商産業省)	米国Sandsグループ	Metropolitan Pier and Exposition Authority	サンフランシスコ市	ビクトリア州
	建設費等	施設整備・維持更新について政府からの支援はない。	建設費は株式会社への出資金が当てられている。	建設費の60%に銀行融資が当てられている。初期投資額は、4—5年間で返済完了。	建設費は他物件を担保とした銀行融資が当てられている。初期投資額は10年で返済予定。	—	—	シカゴ・トリビューン新聞社のRobert R.McCormick氏の働きかけにより、イリノイ州が建設。建設費は歳入担保債を充当。その後の改築・増設もイリノイ州の長期公債を充当。	1992、1993年の拡張はサンフランシスコ市が単独で資金調達したが、2012年に開始された第3期の拡張は民間セクターと公共セクターの両者による資金調達。	2009年にビクトリア州が、メルボルン国際会議・展示場の拡張整備に際し、PPPの枠組みを使用。
運営組織	形態	民間事業者	民間事業者	民間事業者	民間事業者	民間事業者	民間事業者	公的機関	民間事業者	公的機関
	名称	(株)COEX	(株)KINTEX	Shanghai New International Expo Center Co.,LTD	北京国展国際展覧中心有限責任公司	Singex Venues Pte Ltd (通商産業省が委託)	米国Sandsグループ	Metropolitan Pier and Exposition Authority	SMG	Melbourne Convention and Exhibition Trust
	出資比率	韓国貿易協会100%	(京畿道1/3、高陽市1/3、KOTRA1/3)	上海陸家嘴展覧発展有限公司1/2 ドイツ展覧集団国際有限公司1/2	—	—	—	—	—	—
備考	韓国貿易協会は輸出関連企業により構成	KOTRA(韓国貿易公社)は中央政府(知識経済部)の下部組織	—	北京中展投資発展有限責任公司是中國国際貿易促進委員会の100%出資による会社	中央政府の一部署を1997年に民営化	中央政府より、マリーナ地区におけるIR施設開発・運営のプロポーザルが出され、米国Sandsグループが受注	—	—	—	

(出所)経済産業省調査「展示会事業の国際化・活性化を推進するための調査事業報告書:平成23年度我が国情報経済社会における基盤整備」、国土交通省作成資料より作成

山下ふ頭の権利関係（何年契約か、何件か）、移転成立 した件数、標準的な契約書

- ・賃貸借契約（30年）：7棟（標準様式別添）
- ・使用許可（3年）：3棟
- ・自己所有地：3棟
- ・補償契約済み：11棟

公有財産賃貸借契約書

貸付人横浜市（以下「甲」という。）と借受人〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、次の条項により公有財産の賃貸借契約を締結する。

（信義誠実等の義務）

第1条 甲及び乙は、信義を重んじ、誠実にこの契約を履行するとともに、乙は、この契約がロジスティックス機能強化により、横浜港の国際競争力の向上を図るためのものであることを充分認識しなければならない。

2 乙は、貸付物件が公有財産であることを常に考慮し、適正に使用するように留意しなければならない。

（貸付物件）

第2条 貸付物件は、次のとおりとする。

所在	区分	数量

（使用目的）

第3条 乙は、貸付物件を申請書に記載した使用目的及び利用計画書のとおり用途（自己所有の倉庫等の敷地）に自ら使用しなければならない。

（貸付期間）

第4条 貸付期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

2 乙は、前項に定める期間の満了後も引き続き貸付物件を借受けようとするときは、貸付期間の満了日の3か月前までに書面をもって甲に申請しなければならない。

（権利金等）

第5条 甲は、前条第1項に定める貸付期間の満了後も乙が引き続き貸付物件を借受けるときは、更新料を徴収しないものとする。

（貸付料）

第6条 貸付料は、月額金・・・円とする。

2 本契約解除等に伴い貸付期間に1か月未満の端数が生じたときは、1か月を30日とする日割計算で貸付料を算定するものとし、算定した貸付料に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

（貸付料の納付）

第7条 乙は、前条に定める貸付料を、甲の発行する納入通知書により甲の定める期日までに納付しなければならない。

（貸付料の改定）

第8条 甲及び乙は、経済事情の変動等、借地借家法（平成3年法律第90号）第11条第1項本文の規定に該当することとなった場合は、第6条の貸付料の増減を請求することができる。

（貸付料の納付の遅延に伴う違約金）

第9条 乙は、第6条に定める貸付料を甲の定める納付期限までに納付しない場合は、その期限の翌日から納付までの期間の日数に応じ、その納付すべき金額について年14.6%の割合を乗じて計算した金額を、違約金として甲に支払わなければならない。

2 前項に定める違約金の計算において、納付すべき金額に1,000円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てるものとし、納付すべき金額が2,000円未満である場合はその全額を切り捨てる。

3 前2項により計算した違約金の額に100円未満の端数がある場合はその端数を切り捨てるものとし、違約金の額が100円未満である場合はその全額を切り捨てる。

(物件の引渡し)

第10条 甲は、第4条に定める貸付期間の初日に、第2条に定める貸付物件を乙に引渡すものとする。

(かし担保)

第11条 乙は、この契約締結後に、貸付物件に数量の不足その他のかくれたかしがあることを発見しても、既往の貸付料の減免及び損害賠償等の請求をすることができないものとする。

(貸付物件の一部滅失)

第12条 甲は、貸付物件が大規模な天災など乙の責めに帰することのできない事由により滅失又はき損した場合には、滅失又はき損した部分にかかる貸付料として、甲が認める金額を免除する。

(使用上の制限)

第13条 乙は、貸付物件を第3条に定める使用目的及び利用計画以外の用途に使用し、または第三者に使用させてはならない。ただし、甲が類似使用の範囲内として事前に承認した場合は、その範囲内の使用をすることができる。

2 乙は、貸付物件上に存する自己所有の建物、その他工作物等について、増改築等によりその現状を変更しようとする場合は、事前に増改築等しようとする理由及び当該増改築等の計画を書面により申請し、甲の承認を得なければならない。

3 前2項に基づく甲の承認は、書面によるものとする。

(権利譲渡等の禁止)

第14条 乙は、甲の承認を得ないで貸付物件を第三者に転貸し、又は乙が建設した建物その他の工作物に賃借権その他の使用若しくは収益を目的とする権利を設定してはならない。

2 乙は、甲の承認を得ないで貸付物件の賃借権を第三者に譲渡してはならない。

3 前2項に基づく甲の承認は、書面によるものとする。

(借地条件変更承諾料等)

第15条 乙は、第13条第2項及び前条第2項における承認を得た場合は、甲の定める算定基準により算定した借地条件変更承諾料又は名義書換料(以下「借地条件変更承諾料等」という。)を甲の発行する納入通知書により甲の定める期日までに納付しなければならない。

2 借地条件変更承諾料等の納付の遅延に伴う違約金については、第9条の規定を準用する。この場合において、同条中「貸付料」とあるのは「借地条件変更承諾料等」と読み替えるものとする。

(物件の保全義務等)

第16条 乙は、善良な管理者としての注意をもって、貸付物件の維持保全につとめなければならない。

2 乙は、貸付物件が天災その他の事由によって損壊し、第三者に損害を与えた場合は、その賠償の責めを負うものとし、甲が乙に代って賠償の責めを果した場合は、乙に求償することができるものとする。

- 3 第1項の規定により支出する費用は、すべて乙の負担とし、甲に対しその償還等の請求をすることができない。

(実地調査等)

第17条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じた場合は、乙に対しその業務又は資産の状況に関して質問し、実地に調査し、又は参考となるべき資料その他の報告を求めることができる。この場合において、乙は調査等に協力しなければならない。

- (1) 貸付料の納付がないとき。
- (2) 第13条、第14条及び前条第1項又は第2項に定める義務に違反したとき。
- (3) その他甲が必要と認めるとき。

(違約金)

第18条 乙は、第4条に定める貸付期間中に、次の各号に定める事由が生じた場合は、それぞれ当該各号に定める金額を違約金として、甲に支払わなければならない。

- (1) 第13条第2項又は前条に定める義務に違反した場合
貸付物件の時価の1割に相当する額
- (2) 第3条、第13条第1項又は第14条に定める義務に違反した場合
貸付物件の時価の3割に相当する額

- 2 前項に定める違約金は違約罰であって、第22条に定める損害賠償額の予定又はその一部と解釈しない。

(契約の解除)

第19条 甲は、乙がこの契約に定める義務に違反した場合は、この契約を解除することができる。

- 2 甲は、貸付物件を甲において公用又は公共の用に供するため必要が生じた場合は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の5第4項の規定に基づき、この契約を解除することができる。
- 3 甲は、第13条第2項の規定により建物その他の工作物等について増改築等その現状の変更を承認した場合において、貸付物件の規模が過大と認めるときは、当該部分の契約を解除することができる。
- 4 乙は、第4条に定める貸付期間にかかわらず、何時にてもこの契約を解除することができる。

(原状回復)

第20条 乙は、第4条に定める貸付期間が満了したとき又は前条の規定によりこの契約を解除され、若しくは解除したときは、貸付物件を原状に回復し、甲の立会い及び確認を得て甲の指定する期日までに返還しなければならない。

(貸付料の精算)

第21条 甲は、この契約が解除された場合は、未経過期間にかかる貸付料を返還する。ただし、その額が1,000円未満の場合はこの限りでない。

(損害賠償等)

第22条 乙は、この契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

- 2 乙は、第19条第2項の規定に基づきこの契約が解除された場合において、損失が生じた場合は、地方自治法第238条の5第5項の規定に基づきその補償を請求することができる。
- 3 乙は、第4条に定める貸付期間が満了したとき又は第19条の規定によりこの契約を解除され、若しくは解除した場合において、貸付物件を貸付期間の満了日又は甲が指定する期日までに返還しないときは、損害賠償金として、返還すべき期日の翌日から返還した日までの期間の日数に応じ貸付料額の3倍に相当する金額を、甲に支払わなければならない。

(有益費等の放棄)

第 23 条 乙は、第 4 条に定める貸付期間が満了したとき又は第 19 条の規定によりこの契約を解除され、若しくは解除した場合において、貸付物件を返還するときは、乙が支出した必要費及び有益費等が現存している場合であっても、甲に対しその償還等の請求をすることができない。

(物流高度化への取組)

第 24 条 乙は、本契約の締結に伴い一層の物流の高度化、とりわけ横浜港の集荷につながる共同配送に積極的に参画するよう努めなければならない。

(契約の費用)

第 25 条 この契約の締結及び履行に関して必要な一切の費用は、すべて乙の負担とする。

(疑義の決定)

第 26 条 この契約に関し疑義があるとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲乙協議して定めるものとする。

(裁判管轄)

第 27 条 この契約に関する訴訟の提起等は、甲の所在地を管轄する裁判所に行うものとする。

この契約の締結を証するため、この契約書 2 通を作成し、それぞれに甲乙記名押印して甲乙各自その 1 通を保有する。

平成 年 月 日

貸付人 (甲) 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地
横浜市
契約事務受任者
横浜市港湾局長 局長名

借受人 (乙) ○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○ ○○